令和3年度 第1回長崎地方最低賃金審議会

令和3年7月5日(月) 長崎労働局8階会議室

厚生労働省 長崎労働局労働基準部 賃金室

令和3年度 第1回長崎地方最低賃金審議会次第

日 時:令和3年7月5日(月)

9時30分~

場 所:長崎労働局8階会議室

- 1. 開 会
- 2. 長崎労働局長挨拶
- 3. 審議会委員及び事務局について
- 4. 会長・会長代理の選出
- 5. 議 題
- (1) 長崎県最低賃金の改正諮問について
- (2) 長崎県最低賃金専門部会の設置等について
 - ① 専門部会の設置について
 - ② 専門部会の決議について
- (3) 参考人の意見聴取について
- (4) 審議日程等について
- (5) 長崎地方最低賃金審議会運営規程、長崎県最低賃金専門部会運営規程 及び長崎県特定(産業別)最低賃金専門部会運営規程の改正について
- (6) その他

令和3年度 第1回長崎地方最低賃金審議会

資 料

厚生労働省 長崎労働局労働基準部 賃金室

資 料 目 次

資料番号1	長崎地方最低賃金審議会委員名簿(第 54 期)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
資料番号2-1	令和3年度 長崎地方最低賃金審議会日程表 (案)	3
2-2	地域別最低賃金審議会(本審・部会)開催日程(案)	5
2 - 3	令和3年度長崎地方最低賃金審議会の運営について(案)…	7
3 - 1	長崎地方最低賃金審議会運営規程(改定版)	9
3 - 2	長崎地方最低賃金審議会運営規程(見え消し版)・・・・・・・・	11
3 - 3	長崎地方最低賃金審議会	
	長崎県最低賃金専門部会運営規程(改定版)	13
3 - 4	長崎地方最低賃金審議会	
	長崎県最低賃金専門部会運営規程(見え消し版)・・・・・・・・	15
3 - 5	長崎地方最低賃金審議会長崎県特定(産業別)	
	最低賃金専門部会運営規程(改定版)	17
3 - 6	長崎地方最低賃金審議会長崎県特定(産業別)	
	最低賃金専門部会運営規程(見え消し版)	19
資料番号4	長崎県の金融経済概況(2021年6月)	
	(2021年6月10日付)(日本銀行長崎支店)	21
資料番号5	法人企業景気予測調査(令和3年4~6月期調査)	
	長崎県の概要(令和3年6月11日付)	
	(財務省福岡財務支局長崎財務事務所) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	25
資料番号6-1	長崎県の雇用失業情勢(令和3年5月分)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
6 - 2	職業安定業務月報ながさき(令和3年5月)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
6 - 3	職種別 有効求人・有効求職の状況(令和3年5月分)	57
	(長崎労働局職業安定部)	
資料番号7	長崎県の賃金・雇用の動き(令和3年4月分)	67
	(長崎県 県民生活環境部統計課)	
資料番号8	令和3年度 春季賃上げ妥結状況 (加重平均)	89

長崎地方最低賃金審議会委員名簿 (第5 4期)

(任期 令和3年4月1日~令和5年3月31日)

	氏名	現職
公益代表委員	おか だ ひろ まさ	長崎大学経済学部教授 長崎大学経済学部教授 長崎大学名誉教授 社会保険労務士・行政書士 司法書士・行政書士
労働者代表委員	## だ かず 志 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	自治労全国一般長崎地方労働組合 書記長 電機連合西九州地方協議会 事務局長 日本労働組合総連合会長崎県連合会 事務局長 日本労働組合総連合会長崎県連合会 副事務局長 日本基幹産業労働組合連合会長崎県本部 事務局長
使用者代表委員	See	長崎県中小企業団体中央会 専務理事 長崎県経営者協会 専務理事 長崎県経営者協会 事務局長 有限会社ライフサービス 取締役 株式会社三浦工業所 代表取締役社長 掲載順は五十音順

令和3年度 長崎地方最低賃金審議会日程表(案)

日程及び議事内容	令和2年度実績
本 審 事業場視察 令和3年6月 ※ 中止	中止
本 審 第1回 令和3年7月5日(月)9:30~ ・長崎県最低賃金の改正諮問について(諮問) ・専門部会の設置等について ・参考人の意見聴取について ・審議日程等について	7月3日(金)
本 審 第2回 令和3年8月2日(月)(予定) ・参考人の意見聴取について ・中央最低賃金審議会の目安答申について(目安伝達) ・専門部会委員の任命及び今後の審議日程について ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)	8月3日 (月)
専門部会 第1回 令和3年8月2日(月)(予定) ・部会長、部会長代理の選出 ・長崎県最低賃金専門部会運営規程について ・長崎県最低賃金基礎調査結果等について ・長崎県最低賃金の改正について	8月3日 (月)
専門部会 第2回 令和3年8月5日 (木) (予定) ・長崎県最低賃金の改正について	8月5日(水)
専門部会第3回令和3年8月6日(金)(予定)(8月11日予備日① 8月12日予備日②)・長崎県最低賃金の改正について	8月7日(金)
本 第 第 3 回 令和 3 年 8 月 6 日 (金) (予定) (8 月 11 日予備日① 8 月 12 日予備日②) ・長崎県最低賃金専門部会報告 ・長崎県最低賃金の改正について(答申)	8月7日(金)
本 審 第4回 令和3年8月24日 (火) (予定) (8月27日予備日① 8月30日予備日②) ・最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について (諮問・答申)	8月25日(火)
本 第 5 回 令和 3 年 9 月 3 日 (金) (予定) ・特定最賃改正に係る参考人意見聴取について ・特定最賃改正の必要性の有無について(答申) ・特定最賃の改正決定について(諮問)	9月3日 (木)

特定最賃・合同専門部会 第1回 令和3年9月27日(月)(予定) ・部会長、部会長代理の選出について ・特定最低賃金専門部会運営規程等について ・はん用、電子、船舶の最低賃金の改正について	電子部会 (第1回) 9月29日(火)
船舶専門部会 第2回 令和3年9月30日(木)(予定) ・船舶製造・修理業等最低賃金の改正について	
はん用専門部会 第2回 令和3年10月5日(火)(予定) ・はん用機械器具等製造業最低賃金の改正について	
電子部品専門部会 第2回 令和3年10月8日(金)(予定) ・電子部品等製造業最低賃金の改正について	10月13日(火)
船舶専門部会 第3回 令和3年10月12日(火)(予定) ・船舶製造・修理業等製造業最低賃金の改正について	
はん用専門部会 第3回 令和3年10月15日(金)(予定) ・はん用機械器具等製造業最低賃金の改正について	
電子部品専門部会 第3回 令和3年10月22日(金)(予定) ・電子部品等製造業最低賃金の改正について	10月22日(木)
電子部品専門部会 第4回 令和3年10月27日 (水) (予定) ・電子部品等製造業最低賃金の改正について	
本 審 第6回 令和4年3月3日 (木) (予定) ・特定 (産業別) 最低賃金の改正に係る専門部会報告及び答申について ・特定 (産業別) 最低賃金の改正に係る申出の意向表明について	3月4日 (木)

地域別最低賃金審議会 (本審・部会) 開催日程 (案) 資料番号 2-2

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
事業場視察	6月17日(金) 10:00~ 東芝三菱	6月7日(水) 9:00~ 杉永蒲鉾	6月4日(月) 14:00~ 日光タクシー	6月13日(木) 10:00~ 下町食品	6月12日(金)	中止	
中賃諮問	6月14日(火)	6月27日(火)	6月26日(火)	7月4日 (木)	6月26日(金)	6月22日(火)	確定
第1回本審	7月1日(金) 本審①10:30~	7月5日(水) 本審①10:30~	7月6日 (金) 本審①14:00~	7月8日 (月) 本審①13:30~	7月3日(金) 本審①13:30~	7月5日(月) 本審①9:30~	確定
中賃答申	7月28日(木)	7月27日(木)	7月26日(木)	7月31日 (水)	7月22日 (水)	7月16日(金)	予定
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
7月31日	В	月本審②・部会①	火本審②・部会①	水	金	±	
8月1日	月本審②・部会①	火 部会②	水部会②	*	± .	В	
8月2日	火 部会②	水	*	金 本審②9:30 部会①10:30	B	月	<mark>本審②13:30</mark> 部会①15:00
8月3日	水部会③	木 部会③	金部会③	±	月 本審②9:30 部会①10:30	火	
8月4日	*	金	±	В	火	水	
8月5日	金	±	В	月 部会②9:30	水 部会②9:30	*	部会②9:30
8月6日	±	В	月	火	*	金	部会③13:30 本審③15:00
8月7日	В	月 部会④	火 部会④	水 部会③9:30 本審③10:30	部会 9:30 本書 310:30	±	
8月8日	月	火	水	*	±	日(山の日)	
8月9日	火	水	*	金	В	月 (振休)	
8月10日	水 部会④·本審③	木 部会⑤·本審③	金 部会⑤・本審③	±	月(山の日)	火	
8月11日	木 (祝)	金 (祝)	土 (祝)	日 (祝)	火	水	(予備日) 部会④9:30~ 本審③10:30~
8月12日	金	±	В	月(振休)		*	(予備日) 部会⑤9:30~ 本審③10:30~
8月13日	±	В	月	火		金	
8月14日	В	月	火	水	金	±	
8月23日				木 本審④		月	
8月24日				異議審10:00	月	火	本審④10:00~ ●10月2日発効
8月25日					火 本等(10:00~ 異養審	水	
8月26日					審義異	*	
8月27日						金	本審④10:00~ ●10月7日発効
8月30日					7	月	本審④10:00~ ●10月8日発効

令和3年度長崎地方最低賃金審議会の運営について (案)

令和3年7月5日 長崎地方最低賃金審議会

令和3年度長崎地方最低賃金審議会の運営について、下記のとおり申し合わせる。

記

1. 審議の進め方について

最低賃金の改正等については、最低賃金の趣旨に鑑み、可能な限り早期に結論が得られるよう審議の促進に努める。

- 2. 地域別最低賃金の審議について
- (1)地域別最低賃金の改正審議に当たっては、関係労使の意見を十分把握することに努める。
- (2) 地域別最低賃金の改正については、現下の最低賃金を取り巻く状況を踏まえた調査審議を行い、専門部会において全会一致の結論が得られるよう努力する。
- 3. 特定(産業別)最低賃金の審議について
- (1)特定(産業別)最低賃金の改正の必要性の有無については、関係労使の意見を十分把握した上で審議を行い、本審議会において全会一致の決議に至るよう努める。 なお、特定(産業別)最低賃金の改正申出が公正競争に係る事案については、「賃 金格差疎明資料」を改正申出書に添付させること。
- (2)特定(産業別)最低賃金の改正については、当県における産業ごとの賃金実態及び中小企業労使の意見が反映されること等を十分に踏まえて調査審議を行い、専門部会において全会一致の結論が得られるよう努力する。

なお、特定(産業別)最低賃金に係る各専門部会の初回審議については、合同で 行うこととする。

長崎地方最低賃金審議会運営規程 (案)

(規程の目的)

第1条 この規程は、長崎地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事に 関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項に ついて定めるものである。

(会議の招集)

- 第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときの他、 長崎労働局長(以下「局長」という。)、5人以上の委員又は労働者代表委 員、使用者代表委員及び公益代表委員各1名以上を含む3名以上の委員から 開催の請求があったとき、会長が招集する。
 - 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合に は、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の原則として10日前ま でに会長に通知するものとする。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合の他、 少なくとも1週間前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知すると ともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

- 第4条 委員は、会長が必要があると認めたときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨 を、会長に適当な方法によって速やかに通知するものとする。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらかじめ 会長に適当な方法によって通知するものとする。

(会議における発言)

- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けなけ

ればならない。

3 審議会は、会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意 見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
 - 2 議事録及び会議資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前三項の規定は、小委員会について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書・建議書又は議決書を、それぞれ議事概要録の写しを附して、その都度局長に提出するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

備考:昭和34年12月17日制定

: 平成 10 年 2月 24 日改正

: 平成 10 年 4月 1日施行

: 平成 12 年 5月 24 日施行

: 平成 13 年 5月 28 日施行

: 平成 14年 5月 14日施行

:令和 3年 7月〇日改正

長崎地方最低賃金審議会運営規程 (案)

(規程の目的)

第1条 この規程は、長崎地方最低賃金審議会(以下「審議会」という。)の議事に 関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項に ついて定めるものである。

(会議の招集)

- 第2条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が必要と認めたときの他、 長崎労働局長(以下「局長」という。)、5人以上の委員又は労働者代表委 員、使用者代表委員及び公益代表委員各1名以上を含む3名以上の委員から 開催の請求があったとき、会長が招集する。
 - 2 前項の規定により局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合に は、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の原則として10日前ま でに会長に通知するものとする。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合の他、 少なくとも1週間前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知すると ともに、局長に通知するものとする。

(小委員会)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。

(委員の欠席)

- 第4条 委員は、会長が必要があると認めたときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - **3** 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を、会長に適当な方法によって速やかに通知するものとする。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらかじめ 会長に適当な方法によって通知するものとする。

(会議における発言)

- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けなければならない。
 - 3 審議会は、会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意

見を聴くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

- 第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。
 - 2 議事録及び会議資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
 - 4 前三項の規定は、小委員会について準用する。

(意見及び建議の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書・建議書又は議決書 を、それぞれ議事概要録の写しを附して、その都度局長に提出するものとす る。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

備考:昭和34年12月17日制定

: 平成 10 年 2 月 24 日改正

: 平成10年 4月 1日施行

: 平成 12 年 5月 24 日施行

: 平成 13 年 5 月 28 日施行

: 平成 14 年 5 月 14 日施行

:令和 3年 7月○日改正

長崎地方最低賃金審議会 長崎県最低賃金専門部会運営規程(案)

- 第1条 この規程は、長崎地方最低賃金審議会長崎県最低賃金専門部会(以下「専門部会」という。)の議事に関し、最低賃金法、最低賃金審議会令及び長崎地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。
- 第2条 専門部会の委員の数は、9人とする。
- 第3条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときの他、長崎労働局長(以下「局長」という。)又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。但し、第1回会議は長崎地方最低賃金審議会長が招集する。
 - 2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の原則として10日前までに部会長に通知するものとする。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合の他、少なくとも1週間前までに、付議事項・日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。
- 第4条 委員は、部会長が必要があると認めたときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その 旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときには、あらかじめ部会長に適当な方法によって通知するものとする。
- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けなければならない。

- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、部会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
 - 2 議事録及び会議資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を 及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害され るおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不 当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議の資料の 一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第8条 部会長は、会議において、最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときは、長崎地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第9条 この規定の制定及び改廃は、会議の議決に基づいて行う。

備考:平成13年8月2日制定・施行

: 令和3年7月〇日改正

長崎地方最低賃金審議会 長崎県最低賃金専門部会運営規程 (案)

- 第1条 この規程は、長崎地方最低賃金審議会長崎県最低賃金専門部会(以下「専門部会」という。)の議事に関し、最低賃金法、最低賃金審議会令及び長崎地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。
- 第2条 専門部会の委員の数は、9人とする。
- 第3条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときの他、長崎労働局長(以下「局長」という。)又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。但し、第1回会議は長崎地方最低賃金審議会長が招集する。
 - 2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の原則として10日前までに部会長に通知するものとする。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合 の他、少なくとも1週間前までに、付議事項・日時及び場所を委員に通 知するとともに、局長に通知するものとする。
- 第4条 委員は、部会長が必要があると認めたときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - **3** 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を部会長に適当な方法で速報するものとする。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときには、あらかじめ部会長に適当な方法によって通知するものとする。
- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けなければならない。

- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めたるときには、委員でない者 の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、部会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には部会長及び部会長の指名した2人が署名するものとする。
 - 2 議事録及び会議資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を 及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害され るおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不 当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議資料の一 部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第8条 部会長は、会議において、最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときは、長崎地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第9条 この規定の制定及び改廃は、会議の議決に基づいて行う。

備考: 平成13年8月2日制定・施行

: 令和3年7月○日改正

長崎地方最低賃金審議会 長崎県特定(産業別)最低賃金専門部会運営規程(案)

- 第1条 この規程は、「長崎地方最低賃金審議会長崎県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金専門部会」、「同長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」及び「同長崎県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会」(以下「産別最賃専門部会」という。)の議事に関し、最低賃金法、最低賃金審議会令及び長崎地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。
- 第2条 各々の産別最賃専門部会の委員の数は、9人とする。
- 第3条 産別最賃専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ部会長が必要と認めたときの他、長崎労働局長(以下「局長」という。)又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。但し、第1回会議は長崎地方最低賃金審議会長が招集する。
 - 2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の原則として10 日前までに部会長に通知するものとする。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合 の他、少なくとも1週間前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通 知するとともに、局長に通知するものとする。
- 第4条 委員は、部会長が必要があると認めたときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、そ の旨を、部会長に適当な方法によって速やかに通知するものとする。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらかじめ部会長に適当な方法によって通知するものとする。

- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるものとする。
 - 3 産別最賃専門部会は、部会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、部会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成する。
 - 2 議事録及び会議資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障 を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害 されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立 性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議 資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第8条 部会長は、会議において議決を行ったときは、長崎地方最低賃金審議会に報告するものとする。
- 第9条 この規程の制定及び改廃は、会議の議決に基づいて行う。

備考:平成13年10月 1日制定・施行

: 平成15年10月 7日改正 : 平成21年10月14日改正

:令和3年7月〇日改正

長崎地方最低賃金審議会 長崎県特定(産業別)最低賃金専門部会運営規程(案)

- 第1条 この規程は、「長崎地方最低賃金審議会長崎県はん用機械器具、生産用機械器具製造業最低賃金専門部会」、「同長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」及び「同長崎県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会」(以下「産別最賃専門部会」という。)の議事に関し、最低賃金法、最低賃金審議会令及び長崎地方最低賃金審議会運営規程に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。
- 第2条 各々の産別最賃専門部会の委員の数は、9人とする。
- 第3条 産別最賃専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ部会長が必要と認めたときの他、長崎労働局長(以下「局長」という。)又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が召集する。但し、第1回会議は長崎地方最低賃金審議会長が招集する。
 - 2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の原則として10 日前までに部会長に通知するものとする。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合の他、少なくとも1週間前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。
- 第4条 委員は、部会長が必要があると認めたときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。
 - 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - **3** 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を、部会長に適当な方法によって速やかに通知するものとする。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらか じめ部会長に適当な方法によって通知するものとする。

- 第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - 2 委員は、会議において発言しようとするときには、部会長の許可を受けるものとする。
 - 3 産別最賃専門部会は、部会長が必要があると認めたるときには、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、部会長は、会議を非公開とすることができる。
 - 2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- 第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には部会長及び部会長の指名した委員2名が署名するものとする。
 - 2 議事録及び会議資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障 を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害 されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立 性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議 資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
 - 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。
- 第8条 部会長は、会議において議決を行ったときは、長崎地方最低賃金審議 会に報告するものとする。
- 第9条 この規程の制定及び改廃は、会議の議決に基づいて行う。

備考:平成13年10月 1日制定・施行

: 平成15年10月 7日改正 : 平成21年10月14日改正

:令和3年7月〇日改正

2021年6月14日日本銀行長崎支店



Bank of Japan Nagasaki Branch

長崎県の金融経済概況

(2021年6月公表分)

【概 況】

長崎県の景気は、緩やかに持ち直しているが、感染再拡大の影響から足踏み感がみられている。

最終需要面をみると、個人消費は、サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。 観光は、落ち込んだ状態となっている。住宅投資は弱い動きとなっている。公共投資は 高水準で推移している。設備投資は、大型案件の一巡から一服感がみられるものの、引 き続き堅調に推移している。

生産は持ち直している。雇用・所得環境は弱い動きとなっている。消費者物価指数は 前年を下回った。

【本件に関する問い合わせ先】

日本銀行長崎支店総務課

850-8645 長崎市炉粕町 32 番地

TEL: 095-820-6110 FAX: 095-820-0299

本資料は当店ホームページ (http://www3.boj.or.jp/nagasaki/) にも掲載しています。

1. 需要項目別動向

個人消費は、サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。

4月の商業動態統計は、前年を上回った。5月の乗用車新車登録台数は、前年を上回った。

観光は、落ち込んだ状態となっている。

4月の主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数は、前年を上回った。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

4月の新設住宅着工戸数は、前年を上回った。

公共投資は、高水準で推移している。

4月の公共工事請負金額は、前年を下回った。

<u>設備投資</u>は、大型案件の一巡から一服感がみられるものの、引き続き堅調に推移している。

4月の建築物着工床面積は、前年を上回った。2021年度の設備投資(2021年3月短観)は、前年度を上回る計画となっている。

2. 生産

生産は、持ち直している。

主要業種別にみると、電子部品・デバイスが回復している。機械・重電(原動機、大・中型モーター、冷熱機器)は、減少している。大手・中堅造船は、横ばい圏内で推移している。中小造船は、更新需要等を背景に高水準の受注残となっており、高操業が続いている。

3. 雇用·所得

雇用・所得環境は、弱い動きとなっている。

4月の有効求人倍率は、1.04倍となった。3月の雇用者所得は、前年を上回った。

4. 物価

4月の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合、長崎市)は、前年を下回った。

5. 金融

4月の総預金および貸出金は、いずれも前年を大幅に上回った。

6. 企業倒産

5月の<u>県内企業倒産</u>(負債総額 10 百万円以上)は、件数は前年並みとなった一方、負債総額は前年を下回った。

〈景気判断の比較〉

	前回 (2021年5月公表分)	今回 (2021年6月公表分)
景気全体	緩やかに持ち直しているが、足もとで は感染再拡大の影響から足踏み感がみ られている。	緩やかに持ち直しているが、感染再拡大 の影響から足踏み感がみられている。
個人消費	サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。	サービス消費を中心に下押し圧力が強まっている。
観光	落ち込んだ状態となっている。	落ち込んだ状態となっている。
住宅投資	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。
公共投資	高水準で推移している。	高水準で推移している。
設備投資	大型案件の一巡から一服感がみられる ものの、引き続き堅調に推移している。	大型案件の一巡から一服感がみられる ものの、引き続き堅調に推移している。
生産	持ち直している。	持ち直している。
雇用・所得	弱い動きとなっている。	弱い動きとなっている。

⁽注) <u>下線</u>は変更箇所。

2

長崎市筑後町3番24号 11095 (827) 709

長崎財務事務所 財務課 財務省 福岡財務支局

法人企業景気予測調査

令和3年4~6月期調査

長崎県の概要

令和3年6月11日

財務省 福岡財務支局 長崎財務事務所



調査要領

1. 調査の目的と根拠

この調査は、我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的として、 統計法に基づく一般統計調査として年4回(5、8、11、2月)実施することとなっている。

2. 調查対象

県内に所在する資本金、出資金又は基金(以下、資本金という。)1千万円以上(ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上)の法人。なお、毎年4~6月期調査開始前に調査対象企業の抽出替えを実施。

3. 調査時点: 令和3年5月15日

4. 調査方法

対象企業に調査票を郵送、または、オンラインにより自計記入を求める方法によった。

5. 調査項目の分析方法

の変化方向別の回答数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法 (1) 分析方法は、原則としてBSI(単位:%ポイント)による。BSIとは、ビジネ ス・サーベイ・インデックスの略称で、前期と比較した「上昇」又は「下降」等

である。(BSI=「上昇」等と回答した企業の構成比ー「下降」等と回答した

企業の構成比)

(2) 回答企業数は、調査項目によっては該当しないものもあり一致しない。

BSI=30.0-20.0=10.0%ポイント⇒ 10.0%ポイントの「上昇」超

:10.0%の場合 :20.0% :40.0%

不明」と回答した企業の構成比

「上昇」と回答した企業の構成比 「不変」と回答した企業の構成比 下降」と回答した企業の構成比

(例)「景況判断」の場合、 前期と比べた、

6. 調查対象期間

(1) 判断調査

令和3年4~6月期又は6月末(現状判断)、令和3年7~9月期又は9月末(見通し)、令和3年10~12月期又は12月末(見通し)

(2) 計数調査

令和3年度は見込み

7. 対象企業の内訳及び調査票の回収状況

(調査対象企業·回収率)

		全産業			製造業			非製造業	
区分	^対 象 企業数	回答 企業数	回収率	対象 企業数	回答 企業数	回収率	女 企業数	回答 企業数	回収率
全規模	109	103	94.5%	33	32	97.0%	9/	71	93.4%
大企業	15	15	100.0%	9	9	100.0%	6	6	100.0%
中堅企業	34	ı	97.1%	12	12	100.0%		2	
4	09		91.7%				45		

中小企業:資本金1千万円以上1億円未満 中堅企業:資本金1億円以上10億円未満 :資本金10億円以上 大企業 (世

景況の現状判断、全産業で2期連続「下降」超

製造業、非製造業ともに「下降」超幅は縮小

> 企業の景況判断BSI(全産業)

【現状判断】	令和3年4~6月期	▲15.5 (前期▲37.0)	製造業は、「食料品」等で「下降」超(▲9.4) 非製造業は、「娯楽」、「卸売」等で「下降」超(▲18.3)
[朱行李昌语]	令和3年7~9月期	▲ 1. 0	令和3年7~9月期 本行き目语 】
10 mm - 1 mm	令和3年10~12月期		非製造業は、引き続き「上昇」超

> 従業員数判断BSI(全産業)

559	
14	
三元	
叫	
K	
۳	
郷	
●	
#	
讏	
<u> </u>	
7割超が「適正」と回答する中、「建設」、「運輸、郵便」等で「不足気味」超	
Đ.	
16	
如	
宣	
귁	
빌	
灣	
百万	
聖	
7	
7	
6	

和3年6月末時点	
米田	
H	
9±	
134	
本	
ΑL	
第	
現状判断】	
洪	
mir.	

> 企業収益、設備投資(全産業、令和3年度見込み)

売上高	前年比	▲3.9% 「はん用機械器具」、「その他の輸送用機械器具」等で減収
経常利益	前年比	経常利益 前年比 ▲15.7% 「非鉄金属」、「その他の輸送用機械器具」等で減益
設備投資	前年比	設備投資 前年比 54. 2% 「非鉄金属」等で増加

(注)1:売上高、経常利益は、電気・ガス・水道業、金融業、保険業除く。

2:設備投資は、ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く。

調査時点:令和3年5月15日 回収率:94.5%(103社/109社) 次回調査結果の公表は9月13日予定

1. 企業の景況 (判断調査)

- 全産業の現状判断は引き続き「下降」超

[現状判断]

<u>令和3年4~6月期</u>は、全産業で引き続き「下降」超となっている。 業種別にみると、製造業、非製造業ともに「下降」超幅が縮小している。 規模別にみると、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「下降」超となっている。

[先行き見通し]

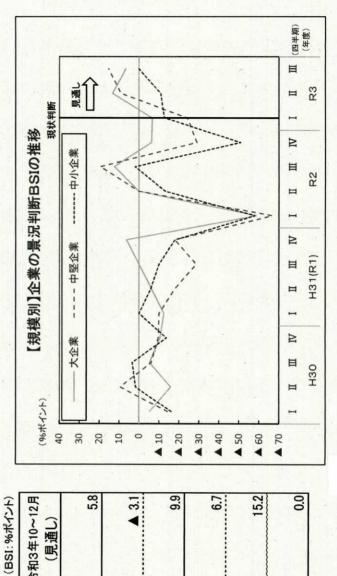
全産業でみると、令和3年7~9月期は引き続き「下降」超の見通しとなっている。

前四半期と比較して「上昇」ー「下降」の社数構成比)

L	**	令和3年1~3月	令和3年1~3月 令和3年4~6月	令和3年7~9月	令和3年7~9月 令和3年10~12月
7		(前回調査)	(現状判断)	(見通し)	(見通し)
4	ク井幸		(4.0)	(0.0)	
#	压米	▲ 37.0	▲ 15.5	▲ 1.0	5.8
#	制注業		(▼3.6)	(▲14.3)	
米话	米 四米	▲ 21.4	▶ 9.4	▲ 12.5	▲ 3.1
西地	非制注業	. 7	(6.9)	(5.6)	
	非	▲ 43.1	▲ 18.3	4.2	9.9
	+/+		(12.5)	(6.3)	
4	米ゴく	▶ 6.3	₩ 6.7	13.3	6.7
現 措	十四个带		(0.0)	(▲ 9.7)	
下引	十三三十	▲ 29.0	▲ 24.2	9.1	15.2
	本今六十		(3.8)	(3.8)	
	十八正米	▲ 50.9	▲ 12.7	▲ 10.9	0.0

(注)()は前回調査時の見通し

		(四半期)
3	~ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	Ħ
H		H 23
現状判断		
【木作 川』 上米 ひ 泉 ル 十岁 口らい 1年分 現		≥
	**	H 2
	調	II II
-	非製造業	>>> +
		≥
		∃ £
	(新) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	п п H31(R1)
		н
		2
•	華	Ħ o
		п п
(%ポイント)	1	-



2. 従業員数判断 (判断調查)

- 全産業の現状判断は引き続き「不足気味」超

現状判断]

<u> 令和3年6月末時点</u>は、全産業で引き続き「不足気味」超となっている。なお、 ・適正」と回答した企業の構成比は、73.8%となっている。 業種別にみると、製造業は「過剰気味」超となっており、非製造業は「不足気味」超となっている。

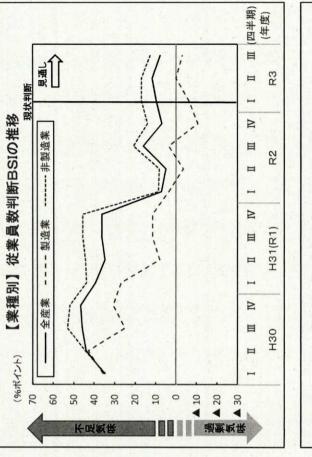
規模別にみると、大企業は「不足気味」超に転じており、中堅企業、中小企業は引き続き「不足気味」超となっている。

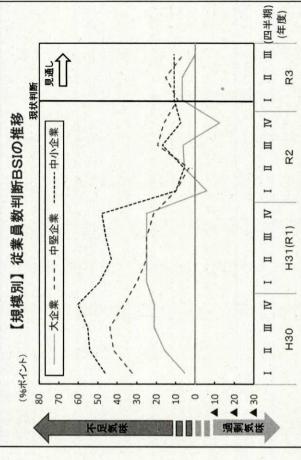
先行き見通し」

全産業でみると、引き続き「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

区公	令和3年3月末	令和3年6月末	令和3年9月末	金
	(前回調査)	(現状判断)	(見通し)	(見通し)
# #		(5.0)	(9.0)	
王佐未	7.0	9.7	11.7	7.8
		(▼3.6)	(9.€▲)	
来 拨 次 证 未	▲ 10.7	▲ 6.3	0.0	▲ 3.1
祖 非制注券		(8.3)	(8.3)	
	13.9	16.9	16.9	12.7
**		(₹9,3)	(€.63▲)	
	▲ 12.5	6.7	6.7	0.0
拉 工程 工程		(12.9)	(12.9)	
	16.1	9.1	15.2	6.1
# < ÷ = = = = = = = = = = = = = = = = = =		(3.8)	(3.8)	
* 4.54	7.5	10.9	10.9	10.9

(注)()は前回調査時の見通し





令和3年度の企業収益は減収・減益見込み

令和3年度の売上高について、製造業は前年比5.9%の減収見込み、 非製造業は同2.0%の増収見込みとなっており、全産業では同3.9% の減収見込みとなっている。

経常利益

込み、非製造業は同134.9%の増益見込みとなっており、全産業では 令和3年度の経常利益について、製造業は前年比32.1%の減益見 同15.7%の減益見込みとなっている。

(前年度比增減率:%)

<	#	業科	業種別		規模別	
KA	王性未	製造業	非製造業	大企業	中堅企業	中小企業
# +	(▲4.8)	(1.7▲)	(4.1)	(▲10.3)	(1.3)	(11.3)
記一記	▲ 3.9	₹ 5.9	2.0	▲ 11.4	2.4	9.6
7 17 77 67	(▲35.3)	(▲54.7)	(黒字転化)	(赤字拡大)	(▲22.2)	(▲22.2) (黒字転化)
在完刊自	▲ 15.7	▲ 32.1	134.9	134.9 赤字拡大	▲ 17.8	258.7

(注) 1. 電気・ガス・水道業、金融業、保険業を除く 2. ()は前回調査結果

令和3年度の設備投資は増加見込み 1

設備投資]

込み、非製造業は同17.7%の増加見込みとなっており、全産業では同 令和3年度の設備投資について、製造業は前年比74.8%の増加見 54. 2%の増加見込みとなっている。

(前年度比增減率:%)

₩	# 4	業種別	重別		規模別	
K SI	#	製造業	非製造業	大企業	中堅企業	中小企業
5	(74.4)	(87.0)	(47.5)	(12.6)	(116.1)	(▲3.5)
設備投資	54.2	74.8	17.7	7.8	113.9	▲ 6.4

(注) 1.ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く 2.()は前回調査結果

[今年度における設備投資のスタンス]

Ā	全	全産業	製法	製造業	非	非製造業
М П	令和2年度	令和3年度	令和2年度 令和3年度 令和2年度 令和3年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
生産(販売)能力の拡大	② 47.8 ②	② 40.5	2 54.2 ③	③ 40.7	3 44.2	2 40.4
製(商)品・サービスの質的向上	37.3	39.2	29.2	37.0	41.9	2 40.4
情報化への対応	40.3	32.4	25.0	29.6	② 48.8	
省力化合理化	3 41.8	② 40.5	3 20.0	② 44.4	37.2	38.3
環境対策	9.0	12.2	16.7	3.7	4.7	17.0
海外投資	1.5	1.4	0.0	3.7	2.3	0:0
研究開発	7.5	2.7	16.7	7.4	2.3	0.0
新事業への進出	9.0	13.5	4.2	11.1	11.6	14.9
維持更新	① 65.7 ①	① 66.2	① 70.8 ①	① 74.1	① 62.8 ①	① 61.7
その も	7.5	2.7	4.2	7.4	9.3	0.0

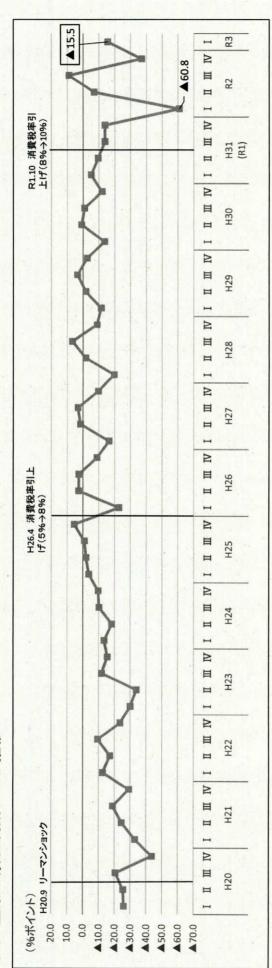
(注)1.10項目中1社3項目以内の複数回答

2. 〇印の数字は各項目の順位

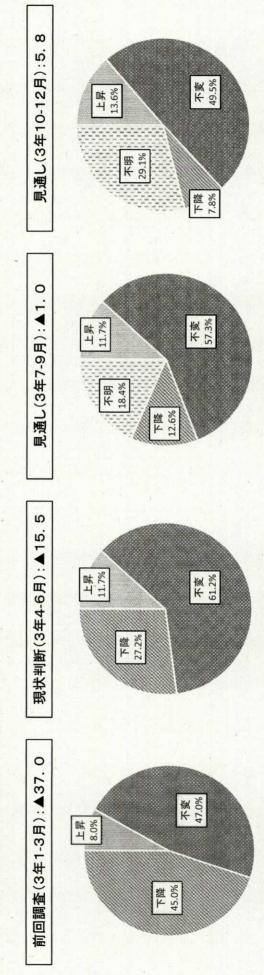
4. その他参考資料

		9)	(回答計数構成下·%)	(5)	7 十分に6317の見 立即圧/1/ム		1		J	(回答社数構成比:%)	成比:9
		令和3年1~3月	令和3年4~6月		括日	全産業	業	製造業	業	非製造業	造業
		(前回調査)	(現状判断)		項目	令和2年度 令和3年度	冷和3年度	令和2年度 令和3年度	令和3年度	令和2年度 令和3年度	令和3年
	国内需要(売上)	① 100.0	① 100.0	民間金融機関	機関	① 78.3	① 71.6	① 71.4 (2 54.2	① 82.1	① 81.4
	海外需要(赤上)	3 125	Ø 417	公的機関		3 45.0	3 38.8	3 33.3	3 25.0	3 51.3	3 46.5
			1	株式の発行	止	1.7	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0
	熨 売自态	(2) 25.0	(3) 16.7	社債の発行	①	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	2.3
LT	仕入価格	③ 12.5	0.0	<u>1</u> –7		21.7	20.9	19.0	8.3	23.1	27.9
十早	仕入以外のコスト	③ 12.5	8.3	企業間信用	æ	8.3	9.0	14.3	16.7	5.1	4.7
]	資金繰り·資金調達	0.0	0.0	資産の売却	村	16.7	10.4	9.5	8.3	20.5	11.6
要田	株式・不動産等の資産価格	0.0	0.0	資産の流	資産の流動化・証券化	3.3	4.5	0.0	8.3	5.1	2.3
1		00	00	内部資金		② 61.7 (3	2 58.2	② 66.7	① 62.5	② 59.0	2 55.8
14	++++++++++++++++++++++++++++++++++++++		3	からも		8.3	4.5	14.3	8.3	5.1	2.3
	祝制•会計制度等	0.0	8.3	(社) 1. 给	1. 金融業、保険業を除く						
X 3/4	その他	0.0	8.3	2. 2.	10項目中1社3項目以内の複数回答 〇印の数字は冬項目の順位	[数回答					
	国内需要(売上)	① 100.0	T) 96.4		はないないのでは、日本十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	#14	č				
	海外需要(売上)	11.1	25.0	対法に対して	生産・既元なるのだのの設備的の	XXの政備 ###	22			2 .00	٠ ۲
	肥帯価格	0 244	143		(朔不刊町 木に]一・週入」の社数構成正	#PX.TC.)				(BSI: %/147F)	7
Г	4.7. 电极		7.01	区分	令和3年3月末 (前回調査)	(現状判断) (現状判断)	16月米	令和3年9月末 (見通し)	19月来	令和3年12月末 (見通し)	12月来
۲			. 1				(▲1.5)		(▲1.5)		
姓	仕入以外のコスト	17.8	3 28.6	全産業	•	3.0	▲ 6.7		▲ 1.3		1.3
JĦ	資金繰り・資金調達	13.3	7.1	H	制件業		(₹8.3)		(▲8.3)		
英田	株式・不動産等の資産価格	2.2	0.0	* 1	▲ 12.5	2	▲ 11.1		▲ 3.7		0.0
ı	<u> </u>	00	00		非製造業 2	2.4	▲ 4.2		0.0		2.1
in early	税制·会計制度等	0.0	0.0		大企業 0	0.0	(0.0) A 8.3		(0.0)		0.0
	その街	3 22.2	② 35.7	現 模 3	中堅企業	8.7	(▲ 4.3)		(▲4.3)		3.8
世	(注)1. 金融業、保険業を除く 2. 10項目中1补3項目以内の複数回答				中小企業 0	0.0	(0.0)		(0.0)		0.0
	3. 〇巴の数字は各項目の順位			世() (共))は前回調香時の見通し						

(4) 企業の景況判断BSIの推移



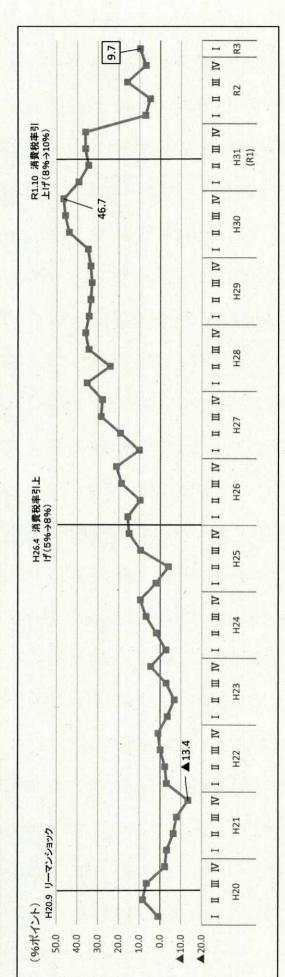
(5) 企業の景況判断構成比の推移



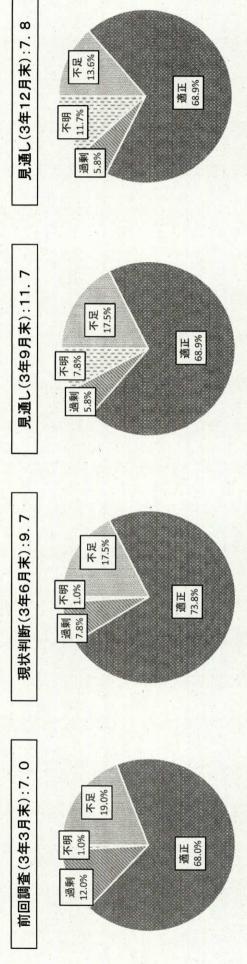
(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない場合がある。

4. その他参考資料

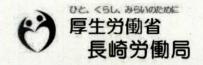
(6) 従業員数判断BSIの推移



(7) 従業員数判断構成比の推移



(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない場合がある。



Press Release

令和3年6月29日(火)

長崎労働局職業安定部

職業安定課長

木場 善英

地方労働市場情報官

白石 重晴

電話 095-801-0040

長崎県の雇用失業情勢(令和3年5月分)について

○令和3年5月の有効求人倍率は1.04倍で、前月と同水準。(→)

○令和3年5月の新規求人倍率は1.73倍で、前月から0.10ポイント上昇。(↑)

- ○現下の雇用失業情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、引き続き新型コロナウイルス 感染症が雇用に与える影響を注視する必要がある。 (→)
- ・全国の有効求人倍率は1.09 倍で、長崎県は上から38 番目、下から10 番目(↓)

1 有効求人倍率は、4か月連続 1.0倍以上

令和3年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.04倍となり、前月と同水準であった。

- 〇月間有効求人数(季節調整値)は24,737人で、前月比0.3%増加。
- 〇月間有効求職者数(同)は23,715人で、前月比0.1%増加。
- 正社員の有効求人倍率(原数値)は0.81倍となり、前年同月比0.10ポイント上回った。

2 新規求人倍率は、3か月連続 1.5倍以上

令和3年5月の新規求人倍率(季節調整値)は1.73倍となり、前月から0.10ポイント上回った。

- 〇新規求人数(季節調整値)は8,907人で、前月比7.6%減少。
- 〇新規求職者数(同)は5,156人で、前月比12.6%減少。

3 新規求人数(原数値)は、前年同月比3か月連続で増加

新規求人数(原数値)は7,558人で、前年同月比9.7%増加。

雇用形態別では、フルタイム求人が10.2%増加、パートタイム求人が9.0%増加。

主な産業	新規求人数	前年同月比	ポイント	【参考】 前々年同月比
建設業	人088	28. 5%	8か月連続の増加	24. 3%
製造業	601人	10. 7%	3か月連続の増加	▲40. 4%
運輸業・郵便業	350人	10. 8%	3か月連続の増加	▲40.5%
卸売業・小売業	1,064人	23. 6%	2か月連続の増加	▲23. 1%
宿泊業・飲食サービス業	370人	82. 3%	3か月連続の増加	▲56. 4%
生活関連サービス業・娯楽業	246人	14. 4%	3か月連続の増加	▲33. 2%
医療・福祉	2, 336人	▲4. 8%	3か月振りの減少	▲20.1%
その他のサービス業 (労働者派遣業、警備業等)	826人	13. 5%	3か月連続の増加	▲28.9%

4 新規求職者数 (原数値) は、前年同月比3か月連続で増加

新規求職者数(原数値)は5,067人で、前年同月比1.2%増加。

雇用形態別では、フルタイム求職者(同)が0.4%増加、パート求職者(同)が2.3%増加。

男女別(同)では、男性が0.8%増加、女性が1.4%増加。

- 〇新規常用求職者の求職時の状況(同)では、離職者が2.3%減少、在職者が10.8%増加、無業者が6.6% 増加。
- 5 安定所管轄地区別有効求人倍率(原数値)は最も高いのが佐世保地区の 1.19 倍、最も低いのが長崎地区の 0.80 倍

地域別有効求人倍率は、県南地域 0.80 倍、県北地域 1.13 倍、県央地域 1.05 倍、離島地域 0.99 倍。

新規求人の動向(令和3年5月分)

〇新規求人 (原数値) が前年同月比増加している主な産業と要因

建設業 (28.5%増) は、8か月連続の増加

要因: 県南地域(長 崎)の建設業からの求人が増加 県北地域(佐世保)の建設業からの求人が増加

製造業 (10.7%増) は、3か月連続の増加

要因: 県北地域(佐世保)の食料品製造業及び輸送用機械器具製造業からの求人が増加 県北地域(江 迎)の輸送用機械器具製造業からの求人が増加

運輸業・郵便業(10.8%増)は、3か月連続の増加

要因:県北地域(佐世保)の道路旅客運送業からの求人が増加

卸売業・小売業 (23.6%増) は、2か月連続の増加

要因: 県南地域(長 崎)の小売業からの求人が増加 県北地域(佐世保)の卸売業・小売業からの求人が増加 県央地域(諫 早)の小売業からの求人が増加

宿泊業・飲食サービス業 (82.3%増) は、3か月連続の増加

要因: 県南地域(長 崎)の飲食サービス業からの求人が増加 県北地域(佐世保)の飲食サービス業からの求人が増加 県央地域(島 原)の宿泊業からの求人が増加

生活関連サービス業・娯楽業 (14.4%増) は、3か月連続の増加

要因: 県北地域(佐世保)の娯楽業からの求人が増加 県央地域(大村)の理容業からの求人が増加

その他のサービス業(労働者派遣業、警備業等)(13.5%増)は、3か月連続の増加

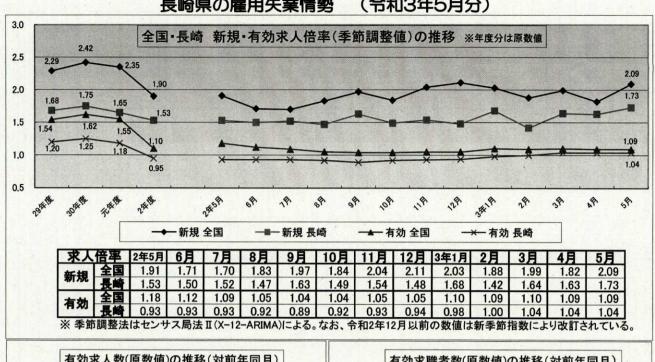
要因: 県南地域(長 崎)の労働者派遣業からの求人が増加 県央地域(諫 早)の警備業からの求人が増加

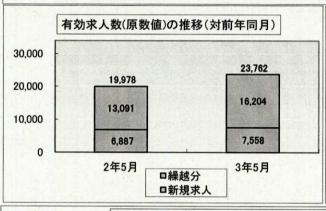
〇新規求人 (原数値) が前年同月比減少している主な産業と要因

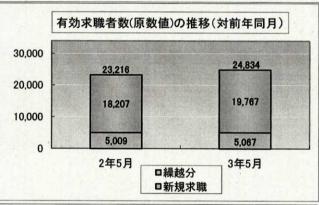
医療・福祉(4.8%減)は、3か月振りの減少

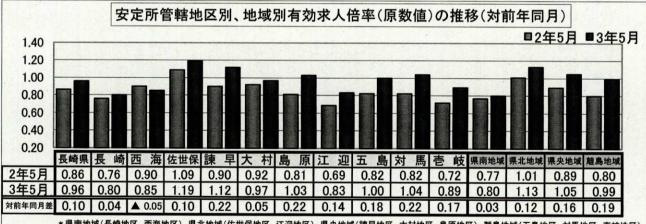
県南地域(長 崎)の社会福祉・介護事業からの求人が減少 県北地域(佐世保)の社会福祉・介護事業からの求人が減少 県央地域(大 村)の社会福祉・介護事業からの求人が減少

長崎県の雇用失業情勢 (令和3年5月分)

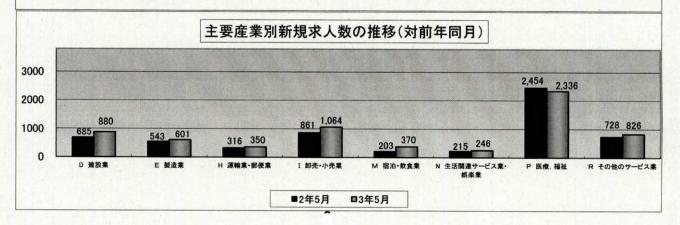








* 県南地域(長崎地区、西海地区)、県北地域(佐世保地区、江迎地区)、県央地域(諫早地区、大村地区、島原地区)、離島地域(五島地区、対馬地区、壱岐地区)



労働市場の動向 令和3年5月分

長崎労働局職業安定部職業安定課

本月の有効求人倍率(季節調整値)は1.04倍で、4ヶ月連続で1.0倍台となった。

			年 月	3年	3年	2年	前年同月比	参考事項
IJ			_	5月	4月	5月	*前月比	罗行尹埙
	1	月間有効求職者数	(人)	24, 834	25, 564	23, 216	7.0	3ヶ月連続で前年比 増
		季節調整値		23, 715	23, 701	22, 130	* 0.1	
	2	新規求職申込件数	(人)	5, 067	7, 921	5, 009	1. 2	3ヶ月連続で前年比 増
		季節調整値		5, 156	5, 900	5, 202	* ▲12.6	
	3	月間有効求人数	(人)	23, 762	24, 466	19, 978	18. 9	2ヶ月連続で前年比 増
		季節調整値		24, 737	24, 653	20, 666	* 0.3	
	4	新規求人数	(人)	7, 558	9, 030	6, 887	9. 7	3ヶ月連続で前年比 増
全		季節調整値		8, 907	9, 635	7, 945	* ▲7.6	
	5	紹介件数	(件)	5, 457	6, 344	4, 872	12.0	3ヶ月連続で前年比 増
数	6	就職件数	(件)	1, 975	2, 337	1, 607		2ヶ月連続で前年比 増
	7	充足数	(件)	1, 900	2, 286	1, 528		2ヶ月連続で前年比 増
	8	有効求人倍率 (3/1)	(倍)	0. 96	0.96	0.86	0.10	
		季節調整値		1.04	1.04	0. 93	* 0.00	
	9	新規求人倍率 (4/2)	(倍)	1.49	1.14	1.37	0. 12	
	MARK.	季節調整値		1. 73	1. 63	1.53	* 0.10	
	10	就職率 (6/2×100)	(%)	39.0	29. 5	32. 1	6. 9	
	11	充足率 (7/4×100)	(%)	25. 1	25. 3	22. 2	2. 9	
	.1	月間有効求職者数	(人)	14, 414	15, 008	13, 985	3. 1	
, «	2	新規求職申込件数	(人)	3, 055	4, 333	3, 043	0.4	
	3	月間有効求人数	(人)	15, 025	15, 447	12, 606	19. 2	
+	4	新規求人数	(人)	4, 763	5, 663	4, 322	10. 2	
を	5	紹介件数	(件)	3, 192	3, 730	3, 067	4. 1	Wist and Problems
除	6	就職件数	(件)	1, 057	1, 301	971	8.9	
<	7	充足数	(件)	1,004	1, 280	917	9. 5	
全数	8	有効求人倍率 (3/1)		1.04	1.03	0.90	0.14	
致	9	新規求人倍率 (4/2)	7.27.7.7.	1.56	1. 31	1. 42	0. 14	
	10	就職率 (6/2×100)	(%)	34. 6	30.0	31.9	2.7	
	1	月間有効求職者数	(人)	10, 420	10, 556	9, 231	12.9	
18	2	新規求職申込件数	(人)	2, 012	3, 588	1, 966	2.3	
	3	月間有効求人数	(人)	8, 737	9, 019	7, 372	18. 5	
+	4	新規求人数	(人)	2, 795	3, 367	2, 565	9.0	
タ	5	紹介件数	(件)	2, 265	2, 614	1, 805	25. 5	
1	6	就職件数	(件)	918	1, 036	636	44. 3	
7	7	充足数	(件)	896	1,006	611	46. 6	
全数	8	有効求人倍率 (3/1)		0.84	0. 85	0.80	0. 04	
奴	9	新規求人倍率 (4/2)		1.39	0. 94	1. 30	0. 09	F. 18
	10	就職率 (6/2×100)	(%)	45. 6	28. 9	32. 3	13. 3	

[※] 季節調整法はセンサス局法 II (X-12-ARIMA) による。なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

^{※ ▲}はマイナス。

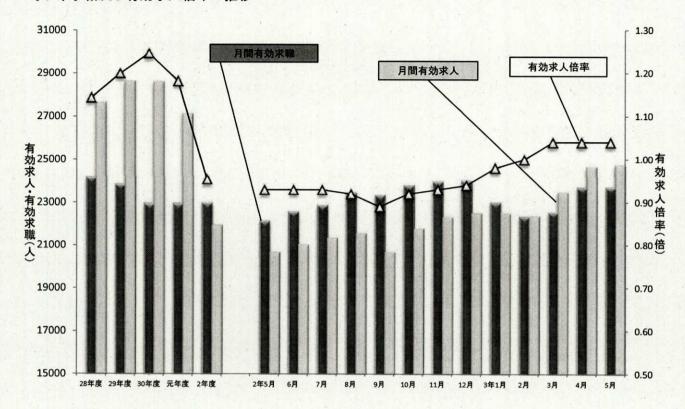
パートを含む常用

			年 月	3年	3年	2年	前年同月比	
項	E			5月	4月	5月	*前月比	参考事項
表		離職者	(人)	3, 345	5, 733	3, 422	▲2.3	
哉		うち事業主都合	(人)	819	1, 784	972	▲ 15. 7	
カ		うち自己都合	(人)	2, 329	3, 469	2, 250	3. 5	
*		在職者	(人)	1, 231	1, 436	1, 111	10.8	
兄		無業者	(人)	467	701	438	6. 6	
	1	月間有効求職者数	(人)	8, 962	8, 916	8, 822	1.6	12ヶ月連続で前年比 増
5	2	新規求職申込件数	(人)	1, 396	2, 062	1,520	▲8.2	
圣合	3	紹介件数	(件)	1, 273	1, 261	1, 240	2.7	
	4	就職件数	(件)	561	550	472	18.9	
1	5	就職率 (4/2×100)	(%)	40. 2	26. 7	31.1	9.1	
	1	月間有効求職者数	(人)	9, 152	9, 407	8, 334	9.8	
5	2	新規求職申込件数	(人)	1, 703	3, 330	1,669	2.0	
支	3	月間有効求人数	(人)	4, 028	4, 151	3, 673	9.7	
7	4	紹介件数	(件)	1,576	1, 867	1, 177	33. 9	
以上常	5	就職件数	(件)	486	619	363	33. 9	
Ħ	6	有効求人倍率 (3/1)	(倍)	0.44	0.44	0.44	0.00	
	7	就職率 (5/2×100)	(%)	28. 5	18. 6	21.7	6.8	
4	1	月間有効求職者数	(人)	6, 688	6, 691	6, 247	7.1	
4	2	新規求職申込件数	(人)	1, 511	1, 985	1, 472	2. 6	
以	3	月間有効求人数	(人)	9, 248	9, 452	7, 566	22. 2	
٦ [4	就職件数	(件)	598	624	456	31.1	
自	5	有効求人倍率 (3/1)	(倍)	1. 38	1. 41	1. 21	0.17	AUDION KOTONES
H [6	就職率 (4/2×100)	(%)	39. 6	31.4	31.0	8. 6	ALTER SALERY
		適用事業所数	(件)	25, 111	25, 084	25, 045	0.3	
		被保険者数	(人)	366, 814	363, 558	367, 963	▲0.3	15ヶ月連続で前年比 減
E		資格取得件数	(件)	8, 396	8, 899	8, 347	0.6	
1		資格喪失件数	(件)	4, 793	11, 798	4, 783	0.2	
R A		うち事業主都合	(件)	432	785	470	▲8.1	
		受給資格決定件数	(件)	2, 201	2, 286	2, 506	▲12.2	速報値
1		受給者実人員	(人)	4, 981	5, 220	5, 143	▲3.1	

全国の状況

IJ		年	月	3年 5月	3年 4月	2年 5月	前年同月比 *前月比	参考事項
	7	有効求人倍率(3/1)	(倍)	1. 02	1.04	1. 10	▲0.08	
全	HOUSE Garage	季節調整値		1.09	1.09	1. 18	* 0.00	
数	8	新規求人倍率(4/2)	(倍)	1. 94	1.41	1. 79	0. 15	
		季節調整値		2. 09	1. 82	1.91	* 0.27	
総		労働力人口	(万人)	6, 879	6, 866	6, 854	0.4	
務		うち就業者数	(万人)	6, 667	6, 657	6, 656	0. 2	
省		うち雇用者数	(万人)	5, 950	5, 945	5, 920	0.5	
調		完全失業者数	(万人)	211	209	198	6. 6	PARK THE
査	etinise	完全失業率 (季調値)	(%)	3.0	2.8	2.8	* 0.2	

1 求人、求職及び有効求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。

2. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

2 一般職業紹介状況(季節調整値)

(新規学卒者を除く)

	区分	月間有効	求職者数	月間有如	劝求人数	有効求	人倍率	新規求	職者数	新規系		新規求	人倍率
年月		季節調整值	対前月比	季節調整值	対前月比	季節調整値	対前月 増減差	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月比	季節調整値	対前月 増減差
令和2年	5月	22,130	0.6	20,666	▲ 8.4	0.93	▲ 0.10	5,202	▲ 2.6	7,945	4.5	1.53	0.11
	6月	22,559	1.9	21,043	1.8	0.93	0.00	5,435	4.5	8,163	2.7	1.50	▲ 0.03
	7月	22,877	1.4	21,341	1.4	0.93	0.00	5,207	▲ 4.2	7,891	▲ 3.3	1.52	0.02
	8月	23,443	2.5	21,561	1.0	0.92	▲ 0.01	5,361	3.0	7,874	▲ 0.2	1.47	▲ 0.05
	9月	23,341	▲ 0.4	20,670	▲ 4.1	0.89	▲ 0.03	4,748	▲ 11.4	7,717	▲ 2.0	1.63	0.16
	10月	23,791	1.9	21,773	5.3	0.92	0.03	5,372	13.1	7,991	3.6	1.49	▲ 0.14
	11月	23,971	0.8	22,313	2.5	0.93	0.01	5,126	▲ 4.6	7,882	▲ 1.4	1.54	0.05
	12月	24,004	0.1	22,495	0.8	0.94	0.01	5,169	0.8	7,673	▲ 2.7	1.48	▲ 0.06
令和3年	1月	22,988	▲ 4.2	22,505	0.0	0.98	0.04	4,860	▲ 6.0	8,163	6.4	1.68	0.20
	2月	22,332	▲ 2.9	22,360	▲ 0.6	1.00	0.02	5,220	7.4	7,414	▲ 9.2	1.42	▲ 0.26
	3月	22,532	0.9	23,480	5.0	1.04	0.04	5,407	3.6	8,886	19.9	1.64	0.22
	4月	23,701	5.2	24,653	5.0	1.04	0.00	5,900	9.1	9,635	8.4	1.63	▲ 0.01
	5月	23,715	0.1	24,737	0.3	1.04	0.00	5,156	▲ 12.6	8,907	▲ 7.6	1.73	0.10

⁽注) 1. 季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和2年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

^{2. ▲}は減少である。

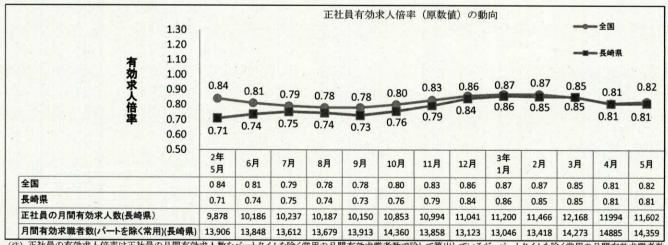
3 産業別一般新規求人状況

(新規学卒者を除く)

							(初
産業	令和3年5月	令和3年4月	令和2年5月	対前月差	(対前月比)	対前年同月差	(対前年同月比
合 計	7,558	9,030	6,887	▲ 1,472	(🔺 16.3)	671	(9.7)
A, B農, 林, 漁業(01~04)	123	109	80	14	(12.8)	43	(53.8)
C鉱業, 採石業, 砂利採取業(05)	3	12	4	▲ 9	(▲ 75.0)	▲ 1	(▲ 25.0)
D建設業(06~08)	880	843	685	37	(4.4)	195	(28.5)
E製造業(09~32)	601	771	543	▲ 170	(▲ 22.0)	58	(10.7)
09食料品製造業	196	236	170	▲ 40	(🔺 16.9)	26	(15.3)
11繊維工業	22	57	36	▲ 35	(🛕 61.4)	▲ 14	(🔺 38.9)
21窯業・土石製品製造業	31	42	28	▲ 11	(▲ 26.2)	3	(10.7)
24金属製品製造業	88	63	91	25	(39.7)	▲ 3	(🔺 3.3)
25はん用機械器具製造業	40	38	41	2	(5.3)	▲ 1	(🛕 2.4)
28電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	49	8	▲ 48	(▲ 98.0)	▲ 7	(▲ 87.5)
29電気機械器具製造業	12	12	10	0	(0.0)	2	(20.0)
30情報通信機械器具製造業	17	0	0	17	(#DIV/0!)	17	(#DIV/0!)
28,30ハードウェア製造関係	18	49	8	▲ 31	(🛕 63.3)	10	(125.0)
31輸送用機械器具製造業	147	208	116	▲ 61	(🛕 29.3)	31	(26.7)
F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	5	10	1	▲ 5	(▲ 50.0)	4	(400.0)
G情報通信業(37~41)	114	135	133	▲ 21	(▲ 15.6)	▲ 19	(🔺 14.3)
H運輸業, 郵便業(42~49)	350	503	316	▲ 153	(▲ 30.4)	34	(10.8)
I卸売業, 小売業(50~61)	1,064	996	861	68	(6.8)	203	(23.6)
J金融業, 保険業(62~67)	63	66	50	▲ 3	(▲ 4.5)	13	(26.0)
K不動産業,物品賃貸業(68~70)	117	76	64	41	(53.9)	53	(82.8)
L学術研究, 専門・技術サービス業(71~74)	193	202	142	▲ 9	(▲ 4.5)	51	(35.9)
M宿泊業,飲食サービス業(75~77)	370	529	203	▲ 159	(▲ 30.1)	167	(82.3)
N生活関連サービス業, 娯楽業(78~80)	246	315	215	▲ 69	(▲ 21.9)	31	(14.4)
O教育, 学習支援業(81, 82)	96	140	140	▲ 44	(🔺 31.4)	▲ 44	(🔺 31.4)
P医療, 福祉(83~85)	2,336	2,900	2,454	▲ 564	(🛕 19.4)	▲ 118	(🔺 4.8)
Q複合サービス事業(86, 87)	60	76	79	▲ 16	(🔺 21.1)	▲ 19	(🔺 24.1)
Rサービス業(他に分類されないもの)(88~96)	826	1,254	728	▲ 428	(🔺 34.1)	98	(13.5)
S, T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)	111	93	189	18	(19.4)	▲ 78	(41.3)

平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの

4 正社員の有効求人倍率



(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

全国•長崎県•安定所別有効求人倍率

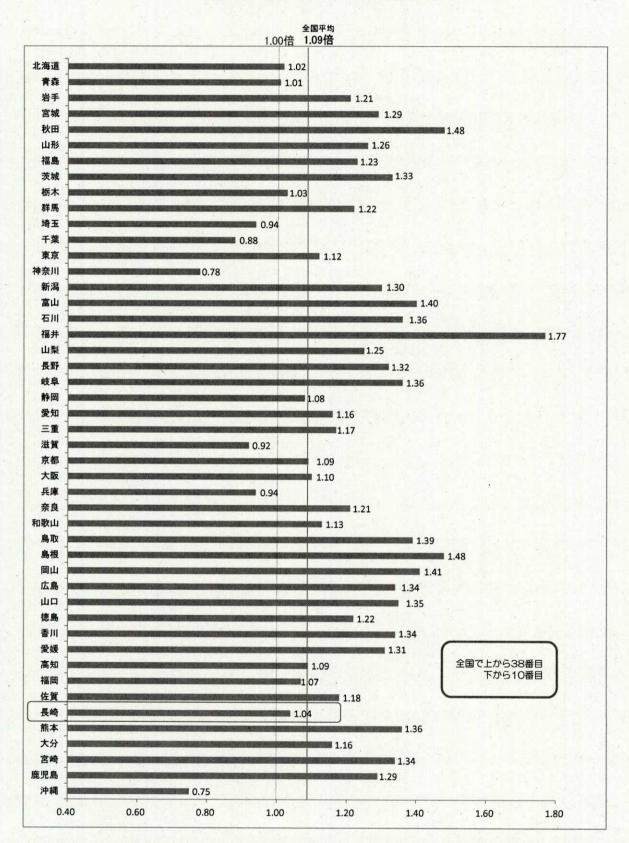
⑦ (学卒を除きパートを含む)

FUE	NA.															(字	卒を除き	ハートを	*30)
年度	等		季節	問整個	1				原			3	数			値			
十垓	.0	Ê	国	長	崎県	全国	長崎県	長崎	西海	佐世保	諫早	大 村	島原	江迎	松浦	五島	対 馬	壱 岐	大瀬戸
61	年度			N. F	Pel	0.62	0.43	0.43	-	0.44	0.57	0.49	0.46	0.34	0.37	0.18	0.28	0.41	0.33
62	年度				5	0.76 1.08	0.56	0.53	-	0.62	0.75	0.73	0.64	0.46	0.51	0.23	0.27	0.47	0.36
元	年度	_				1.30	0.77	0.09	-	1.06	1.34	0.99	0.93	0.74	0.78	0.35	0.41	0.65	0.52
2	年度					1.43	1.15	1.17	-	1.19	1.60	1.35	1.22	0.87	0.88	0.38	0.43	0.73	1.29
3	年度					1.34	1.21	1.23	-	1.40	1.57	1.39	1.02	1.09	0.97	0.34	0,53	0.57	1.40
5	年度	5.5				0.71	0.74	0.70	-	0.80	1.39	0.82	0.87	0.84	1.02 0.61	0.33	0.42	0.71	0.83
6	年度		6 110			0.64	0.63	0.59	-	0.67	0.89	0.66	0.71	0.61	0.59	0.24	0.50	0.60	0.74
7	年度		F.A. (5)	NE S		0.64	0.62	0.62	-	0,65	0,76	0.70	0.65	0.53	0,60	0.26	0.47	0.47	0.5
9	年度					0.72	0.69	0.64	-	0.82	0.77	0.73	0.72	0.63	0.60	0.29	0.48	0.72	0.6
10	年度			2.5		0.50	0.41	0.42	-	0.45	0.46	0.39	0.48	0.30	0.40	0.24	0,35	0.33	0.3
11	年度			FL	N.	0.49	0.38	0.35	-	0.42	0.43	0.41	0.44	0.27	0.25	0.26	0.40	0.35	0.3
12	年度					0.62	0.43	0.46	-	0.47	0.47	0.43	0.46	0.30	0.27	0.21	0.39	0.36	0.33
14	年度		100			0.56	0.42	0.49	-	0.50	0.40	0.32	0.42	0.26	0.31	0.23	0.31	0.29	0.22
15	年度					0.69	0.50	0.58	-	0.51	0.53	0.48	0.59	0.32	0.36	0.26	0.30	0.40	0.31
16 17	年度			138	MEL	0.86	0.53	0.58	-	0.59	0.57	0.51	0.57	0.35	0.39	0.29	0.21	0.44	0.46
18	年度		-			0.98	0.58	0.66	0.39	0.64	0.65	0.48	0.59	0.37	0.37	0.25	0.27	0.40	0.40
19	年度					1.02	0.61	0.71	0.45	0.64	0.65	0.51	0.54	0.37		0.29	0.21	0.45	-
20	年度	Y.				0.77	0.53	0.66	0.34	0.54	0.51	0.41	0.44	0.32	- Z-	0.35	0.23	0.37	-
21	年度					0.45	0.41	0.45	0.27	0.38	0.45	0.34	0.44	0.26		0.40	0.27	0.39	-
23	年度			The same		0.56	0.49	0.53	0.33	0.47	0.58	0.42	0.50	0.31	-	0.42	0.35	0.48	-
24	年度			190	0 80	0.82	0.65	0.66	0.54	0.70	0.77	0.58	0.73	0.40		0.56	0.38	0.49	-
25	年度				7770	0.97	0.75	0.74	0.62	0.86	0.83	0.59	0.78	0.58	-	0.66	0.66	0.60	1 -
26	年度					1.11	0.87 1.01	0.87	0.85	0.94	0.92	0.75 0.88	0.86	0.70	-	0.83	0.83	0.64	-
28	年度				J. B.	1.39	1.14	1.02	1.24	1.49	1.36	0.95	1.01	0.79	-	0.83	0.99	0.79	-
29	年度		Vital			1.54	1.20	1.03	1.17	1.48	1.54	1.05	1,11	1.13		1.06	1.27	1.14	-
元	年度					1.62	1.25	0.98	1.33	1.53	1.52	1.15	1.30	1.04	-	1.41	1.14	1.23	-
2	年度				100	1.10	0.95	0.98	0.95	1.25	1.02	1.02	0.93	0.94		0.93	1.09 0.85	0.98	-
元年	5月	r	1.61	r	1.23	1.48	1.13	0.95	1.25	1.51	1.35	1.03	1.16	0.76	-	1.43	1.08	0.97	-
	6月		1.61		1.21	1.51	1.16	0.96	1.20	1.49	1.42	1.07	1.20	0.81	-	1.39	1.17	1.00	-
	8月	r	1.60	r	1.22	1.58	1.20	0.98	1.26	1.61 1.56	1.46	1.17	1.18	0.91	-	1.39	1.23	1.14 0.93	-
Julian	9月	r	1.59	r	1.20	1.59	1.20	0.96	1.29	1.60	1.45	1.15	1.18	1.02	-	1.42	1.15	0.90	-
	10月		1.58	r	1.19	1.60	1.21	0.99	1.33	1.58	1.35	1.24	1.25	1.06	-	1.51	1.01	0.98	1
7 77 8	11月 12月	r	1.57	r	1.17	1.63	1.22	1.01	1.33	1.54	1.40	1.20	1.28	1.07		1.55	1.07	1.04	-
2年	1月	r	1.51		1.13	1.57	1.21	1.02	1.44	1.53	1.25	1.18	1.16	1.10	_	1.60	1.63	0.99	_
	2月		1.45	r	1.11	1.53	1.16	1.01	1.30	1,53	1.21	1.15	1.17	0.83	-	1.28	0.79	1.03	-
	3月	r	1.40	r	1.10	1.43	1.11 0.94	0.96	1.28	1.43	1.11	1.19	1.14	0.79	_	1.28	0.79	0.99	-
el Mari	5月	r	1.18	r	0.93	1.10	0.94	0.79	0.93	1.27	0.90	0.95	0.84	0.72	-	0.97	0.90	0.78	-
	6月	r	1.12		0.93	1.05	0.88	0.76	0.85	1.16	0.89	0.97	0.86	0.69	-	0.84	0.86	0.82	-
32 75 1	7月	r	1.09		0.93	1.05	0.92	0.81	0.94	1.21	0.88	1.02	0.86	0.69	- 1	0.91	0.91	0.86	-
100	8月	r	1.05	r	0.92	1.03	0.92	0.79	0.90	1.24	0.89	0.98	0.88	0.73	-	0.90	0.93	0.88	-
	10月		1.04	r	0.92	1.06	0.92	0.76	0.90	1.20	1.01	1.02	0.94	0.74	-	0.93	0.85	0.83	_
	11月	r	1.05	r	0.93	1.09	0.97	0.80	0.93	1.23	1,11	1.04	0.95	0.95	-	0.93	0.92	0.80	-
3年	12月	r	1.05	r	0.94	1.13	1.02	0.85	0.96	1.31	1.15	1.05	1.08	1.02	-	1.07	0.94	0.81	-
J-+	2月		1.09		1.00	1.15	1.05	0.89	1.04	1.43	1.16	1.07	1.00	0.95	-	0.98	0.79	0.81	_
	3月		1.10		1.04	1.12	1.05	0.89	1.07	1.37	1.18	1,11	1.02	0.96	-	1.08	0.72	0.88	-
	4月		1.09		1.04	1.04	0.96	0.82	0.90	1.18	1.10	0.97	0.97	0.81	-	0.97	0.87	0.89	-
対前年間		*	0.00	*	0.00	1,02	0.96	0.80	0.85 ▲ 0.05	0.10	0.22	0.97	0.22	0.83	-	0.18	0.22	0.89	-
	前月差	/#					5.4										は改訂値	0.17	

(注)季節調整値・・1年を周期として繰り返される季節的要因による変動の影響を取り除いた数値をいう。3年1月改訂。 r は改訂値

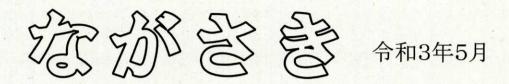
[※] 平成18年4月1日をもって、ハローワークの組織変更及び管轄区域の変更を行ったため、大村及び離島安定所以外は直接的な比較はできない。

都 道 府 県 別 有 効 求 人 倍 率:季節 調 整 値 (新 規 学 卒 者 を 除 き パートタイム を 含 む) 令和3年5月 全国平均1.09倍 [原数値1.02倍]



(注)季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整済系列が改訂される。 (資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」

職業安定業務月報



厚生労働省 長崎労働局職業安定部

5月の県内雇用失業情勢の概況

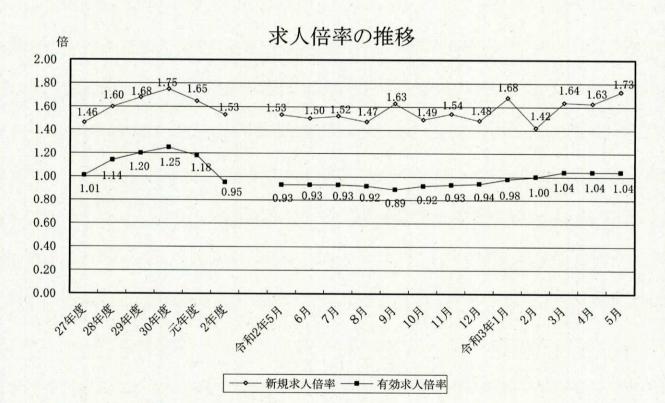
有効求人倍率(季節調整値) 1.04倍 新規求人倍率(季節調整値) 1.73倍

5月の有効求人倍率(季節調整値)は前月と同水準となる1.04倍となり、4か月連続で1.0倍台となった。

有効求人数(季節調整値)は前月比で0.3%増となり、有効求職者数(季節調整値)は0.1%増となった。

新規求人数(原数値)は前年同月と比較すると9.7%増となり、前年同月比3か月連続で増加した。

新規求職者数(原数値)は、前年同月と比較すると1.2%増となり、前年同月比3か月連続で増加した。



※ 新規学卒を除き、パートタイムを含む。 月別の数値は季節調整値。また、季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。 なお、令和2年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。

1. 求人・求職の動き

今月の新規求人数は7,558人で、前年同月を671人(9.7%)上回り、前年同月比3か月連続で増加した。 これを雇用形態別にみると、フルタイム求人は10.2%増加し、パート求人は9.0%増加した。

月間有効求人数は23,762人で、前年同月を3,784人(18.9%)上回り、前年同月比2か月連続で増加した。

これを雇用形態別にみるとフルタイム求人は19.2%増と3か月連続で増加し、パート求人は18.5%増と2か月連続で増加となっ

新規求職者数は5,067人で、前年同月より58人(1.2%)上回り、前年同月比3か月連続で増加した。 これを雇用形態別にみると、フルタイム求職者は12人(0.4%)増加し、パート求職者は46人(2.3%)増加した。 月間有効求職者数は24,834人で、前年同月より1,618人(7.0%)増加し、3か月連続で増加した。 これを雇用形態別にみると、フルタイム求職者は429人(3.1%)増加し、パート求職者は1,189人(12.9%)増加した。

求人の動き

	項目	3年	2年	前年同	司月比
	項目	5月	5月	増減数(人)	增減率(%)
	新規求人数	7,558	6,887	671	9.7
	フルタイム	4,763	4,322	441	10.2
	うち常用	4,448	4,062	386	9.5
	うち臨時・季節	315	260	55	21.2
*	パートタイム	2,795	2,565	230	9.0
	月間有効求人数	23,762	19,978	3,784	18.9
	フルタイム	15,025	12,606	2,419	19.2
	パートタイム	8,737	7,372	1,365	18.5

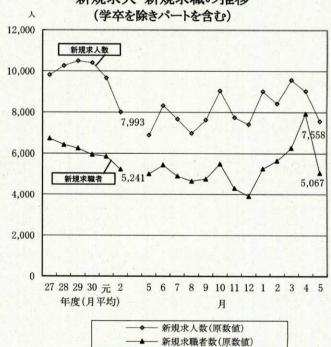
求職の動き

	項目	*1197	3年	2年	前年同	司月比
	項目		5月	5月	増減数(人)	増減率(%)
3	新規求職者	数	5,067	5,009	58	1.2
		計	3,055	3,043	12	0.4
	フルタイム	男	1,541	1,553	▲ 12	▲ 0.8
		女	1,514	1,488	26	1.7
		計	3,045	3,024	21	0.7
	うち常用	男	1,533	1,538	▲ 5	▲ 0.3
		女	1,512	1,484	28	1.9
	2.1	計	10	19	▲ 9	▲ 47.4
	うち 臨時・季節	男	8	15	▲ 7	▲ 46.7
	MILLO J. AI	女	2	4	▲ 2	▲ 50.0
		計	1,359	1,342	17	1.3
6	うち 中高年齢者	男	767	792	▲ 25	▲ 3.2
	T INT I III II	女	592	550	42	7.6
	パートタイム	4	2,012	1,966	46	2.3
F	間有効求職者	一数	24,834	23,216	1,618	7.0
		計	14,414	13,985	429	3.1
	フルタイム	男	7,838	7,436	402	5.4
		女	6,569	6,537	32	0.5
	パートタイム	4	10,420	9,231	1,189	12.9

有効求人・有効求職の推移 (学卒を除きパートを含む)



新規求人・新規求職の推移



2. 産業別新規求人の動き

	項	目		2年								3年					前年同	司月比
	垻	Н	٠.	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	増減数(人)	增減率(%)
A٠	B農	林漁	業	80	119	41	85	122	101	111	60	79	105	142	109	123	43	53.8
D	建	設	業	685	867	743	694	834	934	803	775	811	880	1,063	843	880	195	28.5
Е	製	造	業	543	609	694	602	712	860	462	572	787	540	686	771	601	58	10.7
	消	費関	連	206	193	309	253	305	383	178	204	273	167	271	293	218	12	5.8
	電	子機器	関連	. 8	71	44	12	25	54	16	28	72	32	22	49	18	10	125.0
	機	械関	連	269	262	287	243	319	306	199	269	357	255	295	328	291	22	8.2
G	情報	通信		133	177	104	197	133	104	181	147	145	151	141	135	114	▲ 19	▲ 14.3
Н	運	輸	業	316	309	409	293	259	496	411	241	422	354	346	503	350	34	10.8
I	卸売	•小売	業	861	1,054	1,014	943	993	1,140	1,007	905	1,038	1,108	1,196	996	1,064	203	23.6
J	金鬲	独保隊	業	50	46	47	52	53	38	28	69	71	38	52	66	63	13	26.0
M	飲食	店、宿	泊業	203	353	361	244	294	595	450	343	381	300	621	529	370	167	82.3
Р	医療	家、福祉	ıl:	2,454	2,794	2,295	2,386	2,482	2,747	2,598	2,545	2,919	2,765	2,982	2,900	2,336	▲ 118	▲ 4.8
O耄	教育・	学習支	援業	140	123	120	102	138	152	140	140	175	200	163	140	96	▲ 44	▲ 31.4
R	サー	ービス	業	728	820	1,052	739	876	985	704	881	1,299	771	1,217	1,254	826	98	13.5
	合	計		6,887	8,318	7,668	6,982	7,619	9,046	7,748	7,409	9,014	8,416	9,574	9,030	7,558	671	9.7

⁽注) 消費関連=食料品+繊維+衣服

全 数

※平成25年10月改訂の「日本標準産業分類」に基づく 区分により表章したもの。

電子機器関連=情報通信機械+電子部品・デバイス機械関連=金属製品+一般機械+電気機械+輸送機械

	36.		33.8		III III A	文件	木によっ	こので	11-11-11	7 MY	71年19	(利)况-	于中で例	K()			(70)
		項	目		2年								3年				
					5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
	1	D 建	設	業	▲3.2	1.5	▲13.9	5.2	▲1.9	16.0	18.4	15.8	34.5	40.4	35.9	17.9	28.5
	E	製	造	業	▲ 46.2	▲17.7	▲24.6	▲33.4	▲13.8	▲20.5	▲53.5	▲10.9	▲14.7	▲28.8	4.4	10.9	10.7
パー	1	H運	輸	業	▲ 46.3	▲24.3	▲31.6	▲37.7	▲36.8	▲22.9	7.6	▲25.2	▲23.8	▲3.8	3.0	14.3	10.8
+	1	I 卸売	・小売	業	▲37.7	▲30.6	▲22.4	▲22.8	▲34.5	▲11.0	▲15.2	▲18.8	▲0.2	10.1	▲ 1.5	13.6	23.6
を含	N	1 飲食	古、宿泊	白業	▲ 76.1	▲57.2	▲59.7	▲ 67.0	▲60.7	▲22.6	▲38.4	-▲31.1	▲34.5	▲58.6	39.6	99.6	82.3
らむ	F	医療	萨、福	祉	▲16.1	▲ 7.5	▲28.0	▲13.1	▲10.9	▲14.5	▲7.4	▲8.3	▲3.7	▲12.7	8.4	24.0	▲4.8
	R	サー	ビス	業	▲37.3	▲33.5	▲0.4	▲31.2	▲21.8	▲11.4	▲23.9	▲2.8	49.1	▲10.7	21.3	46.7	13.5
		全	数		▲30.6	▲17.4	▲26.3	▲24.0	▲19.7	▲ 15.1	▲14.3	▲14.5	▲9.2	▲15.2	12.7	24.9	9.7
	I	D 建	設	業	▲2.4	4.3	▲10.0	4.7	▲2.1	16.1	12.5	18.3	34.8	44.9	40.4	17.5	28.0
	E	製	造	業	▲ 46.5	▲17.8	▲20.5	▲39.0	▲5.5	▲27.7	▲51.9	▲ 11.3	▲18.7	▲32.1	▲4.7	4.6	10.0
パー	I	H 運	輸	業	▲32.0	▲18.6	▲35.0	▲29.0	▲32.0	▲27.1	▲ 12.0	▲22.8	▲22.4	▲10.0	5.5	15.7	4.0
+	I	卸売	・小売	業	▲32.5	▲15.7	▲18.7	▲20.6	▲36.2	▲6.2	▲15.8	▲0.5	5.5	10.9	25.7	0.3	24.8
を公	N	1 飲食	吉、宿泊	台業	▲69.9	▲51.0	▲59.8	▲ 62.6	▲52.4	▲32.5	▲33.2	▲31.9	▲23.9	▲46.7	23.6	67.3	129.3
除く	F	医療	F 、福	祉	▲ 14.9	▲5.1	▲26.9	▲10.2	▲10.9	▲18.3	▲2.0	▲11.9	▲5.2	▲10.6	5.0	24.0	▲ 1.9
	R	サー	ビス	業	▲36.0	▲32.6	▲2.0	▲28.6	▲28.9	▲8.5	▲19.1	▲12.8	68.6	8.7	12.3	88.3	17.5
	_				-	-	and the second second second second	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	the second secon	termination of the same of the						17.1	

▲23.7 **▲**14.2 **▲**24.5 **▲**18.3 **▲**17.2 **▲**16.3 **▲**11.5

主要産業における前年同月比の推移 (新規学卒を除く)

▲6.1

2.4

▲4.2

14.8

10.2

25.3

3. 紹介・就職の動き 及び労働市場関連指標

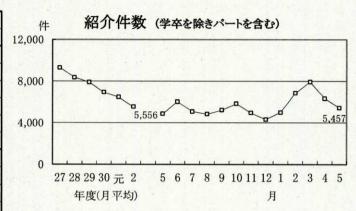
紹介件数は5,457件で、前年同月を585件(12.0%)上回り、前年同月比3か月連続で増加した。 就職件数は1,975件で、前年同月を368件(22.9%)上回り、2か月連続で増加した。 なお、雇用保険受給者の就職件数は561件で、前年同月より89件(18.9%)増加した。

紹	介	就	職	0	動	き

	船 介	•	就 職	の動	3	
Г	項目		3年	2年	前年同	月比
	久 口		5月	5月	増減数(人)	増減率(%)
Г	紹介件数		5,457	4,872	585	12.0
I		計	3,192	3,067	125	4.1
	フルタイム	男	1,738	1,541	197	12.8
1		女	1,454	1,526	▲ 72	▲ 4.7
1	パートタイ	4	2,265	1,805	460	25.5
L	雇用保険受	給者	1,273	1,240	33	2.7
	就職件数		1,975	1,607	368	22.9
		計	1,057	971	86	8.9
	フルタイム	男	492	443	49	11.1
		女	563	528	35	6.6
		計	993	925	68	7.4
	うち常用	男	465	427	38	8.9
		女	526	498	28	5.6
	うち	計	64	46	18	39.1
	臨時·季	男	27	16	11	68.8
	節	女	37	30	7	23.3
	うち	計	449	401	48	12.0
1	中高年齢	男	240	192	48	25.0
	者	女	208	209	▲ 1	▲ 0.5
	パートタイ	4	918	636	282	44.3
L	雇用保険受	給者	561	472	89	18.9

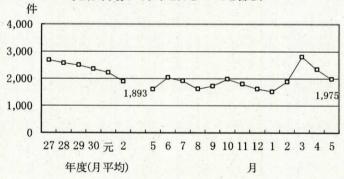
労働市場関連指標

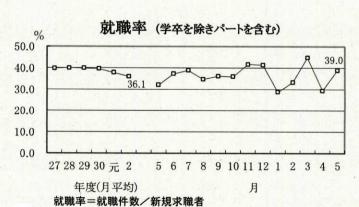
	常用雇	用指数
年 月	(平成274	年=100)
	全国	長崎県
29 年	104.7	100.8
30 年	105.8	99.0
元 年	107.9	100.2
2 年	109.0	97.0
2年 3	108.1	96.7
4	109.0	97.1
5	108.3	95.9
6	108.7	96.2
7	109.1	96.6
8	109.2	96.5
9	109.1	95.8
10	109.5	96.4
11	109.7	96.5
12	109.8	96.4
3年 1	109.5	97.9
2	109.3	97.8
3	108.9	97.2





就職件数 (学卒を除きパートを含む)





4. 諸 比

年 度	完 全 失業率(%)	完 全 失業者		有効求人倍率(倍)			新規求人倍率(倍)				就		求職・就職の全数に占める			
月	※ 1	(万人) ※2	全国	q	長崎	県	全国	4	長崎	f県	職率	足率	中高	年齢者の	則合	受給率
安定所	全国	全国	季調	実数	季調	実数	季調	実数	季調	実数			新規求職	月間 有効	就職	alta
oo te ete	季調	原数					卒を除きパー)			-00.5		求職		
28年度	3.1	208		1.39		1.14		2.08		1.60	40.0		43.6	45.8	41.5	
29年度	2.8	190		1.54	7 7 1 7	1.20		2.29		1.68	39.9		45.2	47.3	43.0	
30年度	2.4	166		1.62		1.25	T.	2.42	_	1.75	39.6		47.9	49.9	46.4	
元年度	2.4	162		1.55		1.18		2.35	_	1.65	37.9		50.3	52.0	48.1	
2年度	2.8	191	<u> </u>	1.10	10 210 7	0.95		1.90	-	1.53	36.1	23.0	53.0	54.9	49.8	
2年5月	r 2.8	198	r 1.18	1.10	r 0.93	0.86	r 1.91	1.79	r 1.53	1.37	32.1	22.2	52.0	55.1	47.5	
2年6月	2.8	195	r 1.12	1.05	0.93	0.88	r 1.71	1.74	r 1.50	1.53	37.3	23.6	53.1	55.4	48.2	
2年7月	2.9	197	r 1.09	1.05	0.93	0.92	r 1.70	1.80	r 1.52	1.56	38.9	24.0	53.2	54.8	50.6	
2年8月	3.0	206	r 1.05	1.03	r 0.92	0.92	r 1.83	1.95	r 1.47	1.50	34.7	22.5	50.7	54.3	50.6	
2年9月	3.0	210	r 1.04	1.03	r 0.89	0.89	r 1.97	2.06	r 1.63	1.60	36.2	21.7	52.2	54.4	48.1	3
2年10月	3.1	215	1.04	1.06	r 0.92	0.92	r 1.84	1.97	r 1.49	1.65	36.0	21.2	52.7	54.7	49.7	
2年11月	r 3.0	195	r 1.05	1.09	r 0.93	0.97	r 2.04	2.20	r 1.54	1.80	41.7	22.1	51.1	54.9	51.9	
2年12月	r 3.0	194	r 1.05	1.13	г 0.94	1.02	r 2.11	2.40	r 1.48	1.89	41.4	20.9	51.3	54.7	50.7	
3年1月	2.9	197	1.10	1.15	0.98	1.05	2.03	2.00	1.68	1.71	28.8	16.4	53.0	54.6	48.3	
3年2月	2.9	194	1.09	1.15	1.00	1.05	1.88	1.93	1.42	1.49	33.3	22.2	53.9	55.1	50.5	
3年3月	2.6	188	1.10	1.12	1.04	1.05	1.99	1.82	1.64	1.53	44.8	29.3	53.5	55.3	51.1	
3年4月	2.8	209	1.09	1.04	1.04	0.96	1.82	1.41	1.63	1.14	29.5	25.3	59.0	56.7	50.7	
3年5月	3.0	211	1.09	1.02	1.04	0.96	2.09	1.94	1.73	1.49	39.0	25.1	52.4	56.3	49.6	
前月比(差)	0.2	2	0.00	-	0.00	-	0.27	-	0.10	-	9.5	▲ 0.2	▲ 6.6	▲ 0.4	▲ 1.1	•
前年同月比(差)	0.2	13	-	▲ 0.08		0.10		0.15		0.12	6.9	2.9	0.4	1.2	2.1	•
長 崎		-		-		0.80	-	-	-	1.25	28.9	26.0	52.5	56.3	50.7	. 18
前年同月比(差)	-	- N-	- 8 (6-	-	_	0.04				▲ 0.08	2.7	6.5	0.1	1.1	0.7	•
西 海	- 12	-				0.85		-	-	0.86	44.3	39.6	59.4	59.7	55.3	
前年同月比(差)		2	_	_		▲ 0.05		_		▲ 0.36	11.4	20.8	▲ 3.9	▲ 1.7	5.3	
左 世 保		10.2	_		_	1.19	_		_	1.97	42.9	22.4	50.5	55.6	50.8	
前年同月比(差)		_		_		0.10				0.38	10.2	▲ 0.6	▲ 0.2	1.9	3.4	
谏 早	7 2					1.12				1.84	41.1	20.8	50.4	55.5	48.1	
前年同月比(差)						0.22		_		0.37	10.9					_
大 村						0.97	- 0					30.8			1.0	
前年同月比(差)		349								1.32	50.2	-	49.8		44.4	-
			_			0.05	-			▲ 0.02	11.3		4.1	1.1	8.1	_
島原					ve svij	1.03				1.70	57.8		56.4	59.9	52.1	
前年同月比(差)		-	-		-	0.22	_	7	-	0.41	11.7	▲ 2.5	1.8	3.7	7.2	
工 迎		-		-	-	0.83	1 m 1 =	-	-	1.27	47.8	24.4	56.6	59.2	52.9	
前年同月比(差)	- X-	-	-	-	-	0.14	-	-		0.24	12.0	9.8	0.1	▲ 2.4	▲ 9.6	•
五 島		-	-	-	_	1.00		-	-	1.50	42.0	26.3	58.6	63.9	45.6	
前年同月比(差)			2 4	-		0.18	-	- 11 -	7	0.40	5.0	▲ 3.3	1.8	1.9	▲ 1.1	
対 馬	Y 1 7 -	-	-	-	-	1.04	=	-	-	1.52	46.2	27.2	54.8	55.1	52.1	41
前年同月比(差)	-	-	in March	-	_	0.22	2 3 2	-	_	▲ 0.02	▲ 18.2	▲ 13.8	▲ 1.5	▲ 2.9	0.3	•
	ER SIL	TEN		BI 624		0.89		160	20 J	1.25	44.9	38.4	55.1	58.8	38.7	
壱 岐				Company of the	100 - 100 100 100	0.00			1, 1, 175	1.20	44.5	00.1	00.1	00.01	30.1	

※1. 完全失業率の年度欄は年平均で原数値※2. 完全失業者の年度欄は年平均季調=季節調整済値(注)月別の季節調整済有効求人倍率は改訂されることがある。

有効求人倍率(倍) = <u>有効求人</u> 有効求職 充 足 率 (%) = <u>充 足</u> 新規求人 ×100

r = 改訂值(令和3年1月改訂)

5. 職業紹介状況(パートを除く) その1

年 度				新規求職			i en	月間有効求職				
月		- 1 H	土主生	若年者	求職時のお	代況(常用)	(17) 77 44 +		- 1 m	+===	若年者	(111) = (4 +
安定所		うち男	中高年	(34歳以下 ・常用)	事業主都合	自己都合	(保)受給者		うち男	中高年	(34歳以下・常用)	(保)受給者
28年度	50,191	24,976	18,951	20,244	6,871	20,636	12,870	15,593	8,104	6,205	6,022	5,759
29年度	48,190	24,044	18,859	19,057	6,494	19,943	12,268	15,084	7,845	6,200	5,680	5,655
30年度	44,685	22,360	18,231	17,140	5,713	18,764	11,651	14,194	7,354	6,083	5,165	5,399
元年度	43,860	21,730	18,827	15,994	6,047	18,450	11,453	14,130	7,326	6,321	4,969	5,466
2年度	38,642	19,842	17,512	13,544	6,079	16,187	10,122	13,885	7,438	6,542	4,633	6,017
2年5月	3,043	1,553	1,342	1,109	578	1,353	973	13,985	7,436	6,555	4,689	5,556
2年6月	3,276	1,773	1,525	1,145	596	1,331	898	13,956	7,581	6,617	4,664	6,225
2年7月	3,085	1,634	1,394	1,079	600	1,302	879	13,714	7,468	6,450	4,639	6,404
2年8月	2,950	1,511	1,231	1,112	531	1,260	817	13,778	7,461	6,364	4,732	6,643
2年9月	2,922	1,500	1,306	1,017	453	1,285	751	13,974	7,493	6,494	4,700	6,839
2年10月	3,296	1,725	1,492	1,172	494	1,438	886	14,396	7,731	6,745	4,835	6,801
2年11月	2,620	1,366	1,144	895	362	1,101	673	13,897	7,489	6,531	4,583	6,447
2年12月	2,504	1,284	1,124	893	331	982	566	13,174	7,113	6,212	4,361	5,944
3年1月	3,330	1,657	1,523	1,166	413	1,409	821	13,194	7,056	6,237	4,348	5,660
3年2月	3,551	1,745	1,676	1,196	374	1,326	674	13,640	7,181	6,554	4,493	5,238
3年3月	3,811	1,916	1,725	1,326	428	1,476	848	14,465	7,639	6,967	4,722	5,264
3年4月	4,333	2,290	2,107	1,448	879	1,897	1,258	15,008	8,135	7,270	4,908	5,485
3年5月	3,055	1,541	1,359	1,125	479	1,366	898	14,414	7,838	6,875	4,902	5,513
前月比(差)	▲ 29.5	▲ 32.7	▲ 35.5	▲ 22.3	▲ 45.5	▲ 28.0	▲ 28.6	▲ 4.0	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 0.1	0.5
前年同月比(差)	0.4	▲ 0.8	1.3	1.4	▲ 17.1	1.0	▲ 7.7	3.1	5.4	4.9	4.5	▲ 0.8
長 崎	1,275	597	562	462	244	512	411	6,180	3,154	2,921	2,118	2,463
前年同月比(差)	2.5	▲ 0.2	3.3	4.1	1.2	▲ 4.3	▲ 0.7	6.8	6.9	10.2	8.7	5.9
西 海	62	28	33	15	15	30	23	231	131	121	71	102
前年同月比(差)	34.8	▲ 12.5	26.9	7.1	50.0	50.0	53.3	3.6	▲ 1.5	5.2	▲ 2.7	15.9
佐 世 保	542	274	239	207	50	268	111	2,607	1,453	1,235	914	876
前年同月比(差)	0.4	2.2	▲ 1.6	15.6	▲ 55.4	9.8	▲ 36.2	3.1	10.2	7.5	2.9	▲ 8.6
諫 早	381	211	160	159	53	192	137	1,855	1,032	848	663	695
前年同月比(差)	▲ 10.4	▲ 3.7	▲ 14.4	▲ 1.2	▲ 22.1	▲ 1.0	4.6	▲ 2.0	▲ 0.4	▲ 5.1	5.7	▲ 2.4
大 村	293	151	128	119	37	125	73	1,256	671	548	484	454
前年同月比(差)	7.7	9.4	25.5	▲ 6.3	▲ 21.3	5.9	2.8	1.5	5.7	4.6	1.0	▲ 9.7
島 原	165	82	74	59	23	82	53	755	414	377	239	313
前年同月比(差)	▲ 4.6	2.5	▲ 7.5	▲ 3.3	0.0	▲ 8.9	▲ 7.0	▲ 4.6	▲ 4.2	▲ 2.8	▲ 6.3	▲ 15.4
江 迎	138	79	60	47	20	63	33	599	365	293	197	221
前年同月比(差)	▲ 6.8	▲ 12.2	▲ 7.7	▲ 23.0	▲ 4.8	▲ 8.7	▲ 15.4	▲ 2.1	7.4	▲ 7.3	6.5	▲ 5.6
五 島	97	64	53	26	19	48	29	458	317	283	94	199
前年同月比(差)	5.4	12.3	6.0	4.0	▲ 5.0	9.1	▲ 19.4	4.6	11.2	9.7	▲ 8.7	14.4
対 馬	59	30	30	17	11	. 24	12	261	155	140	67	97
前年同月比(差)	7.3	▲ 31.8	3.4	0.0	▲ 45.0	9.1	▲ 33.3	▲ 8.7	▲ 11.9	▲ 15.2	3.1	▲ 6.7
壱 岐	43	25	20	14	7	22	16	212	146	109	55	93
前年同月比(差)	▲ 10.4	▲ 7.4	25.0	▲ 30.0	▲ 56.3	29.4	▲ 11.1	10.4	12.3	14.7	▲ 16.7	6.9

5. 職業紹介状況 (パートを除く) その2

4	年 度		月間有	紹	介			就	職			
	月	新規求人			(10)				若年者			充 足
- 5	安定所		効求人	1	(保)受給者	, saud	うち男	中高年	(34歳以下・ 常用)	他県へ	(保)受給者	
1	28年度	71,988	16,228	65,318	15,598	18,180	8,928	6,330	7,117	2,038	5,215	17,234
	29年度	73,368	16,826	61,472	15,277	17,608	8,618	6,408	6,776	1,813	5,435	16,786
	30年度	73,130	16,898	53,268	13,336	16,309	7,828	6,363	6,009	1,675	4,988	15,590
	元年度	68,008	16,145	48,280	12,340	15,077	7,225	6,181	5,202	1,656	4,846	14,233
	2年度	59,295	13,774	40,999	11,545	12,844	6,217	5,455	4,380	1,190	4,382	12,397
	2年5月	4,322	12,606	3,067	920	971	443	401	334	96	344	917
	2年6月	4,917	12,897	3,582	1,079	1,115	. 514	452	389	93	439	1,070
	2年7月	4,779	13,055	3,227	920	1,051	527	438	359	94	362	1,000
	2年8月	4,481	13,171	3,148	1,032	951	483	419	337	76	381	921
	2年9月	4,764	12,992	3,311	1,063	1,000	501	421	343	105	383	943
	2年10月	5,421	13,812	3,600	1,144	1,148	562	521	387	105	421	1,098
	2年11月	4,814	14,124	3,060	981	1,006	471	467	297	103	403	956
	2年12月	4,765	14,157	2,845	840	947	478	414	295	94	332	908
	3年1月	5,639	14,473	3,249	848	934	474	380	325	76	329	915
	3年2月	5,138	14,818	3,841	855	1,059	496	441	372	96	316	1,054
	3年3月	5,737	15,539	4,479	1,087	1,433	. 672	590	499	126	379	1,448
	3年4月	5,663	15,447	3,730	876	1,301	654	576	420	96	373	1,280
	3年5月	4,763	15,025	3,192	864	1,057	492	449	389	114	373	1,004
前	月比(差)	▲ 15.9	▲ 2.7	▲ 14.4	▲ 1.4	▲ 18.8	▲ 24.8	▲ 22.0	▲ 7.4	18.8	0.0	▲ 21.6
前年	同月比(差)	10.2	19.2	4.1	▲ 6.1	8.9	11.1	12.0	16.5	18.8	8.4	9.5
長	崎	1,607	5,206	1,251	359	322	159	144	115	30	104	348
前年	同月比(差)	▲ 2.0	17.0	2.1	▲ 3.0	1.6	13.6	8.3	2.7	11.1	▲ 5.5	11.5
西	海	58	235	49	17	31	14	15	7	1	9	22
前年	同月比(差)	▲ 13.4	0.4	32.4	112.5	106.7	100.0	150.0	0.0	0.0	50.0	144.4
佐	世保	1,118	3,490	627	155	212	100	88	78	31	75	201
前年	同月比(差)	18.4	16.6	2.1	▲ 11.9	17.8	37.0	15.8	39.3	72.2	11.9	8.1
諫	早	755	2,442	479	120	140	64	59	48	15	58	134
前年	同月比(差)	16.3	32.6	10.6	▲ 2.4	6.1	▲ 1.5	22.9	▲ 5.9	▲ 6.3	11.5	13.6
大	村	412	1,243	333	84	124	51	53	51	14	48	118
前年	同月比(差)	16.4	9.2	▲ 1.5	▲ 30.0	14.8	▲ 5.6	35.9	41.7	0.0	20.0	5.4
島	原	305	838	192	58	99	48	40	40	6	39	76
前年	同月比(差)	28.7	24.0	5.5	1.8	10.0	23.1	5.3	17.6	50.0	39.3	0.0
江	迎	215	601	126	34	60	27	25	23	13	18	38
前年	同月比(差)	22.9	15.1	5.0	3.0	33.3	42.1	13.6	109.1	44.4	28.6	58.3
五.	島	154	473	55	21	35	13	12	16	3	9	32
前年	同月比(差)	45.3	31.0	27.9	61.5	▲ 5.4	▲ 31.6	▲ 29.4	60.0	▲ 25.0	▲ 25.0	▲ 8.6
対	馬	93	325	45	9	20	9	9	5	0	8	21
前年	同月比(差)	3.3	30.5	4.7	▲ 25.0	▲ 33.3	▲ 52.6	▲ 47.1	▲ 28.6	▲ 100.0	▲ 20.0	▲ 30.0
壱	岐	46	172	35	7	14	7	4	6	1	5	14
前年	同月比(差)	▲ 24.6	20.3	9.4	▲ 12.5	▲ 17.6	▲ 12.5	▲ 20.0	▲ 40.0	▲ 50.0	0.0	▲ 6.7

6. 職業紹介状況(パートタイム)

年 度	新規	求職	月間有	効求職		月間有	紹	介	就	職	
月		(保)受給者		(保)受給者	新規求人	効求人		(保)受給者		(保)受給者	充 足
安定所				(FIV) Z. III I		MAKK		(PR)ZMT		(1/1/2/1017)	
28年度	26,808	6,436	8,580	3,305	51,148	11,408	34,829	5,472	12,650	2,173	11,893
29年度	26,735	6,315	8,771	3,373	52,698	11,791	33,189	5,540	12,312	2,311	11,674
30年度	26,570	6,216	8,754	3,314	51,864	11,701	30,097	4,869	11,928	2,145	11,347
元年度	26,451	5,945	8,814	3,245	48,020	10,965	29,430	4,726	11,571	2,186	10,984
2年度	24,248	5,365	9,098	3,717	36,615	8,164	25,673	4,654	9,872	2,053	9,631
2年5月	1,966	547	9,231	3,266	2,565	7,372	1,805	320	636	128	611
2年6月	2,173	493	9,550	3,754	3,401	7,821	2,455	455	916	208	894
2年7月	1,821	399	8,965	3,818	2,889	7,761	1,864	367	859	186	841
2年8月	1,710	397	8,948	4,086	2,501	7,651	1,700	341	665	158	653
2年9月	1,842	371	9,089	4,202	2,855	7,475	1,922	398	725	178	709
2年10月	2,202	494	9,556	4,200	3,625	8,224	2,257	436	830	213	817
2年11月	1,689	365	9,399	4,071	2,934	8,428	1,897	399	790	182	757
2年12月	1,407	350	8,822	3,860	2,644	8,301	1,471	345	673	163	639
3年1月	1,933	408	8,387	3,636	3,375	8,237	1,760	320	584	132	562
3年2月	2,096	381	8,603	3,363	3,278	8,591	3,011	500	822	150	814
3年3月	2,443	425	9,234	3,272	3,837	9,451	3,464	505	1,371	221	1,357
3年4月	3,588	804	10,556	3,431	3,367	9,019	2,614	385	1,036	177	1,006
3年5月	2,012	498	10,420	3,449	2,795	8,737	2,265	409	918	188	896
前月比(差)	▲ 43.9	▲ 38.1	▲ 1.3	0.5	▲ 17.0	▲ 3.1	▲ 13.4	6.2	▲ 11.4	6.2	▲ 10.9
前年同月比(差)	2.3	▲ 9.0	12.9	5.6	9.0	18.5	25.5	27.8	44.3	46.9	46.6
長 崎	749	212	3,998	1,375	920	2,893	805	135	262	49	308
前年同月比(差)	3.3	▲ 9.4	15.4	5.7	▲ 6.6	12.0	9.7	▲ 0.7	31.7	▲ 2.0	54.0
西 海	44	14	186	83	33	119	46	14	16	4	14
前年同月比(差)	33.3	55.6	12.0	43.1	13.8	0.8	109.1	366.7	45.5	-	55.6
佐 世 保	382	82	2,025	570	699	2,045	539	83	184	32	206
前年同月比(差)	▲ 3.8	12.3	14.3	5.8	27.8	19.1	46.1	25.8	46.0	33.3	31.2
諫 早	246	65	1,422	509	401	1,238	304	61	118	36	107
前年同月比(差)	▲ 3.9	▲ 20.7	12.9	15.7	14.6	25.7	32.8	79.4	59.5	227.3	52.9
大 村	227	43	1,002	297	272	939	245	52	137	34	93
前年同月比(差)	15.8	▲ 14.0	12.0	▲ 16.6	0.4	14.1	18.9	100.0	85.1	183.3	32.9
島原	117	24	593	235	175	549	109	25	64	13	56
前年同月比(差)	▲ 4.1	▲ 35.1	10.2	13.5	22.4	35.2	23.9	38.9	39.1	44.4	47.4
江 迎	111	30	478	162	101	293	104	18	59	7	39
前年同月比(差)	13.3	57.9	7.7	11.0	27.8	45.0	67.7	50.0	37.2	▲ 22.2	200.0
五 島	65	14	368	112	89	355	48	5	33	2	32
前年同月比(差)	. ▲ 7.1	▲ 46.2	4.0	0.0	21.9	21.6	4.3	▲ 64.3	43.5	▲ 60.0	77.8
対 馬	45	10	218	70	65	172	35	9	28	8	22
前年同月比(差)	40.6	150.0	1.9	9.4	47.7	5.5	16.7	50.0	7.7	33.3	▲ 12.0
壱 岐	26	4	130	36	40	134	30	7	17	3	19
前年同月比(差)	▲ 29.7	▲ 69.2	4.8	▲ 16.3	▲ 9.1	61.4	57.9	40.0	21.4	50.0	72.7

7. 雇用保険適用状况

年	E 度 月			_	般+高年	齢 + 特例	+ 短時間労	惻		en short of
安産		適用事業所	被保険者	新規加入	廃止脱退	資格取得	資格喪失	うち事業主 都合	増減差 (取得-喪失)	離職票交付
	27年度	24,493	355,108	1,011	881	67,416	61,904	3,889	5,512	44,353
	28年度	24,698	363,034	1,122	917	70,030	62,506	4,198	7,524	45,269
	29年度	25,010	367,251	1,153	841	68,039	63,601	3,833	4,438	46,347
	30年度	25,111	367,508	965	855	65,383	64,475	3,980	908	46,643
-4	元年度	24,988	367,395	953	1,079	64,710	64,011	4,511	699	46,693
	2年度	25,156	366,554	1,092	927	60,670	60,551	4,842	119	43,760
	2年5月	25,045	367,963	114	81	8,347	4,783	470	3,564	3,498
	2年6月	25,091	368,646	107	64	5,271	4,290	428	981	3,088
	2年7月	25,093	368,821	94	91	4,756	4,463	415	293	3,378
	2年8月	25,115	368,643	89	67	4,092	4,157	414	▲ 65	3,099
	2年9月	25,063	368,382	100	152	3,913	4,162	297	▲ 249	2,971
	2年10月	25,107	367,573	92	49	4,445	5,205	288	▲ 760	3,382
	2年11月	25,099	367,753	73	78	3,759	3,657	237	102	2,427
	2年12月	25,093	367,994	48	53	3,610	3,354	235	256	2,461
	3年1月	25,113	366,457	67	47	3,661	5,156	311	▲ 1,495	3,843
	3年2月	25,145	366,515	90	61	4,001	3,951	237	50	2,839
	3年3月	25,156	366,554	63	53	4,605	4,464	228	141	3,255
	3年4月	25,084	363,558	120	192	8,899	11,798	785	▲ 2,899	8,830
	3年5月	25,111	366,814	94	66	8,396	4,793	432	3,603	3,221
前	月比(差)	0.1	0.9	▲ 21.7	▲ 65.6	▲ 5.7	▲ 59.4	▲ 45.0	6,502	▲ 63.5
	同月比(差)	0.3	▲ 0.3	▲ 17.5	▲ 18.5	0.6	0.2	▲ 8.1	39	▲ 7.9
長	崎	8,924	152,290	32	14	3,658	2,048	273		
西	海	469	7,230	2	BOLLE THE	161			1,610	1,313
佐	世保	4,922	71,722	19	1		76	17	85	59
諫	早	3,277	49,412		9	1,444	894	51	550	670
大	村			14	12	1,023	629	23	394	431
島	原	2,139 1,754	30,574	7	7	844	369	20	475	254
江	迎		19,947	8	7	464	263	3	201	185
五	島	1,168	14,212	3	5	254	195	5	59	111
		1,109	10,556	3	7	261	213	26	48	118
対壱	馬	739	5,650	1	4	199	58	10	141	44
	岐	610	5,221	5	0	88	48	4	40	36
AB 農林茅		687	5,767	10	2	182	71	2	111	44
	采石業, 砂利採取業	23	359	0	1	4	2	1	2	1
D 建設業		4,455	28,738	19	9.	530	391	35	139	191
E製造業		2,698	57,949	11	10	715	575	45	140	395
消費限		712	16,444	1	6	205	181	12	24	127
機械関		1,317	27,951	8	2	276	303	22	▲ 27	194
	ガス・熱供給・水道業	36	1,354	0	0	17	3	0	14	4
G 情報通		211	5,855	0	0	138	60	3	78	53
H 運輸業	,郵便業	830	20,784	2	1	262	283	11	▲ 21	170
卸売業・	•小売業	4,233	47,050	6	8	791	572	51	219	434
金融業	•保険業	235	8,849	1	0	281	84	2	197	74
K 不動産	業・物品賃貸業	534	3,434	1	. 0	48	207	166	▲ 159	24
. 学術研究,	,専門・技術サービス業	1,093	8,996	3	2	154	101	15	53	81
M 宿泊業	飲食サービス業	1,584	11,705	16	14	441	213	22	228	146
N 生活関連	車サービス業, 娯楽業	1,000	10,146	6	4	216	138	16	. 78	109
O 教育, 雪	学習支援業	463	13,434	2	0	375	120	2	255	80
医療,福	福祉	4,051	96,381	9	12	2,381	1,118	43	1,263	841
2 複合サー	ービス事業	574	9,554	0	0	141	58	1	83	54
マ サービン	ス業	2,245	27,601	. 8	3	925	521	16	404	365
5 公務		142	8,792	0	0	794	275	1	519	154
27.27										

^{※ 1.} 雇用保険週用状況欄の週用事業所・飲保陝省は、牛度末及び月末現任数 ※ 2. 増減差=資格取得ー資格喪失 ※ 3. 消費関連=食料品+繊維 機械関連=金属製品+はん用機械+生産用機械+電気機械+輸送機械

8. 雇用保険給付状况

年 度	8		基本	手当		特 例 一時金	高年齢 給付金	再就職 手 当	教育訓練 給 付	高年齢 雇用継続	育児休業	介護休業
安定所		給資格 決定	初 回 受給者 (基本分)	受給者 実人員 (基本分)	支給総額(千円) (基+延)	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数 (基本給付金)	受給者数 (基本給付金)	受給者数
27年度		19,600	15,244	5,477	7,405,958	595	2,592	5,771	815	28,275	11,940	126
28年度		19,295	14,435	5,118	6,853,476	574	2,779	6,029	882	27,679	13,517	129
29年度		18,885	14,378	5,014	6,879,754	521	3,076	6,633	687	26,725	15,190	160
30年度		18,908	13,806	4,926	6,738,305	486	3,914	6,591	572	25,461	16,442	183
元年度		18,929	14,137	5,106	7,060,511	479	4,169	6,711	495	23,928	16,800	195
2年度		18,685	15,197	5,656	9,036,770	442	5,134	6,089	436	22,226	18,090	210
2年5月	(注)	2,499	1,731	5,133	567,310	20	787	569	21	1,951	1,465	17
2年6月	(注)	1,701	1,414	5,755	676,114	25	503	564	27	1,861	1,399	14
2年7月	(注)	1,513	1,663	6,238	781,449	44	374	568	39	1,960	1,364	12
2年8月	(注)	1,468	1,521	6,617	849,605	76	320	569	29	1,898	1,421	20
2年9月	(注)	1,257	1,291	6,653	998,791	34	347	513	38	1,917	1,438	24
2年10月	(注)	1,587	1,085	6,299	927,183	15	433	660	56	1,801	1,536	24
2年11月	(注)	1,159	942	5,683	821,094	0	361	549	40	1,923	1,380	15
2年12月	(注)	962	833	5,252	757,202	5	253	485	45	1,712	1,476	10
3年1月	(注)	1,384	1,220	5,294	770,917	38	302	281	40	1,794	1,586	19
3年2月	(注)	1,234	1,100	5,088	619,410	90	410	337	35	1,669	1,530	13
3年3月	(注)	1,387	1,064	5,128	693,733	83	384	470	34	1,880	1,787	28
3年4月	(注)	2,282	1,507	5,210	647,863	18	944	415	48	1,611	1,824	- 22
3年5月	(注)	2,193	1,495	4,968	555,924	5	798	519	25	1,914	1,620	16
前月比(差)		▲ 3.9	▲ 0.8	▲ 4.6	▲ 14.2	▲ 72.2	▲ 15.5	25.1	▲ 47.9	18.8	▲ 11.2	▲ 27.3
前年同月比 (差)		▲ 12.2	▲ 13.6	▲ 3.2	▲ 2.0	▲ 75.0	1.4	▲ 8.8	19.0	▲ 1.9	10.6	▲ 5.9
長 崎		794	499	1,749	198,796	0	329	185	15	1,034	685	4
西 海		48	43	110	10,961	0	14	10	0	58	38	0
佐 世 保		482	331	1,009	117,010	0	165	60	4	250	350	6
諫 早		. 326	195	667	70,385	0	72	100	1	204	213	2
大 村		214	133	458	51,971	0	73	54	1	160	171	0
島 原		111	120	386	40,979	1	41	57	1	171	75	1
江 迎		65	41	182	19,969	1	49	21	0	3	49	0
五 島		94	79	206	22,867	3	30	18	2	0	23	2
対 馬		29	27	117	13,599	0	8	6	0	16	11	0
壱 岐		30	27	84	9,386	0	17	8	1	18	5	1
(船員分)	R	8	3	13	2,213	0	3	1		1		-
W 17 H00	ter o	LWW B /D	A + 34 → 10 →	雇用保険に	*	TE-171 . /\ /6	1 P = 0 - 4 P	W- 35	FAN EL ALL	して外数で計り		

[※] 平成22年1月より船員保険失業部門を雇用保険に統合、但し運輸支局取扱い分(船員での求職希望者)は「船員分」として外数で計上。 ※ 受給資格者決定件数の数値において、労働局計と各安定所計の数値は必ずしも一致しない。

⁽注)令和2年4月以降の受給資格決定件数に関しては、速報値であるため修正される場合が有り得る。

9. 雇用安定等給付金支給決定状況

年 度	雇用調整助成 金実施計画届 受理状況	雇用	調整助成金		定求職者 開発助成金	地域雇用開発助成金		
安定所	件数	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	
28年度	166	113	45,247,043	2,504	757,904,569	101	286,250,000	
29年度	55	61	17,095,144	2,676	720,746,443	58	233,640,000	
30年度	54	39	14,741,065	2,318	622,750,384	62	237,090,000	
元年度	85	53	23,987,344	2,726	743,663,691	69	273,675,000	
2年度	2,058	19,767	15,309,213,854	2,579	707,512,985	37	79,100,000	
2年5月	878	219	128,993,213	163	44,437,068	3	12,550,000	
2年6月	401	1,648	1,357,049,245	171	48,763,331	3	4,760,000	
2年7月	45	2,774	2,756,255,909	180	48,617,100	8	8,230,000	
2年8月	15	2,371	2,328,174,669	120	32,540,000	3	5,890,000	
2年9月	15	1,988	1,671,224,608	300	81,924,780	3	1,835,000	
2年10月	11	2,540	1,602,789,048	286	77,867,063	4	12,300,000	
2年11月	4	1,827	1,259,777,080	283	76,739,529	5	5,170,000	
2年12月	6	1,454	1,072,619,723	273	75,568,880	3	3,190,000	
3年1月	9	1,502	924,974,521	199	53,569,664	1	7,600,000	
3年2月	4	1,498	795,940,532	209	56,218,329	1	3,800,000	
3年3月	3	1,938	1,408,462,856	252	71,134,703	2	2,375,000	
3年4月	0	2,758	2,085,551,078	241	68,442,014	2	3,120,000	
3年5月	3	1,725	1,176,217,860	196	53,897,328	2	4,280,000	
前月比(差)	-	▲ 37.5	▲ 43.6	▲ 18.7	▲ 21.3	0.0	37.2	
前年同月比(差)	▲ 99.7	687.7	811.8	20.2	21.3	▲ 33.3	▲ 65.9	
長 崎	2	749	472,817,857	75	19,508,332	2	4,280,000	
前年同月	276	93	55,903,496	74	19,481,665	1	2,850,000	
西 海	0	20	10,813,812	1	300,000	0		
前年同月	2	0	0	0	0	0		
佐 世 保	0	335	347,680,475	52	15,174,999	0	(
前年同月	260	32	31,557,213	26	7,280,000	0		
諫 早	- 1	175	102,273,157	. 16	4,840,000	0	(
前年同月	85	21	8,965,966	20	6,030,000	0		
大 村	0	135	77,581,469	20	5,435,666	0	(
前年同月	69	25	13,452,582	24	6,145,404	2	9,700,000	
島 原	0	86	60,637,115	11	2,841,666	0		
前年同月	72	8	4,582,395	10	2,900,000	0		
江 迎	0	72	40,914,638	11	2,879,999	0	(
前年同月	34	11	2,886,470	5	1,500,000	0		
	0	59	24,189,070	9	2,616,666	0	(
五 島			771,118	3	899,999	0		
五島前年同月	43	4	,			534	The state of the s	
	43	57	20,745,221	0	0	0	(
前年同月				0	0	0		
前年同月	0	57	20,745,221				(

[※]雇用調整助成金等においては休業と教育訓練を実施した場合には、件数、対象者数ともにそれぞれ1件として計上している。

職種別 有効求人・有効求職の状況 (フルタイム常用)

令和3年5月分

有効求人	数		有効求職者数			
長崎	西海	職業	長崎	西海		
4,902		職業計	6,168	230		
21	2	管理的職業	34	0		
1,313	60	専門的・技術的職業	1,063	40		
25	0	30-2011 H	60	5		
220	11		45	2		
40	0	III III - III III - III III -	120	1		
46	0		21	1		
330	22		265	15		
139	3		86	3		
59	4	C F ICE F FITTURE FOR	54	3		
292	17		110	4		
19	0	2011324	123	3		
538		事務的職業	2,039	52		
385	9		1,772	49		
58	0	-1-1 - 3-2	130	1		
17	1	生産関連事務員	25	0		
46	3		71	1		
5	0	3. 2037 13 DOCHA DICTI 10401C	32			
374		販売の職業	504	10		
136	1	商品販売の職業	281	8		
233	1 70	1-121-1	213	2		
976	11	サービスの職業	724	28		
536	53	.4.04-1012-104	0	0		
103	8		267	16		
63	0		60	4		
152	8		158	0		
92	0		121	2		
9	0		46	1		
21	1	その他のサービスの職業	31	1		
158	0	保安の職業	41	1		
38		農林漁業の職業	29	5		
517		生産工程の職業	352	27		
3	0		8	0		
0	0		5	1		
0	0	生産設備 (機械)	4	0		
174	20	金属材料製造等	107	5		
. 72	13	製品製造・加工処理	67	11		
73	- 4	機械組立の職業	47	5		
105	2	機械整備・修理の職業	40	1		
80	2	生産関連・生産類似	67	4		
305	13	輸送・機械運転の職業	254	10		
229	12	・自動車運転の職業	157	. 7		
. 7	0	その他の輸送の職業	14	2		
63	1	定置・建設機械運転	83	1		
447	11	建設・採掘の職業	130	14		
41	0		15	0		
140	2	建設の職業	44	4		
76	. 1	電気工事の職業	44	3		
190	8	土木の職業	27	7		
215	17	運搬・清掃等の職業	381	37		
			167	11		
124	5		167			
37	5	清掃の職業	76	8		
	5					

職種別 有効求人・有効求職の状況 (パート常用)

令和3年5月分

有効求人	数		有効求職者数				
長崎	西海	職業	長崎	西海			
2,545		職業計	3,977	184			
0		管理的職業	2				
504	20	専門的・技術的職業	545	20			
4	0		16				
1	0		14	(
1	0	III TO C T III TO C TO TO	7	(
37	0		21	(
190	8		202	14			
89	4		34	(
12	0	The first control of the control of	26	(
141	5		124	9			
1	0	2011112	13				
364		事務的職業	1,200	33			
300	3		1,081	32			
27	1		56				
19	0		17	(
6	0	H-714 7042 044 1 707 1	18	(
3	0	3-1037 13 DW HH DK 11 -> 100 XK	23	(
155		販売の職業	305	10			
135	5	114111111111111111111111111111111111111	286	16			
17	0	HISTORY IN THE PERSON NAMED IN THE PERSON NAME	16	(
988		サービスの職業	620	23			
3	0	77.70	2	(
374	32		128	9			
65	1	保健医療サービス	51	2			
55	0		20	. (
312	7	飲食物調理の職業	201	4			
116	13	THE STATE OF THE S	89	(
53	1	居住施設・ビルの管理 その他のサービスの職業	83				
72	1		46				
18		保安の職業 農林漁業の職業	34				
77		生産工程の職業	11	4			
0		生産設備(金属)	96	12			
2	0		0	0			
0	0	-1 -1 III	1	(
0	0	金属材料製造等	17	2			
73	2	製品製造・加工処理	51	9			
0	0	機械組立の職業	9	0			
0	0	機械整備・修理の職業	7	0			
2	0	生産関連・生産類似	8	1			
58		輸送・機械運転の職業	94	5			
56	4	自動車運転の職業	77	3			
0	0		2	2			
1	0	定置・建設機械運転	13	0			
1		建設・採掘の職業	14	1			
0	0	建設躯体工事の職業	2	0			
1	0		5	0			
0	0	1-07-1001	6	0			
0	0	土木の職業	1	1			
308		運搬・清掃等の職業	663	56			
82	1	運搬の職業	63	50			
158	11	清掃の職業	214	23			
64	9		365	28			
	,	- 一一一人上が サッカス	303	20			

職種別 有効求人・有効求職の状況 (フルタイム常用)

令和3年5月分

有効求人	数		有効求職者数			
佐世保	江迎	職業	佐世保	江迎		
3,267		職業計	2,601	599		
11		管理的職業	5			
737		専門的・技術的職業	365	80		
27	1000000	製造技術者	14	17		
142	41		22	4		
25	0	HATTO CE HATTOCHEDONE	34	2		
14	3		4).		
190	43		95	26		
66	12		24	4		
51	0	C - ID - FI-VCID-M	15	3		
153	31		72	19		
15	1	美術家、デザイナー等	28	2		
295		事務的職業	699	110		
180	25		584	101		
35	8		47			
14	1		18	2		
53	5		30	4		
7	0	1. DAVIA DALHA DICIT DAVIC	18	1		
227		販売の職業	173	31		
100	21		102	19		
126	. 7	H-714 - 144 - 1	69	11		
569	THE RESERVE ASSESSMENT	サービスの職業	315	68		
0	0		0	(
281	52		113	29		
52	17		15	2		
73	0		25	1		
97	19	27.7.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	76	20		
54	18		50	11		
3	0		12	0		
9	2	その他のサービスの職業	24	5		
114		保安の職業	23	6		
23		農林漁業の職業	17	7		
373		生産工程の職業	273	58		
1	0		3	1		
5	0	The state of the s	3	3		
165	0		9	C		
165	10		83	6		
32	50		49	14		
37	0	133,14	46	22		
66	17	機械整備・修理の職業	22	6		
54	8		49	5		
371	THE RESERVE THE PROPERTY OF THE PARTY OF THE	輸送・機械運転の職業	118	43		
333	33		90	31		
10	1	その他の輸送の職業	4	4		
391	18	THE PROPERTY.	23	8		
91	9	建設・採掘の職業 建設躯体工事の職業	89	29		
103	4		5	0		
47		建設の職業 電気工事の職業	24	3		
150	11		46	7		
156		The state of the s	14	19		
80		運搬・清掃等の職業	220	67		
	8		76	15		
24	8		32	9		
	1	その他の運搬等の職業	109	42		
0	0	分類不能の職業	304	98		

職種別 有効求人・有効求職の状況 (パート常用)

令和3年5月分

3年5月分 有効求人	数		長崎労働 有効求職	
佐世保	江迎	職業	佐世保	江迎
1,846	263	職業計	2,002	4
0		管理的職業	2	
228		専門的・技術的職業	243	
1	0		1	
2	0	建築・土木技術者	3	
0	0	He in a market in the part of	3	
9	1		3	
88	17		87	
34	4		22	
6	1	C . ILL . FI-VC PLANT	7	
69	12		74 11	
177		事務的職業	477	
137	18		418	
12	0		30	
11	0		12	
5	0		6	
5	0		9	
252	41	販売の職業	150	
252	41	商品販売の職業	140	
0	0	営業の仕事	9	
586	84	サービスの職業	315	
3	2		2	
182	28	21 to 2	70	
28	11		15	
160	3		18	
169	15	27.1.2.1.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	126	
133	24		10	- (
25	1	その他のサービスの職業	26	
48	2	保安の職業	20	
4		農林漁業の職業	8	
94		生産工程の職業	83	
0	0	生産設備(金属)	0	
6	0	生産設備(金属除く)	2	
0	0		3	
2	2		15	
73	32		43	
0	0	137.6	4	
6	1	機械整備・修理の職業	5	
78	2	生産関連・生産類似	10	
67	5	輸送・機械運転の職業 自動車運転の職業	36	
9	0	その他の輸送の職業	29	
2	0		4	
8	- Carlo State Control	建設・採掘の職業	12	
1	0		1	
2	0		6	
0	0		2	
5	3	土木の職業	3	
371	29	運搬・清掃等の職業	403	1
42	2	運搬の職業	33	
130	17	71.7. CO. C.	87	
141	10	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	275	V Weet
0	0	分類不能の職業	253	

職種別 有効求人・有効求職の状況 (フルタイム常用)

令和3年5月分

- A	対求人数			- 1	可効求職者数	
諫早	大村 .	島原	職業	諫早	大村	島原
1,926	1,208		職業計	1,852	1,254	75
9	7		管理的職業	4	6	
455	310	251	専門的・技術的職業	332	202	10
13	15	5		33	18	1
97	39	31	1 2 3 1 1 2 3 1 1 2 3 1 1 3 3 1 1 3 3 1 3 1	20	9	
12	9	1	情報処理・情報通信技術者	36	18	
11	3	7		2	4	
112	83	106		108	73	3
49	40	29	15 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	23	17	
19	4	13		14	6	
• 111	97		社会福祉の専門的職業	39	35	1
6	7	2	24,0.4.4	17	5	
115	101		事務的職業	411	274	17
79 15	55		一般事務員	359	239	15
The state of the s	11	2		25	14	1
10	13	2	生産関連事務員	12	7	
1	13	4	H /1 /// // / / / / / / / / / / / / / /	12	10	
143	49	0	4 DATTI DATE DE LE PROPE	8	1	
72	21	22	販売の職業 商品販売の職業	117	57	3
72	27	24	The state of the s	64	30 26	
399	222	The state of the s	営業の仕事 サービスの職業	51		1
0	1	0		233	121	10
150	127	103		97	50	4
29	10	19		11	8	4
22	22	19	生活衛生サービス	16	14	
94	33	28	飲食物調理の職業	50	24	3
62	20		接客・給仕の職業	30	16	3
8	3	1	居住施設・ビルの管理	11	3	
34	6	4		18	6	
104	16		保安の職業	6	12	
52	21		農林漁業の職業	16	9	10
235	172		生産工程の職業	173	98	5
1	0		生産設備(金属)	1	1	
4	4	2	生産設備(金属除く)	7	3	
2	6	1	生産設備 (機械)	4	5	
41	49	1	金属材料製造等	27	13	
63	40	55		71	24	2:
30	18	2		20	30	1
66	34	9	機械整備・修理の職業	19	8	
19	18	0	生産関連・生産類似	19	11	
120	144	34	輸送・機械運転の職業	86	59	4
100	113	29	自動車運転の職業	56	41	30
1	2	1	その他の輸送の職業	2	2	Figure 1
19	29	4	定置・建設機械運転	28	14	
227	116	85	建設・採掘の職業	48	33	1
37	15	10	7 - 12 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 1	7	3	
62	13		建設の職業	28	12	
32	28	13		6	5	
96	60	27	I PHYNG	7	13	
67	50		運搬・清掃等の職業	193	70	6
40	26		運搬の職業	56	32	2:
18	14		清掃の職業	18	8	
9	3	9	して一日・アを大	116	28	3.
0	0	0	分類不能の職業	233	313	134

職種別 有効求人・有効求職の状況 (パート常用)

令和3年5月分

*	効求人数			1	対球職者数	
諫早	大村	島原	職業	諫早	大村	島原
1,110	825	492	職業計	1,417	991	58
0	0	0	管理的職業	0	0	
160	156	93	専門的・技術的職業	171	130	(
0	0		製造技術者	6	5	
1	0	0	建築・土木技術者	8	1	
0	0	0	III III CIE III III III III III III III	0	0	
4	1	3		1	4	
71	49	47		54	61	2
12	33	8		17	8	
0	0	2		11	4	
65	64		社会福祉の専門的職業	53	34	1
0	0	4	2011/201 / / 1 / 12	3	1	
76	113		事務的職業	297	181	9
45	64	the second second second	一般事務員	267	162	8
6	7	0		13	9	
6	37		生産関連事務員	3	2	
3	1	THE RESIDENCE OF THE PARTY OF T	営業・販売関連事務員	4	5	13.566
16	. 1	1	事務用機器操作の職業	10	3	
195	78		販売の職業	80	40	3
186	69		商品販売の職業	74	35	3
9	5	0	het Nie is lore 1.	4	5	
390	303		サービスの職業	198	134	8
4	4	. 0	.,	0	0	
143	126		介護サービスの職業	56	41	1
12	23	6		12	7	Al-Chaile
13	13		生活衛生サービス	8	12	
72	62	21		71	36	3
119	54		接客・給仕の職業 居住施設・ビルの管理	31	21	1
27	21		その他のサービスの職業	10	15	
30	18		保安の職業	10		
12	10		農林漁業の職業	5	9	
64	40		生産工程の職業	63	3	3
0	0	0		1	48	3
0	1	3	生産設備(金属除く)	2		
0	0	0	at the smaller (table to b)	0	0	
1	0	0		3	4	
59	36		製品製造・加工処理	47	32	2
0	0	0		2	3	
1	0	0		2	4	
2	0	0		5	2	Mark Park
22	25	10	輸送・機械運転の職業	33	13	1
22	24	6		27	12	
0	0	3	その他の輸送の職業	3	0	
0	1	1	定置・建設機械運転	3	4.11	
3	4	0	建設・採掘の職業	12	2	
0	2	0	建設躯体工事の職業	3	0	
1	2	0		3	1	
0	0	0	電気工事の職業	1	0	
2	0	0	土木の職業	5	1	
158	87	93	運搬・清掃等の職業	331	130	14
31	7	15	運搬の職業	22	12	
63	55		清掃の職業	65	47	2
57	18	18	その他の運搬等の職業	236	69	10
0	0	0	分類不能の職業	208	301	11

職種別 有効求人・有効求職の状況 (フルタイム常用)

令和3年5月分

4	有効求人数			有効求職者数		
五島	対馬	壱岐	職業	五島	対馬	壱岐
472	319		職業計	438	256	21
0	0		管理的職業	2	1	
103	84		専門的・技術的職業	41	16	1
0	0		製造技術者	0	1	
32	34		建築・土木技術者	6	2	
0 2	1	0	情報処理・情報通信技術者 医師、薬剤師等	3	0	
21	24	18	看護師、保健師、助産師等	13	8	
8	5	10	医療技術者	0	0	
11	6	1	その他の保健医療	1	0	
16	11	10	社会福祉の専門的職業	9	3	
0	0		美術家、デザイナー等	3	1	
75	20		事務的職業	91	63	5:
51	13	6		85	55	4:
6	6		会計事務員	1	2	
1	0		生産関連事務員	0	2	
-1	0		営業・販売関連事務員	3	3	
16	1.	0	事務用機器操作の職業	2	0	
23	19	18	販売の職業	22	19	1
13	11	15	商品販売の職業	17	17	
10	8		営業の仕事	5	2	
106	85		サービスの職業	41	39	2
0	0	A CONTRACTOR OF THE PERSON NAMED IN CONT	家庭生活支援サービス	0	0	
60	49	. 10	介護サービスの職業	19	14	
10	3	1		0	2	
3	0	0		1	3	
18	23	7		10	8	
10	5		接客・給仕の職業	7	11	
0	0	0	居住施設・ビルの管理	1	0	
5	5	1	その他のサービスの職業	3	1	
20	28		保安の職業 農林漁業の職業	3	3	
36	25		生産工程の職業	21 16	15 10	
0	0		生産設備(金属)	0	0	
0	2		生産設備(金属除く)	1	0	
0	0	0		0	1	
4	3	1	金属材料製造等	0	0	
18	8	13		6	5	
1	3	1		5	1	
6	5	. 5	機械整備・修理の職業	3	2	
6	4	2	生産関連・生産類似		1	
15	11	11	輸送・機械運転の職業	28	12	
5	9		自動車運転の職業	14	11	
2	1		その他の輸送の職業	5	0	aes and a second
8	1		定置・建設機械運転	8	1	
48	35		建設・採掘の職業	33	14	3
3	2		建設躯体工事の職業	1	0	
7	2		建設の職業	7	0	
8	0		電気工事の職業	4	1	
30	31		土木の職業	21	13	1
35	8	0.000	運搬・清掃等の職業	42	22	2
18	6	1	1000	16	6	
10	0		清掃の職業	9	4	
3	1		その他の運搬等の職業	17	12	1
0	0	0	分類不能の職業	98	42	2

職種別 有効求人・有効求職の状況 (パート常用)

令和3年5月分

有効求人数			有効求職者数			
五島	対馬	壱岐	職業	五島	対馬	壱岐
344	164		職業計	367	215	12
1	0		管理的職業	0	0	
27	28		専門的 · 技術的職業	25	11	1
0	0		製造技術者	0	0	
0	0	0	3 - 2 - 1 - 2 -	0	1	MEIR RELIE
1	0		情報処理・情報通信技術者	2	0	
0	0	0		0	0	
13	14		看護師、保健師、助産師等	12	2	1
1	1		医療技術者	0	2	
2	1		その他の保健医療	1	0	
10	10		社会福祉の専門的職業	10	3	- 1
0	0	1	24111-2-4	0	0	(
27	11		事務的職業	71	43	1:
22	9	9	142.4	68	42	15
2	2	1		1	0	(
0	0	0	TANKS AND ADDRESS OF THE ADDRESS OF	1	0	(
1	0	0	HISTORY TO STATE TO STATE	0	1	. (
1	0	. 0	4 047 14 122 11 11 11 11 11 11	. 1	0	
44	28		販売の職業	22	29	
43	23		商品販売の職業	21	29	9
0	5		営業の仕事	1	0	
141	56		サービスの職業	68	42	30
0	0		家庭生活支援サービス	0	1	
38	12	8	介護サービスの職業	20	7	
12	1	1	保健医療サービス	2	1	(
6	0	0		0	1	(
27	14	5	飲食物調理の職業	32	15	12
34	22		接客・給仕の職業	10	14	11
1	0		居住施設・ビルの管理	0	1	(
23	7		その他のサービスの職業	4	2	4
8	2		保安の職業	0	0	
6	1		農林漁業の職業	8	2	3
27	19		生産工程の職業	5	2	3
0	0		生産設備(金属)	0	0	(
0	0	0	生産設備(金属除く)	0	0	(
	-	0	工/王HX /m (1/X//A/	0	0	(
27	18	0		0	0	(
		22		4	0	3
0	0	5		0		(
0	0		機械整備・修理の職業	0	1	(
0	0		生産関連・生産類似	1	0	(
4	0		輸送・機械運転の職業	9	3	
4 0	0	0		7	3	
0	0	0	THE THICK	1	0	(
	0	0	7-12 (201)/17/12/12	1	0	(
0	0		建設・採掘の職業	3	2	
0	0		建設躯体工事の職業	0	0	(
0	0		建設の職業 電気工事の職業	2	0	(
0	0	The second secon		0	0	(
59	19		土木の職業	(2)	2	(
10	0		運搬・清掃等の職業 運搬の職業	63	44	35
39	9		連搬の職業	10	2 7	13
8	8			18	35	
01	0	4	その他の運搬等の職業	43	35]	19

職種別 有効求人・有効求職の状況 (フルタイム常用)

令和3年5月分 長崎労働局

D3年5月分		長崎労働局
有効求人数	Trins alle.	有効求職者数
県計	職業	県計
13,90	職業計	14,359
5:	2 管理的職業	57
	専門的・技術的職業	2,259
100		167
65		116
8		220
8		33
94		643
35:		165
16		103
79		313
50		185
	事務的職業	3,962
859	101.1.0171	3,437
14	F181 4 0451	234
50		64
13:		144
3		66
	販売の職業	985
412	THAT I THAT	578
509		391
2,74	サービスの職業	1,697
	家庭生活支援サービス	0
1,42	介護サービスの職業	656
-253	2 保健医療サービス	108
18'	生活衛生サービス	108
479	飲食物調理の職業	389
290	接客・給仕の職業	266
24	居住施設・ビルの管理	77
88		93
420	保安の職業	100
	農林漁業の職業	140
	生産工程の職業	1,067
	生産設備(金属)	14
1		23
13		23
468		247
364		274
169		188
31:		
193		107
	1 発送・機械運転の職業	163
874		659
	FIRST FIXE IF THE PARTY	442
25	100000000000000000000000000000000000000	38
17:		174
	建設・採掘の職業	440
210		36
377	The state of the s	137
218		127
652		140
	運搬・清掃等の職業	1,123
312		411
144	11313	175
	フの仲の実物がの野地	522
109	その他の運搬等の職業	322

職種別 有効求人・有効求職の状況 (パート常用)

令和3年5月分 長崎労働局 有効求人数 有効求職者数 職 業 県計 県計 7,830 職業計 10,347 1 管理的職業 1,262 専門的·技術的職業 1,274 5 製造技術者 35 4 建築・土木技術者 29 2 情報処理・情報通信技術者 12 55 医師、薬剤師等 31 505 看護師、保健師、助産師等 493 186 医療技術者 92 24 その他の保健医療 52 407 社会福祉の専門的職業 340 美術家、デザイナー等 29 847 事務的職業 2,487 653 一般事務員 2,238 58 会計事務員 123 73 生産関連事務員 37 16 営業・販売関連事務員 34 27 事務用機器操作の職業 47 878 販売の職業 724 834 商品販売の職業 678 36 営業の仕事 40 2,784 サービスの職業 1,588 16 家庭生活支援サービス 986 介護サービスの職業 378 160 保健医療サービス 95 144 生活衛生サービス 68 704 飲食物調理の職業 555 接客・給仕の職業 582 254 14 居住施設・ビルの管理 111 178 その他のサービスの職業 120 186 保安の職業 78 65 農林漁業の職業 71 425 生産工程の職業 357 0 生産設備 (金属) 3 13 生産設備(金属除く) 6 0 生産設備(機械) 3 5 金属材料製造等 44 377 製品製造·加工処理 220 5 機械組立の職業 25 8 機械整備・修理の職業 20 7 生産関連・生産類似 30 206 輸送・機械運転の職業 211 188 自動車運転の職業 174 12 その他の輸送の職業 10 5 定置・建設機械運転 24 19 建設・採掘の職業 48 建設躯体工事の職業 6 6 建設の職業 17 0電気工事の職業10土木の職業 10 15 1,157 運搬・清掃等の職業 1,996 193 運搬の職業 154 519 清掃の職業 521 337 その他の運搬等の職業 1,271 0 分類不能の職業 1,508

基幹統計

長崎県の賃金・雇用の動き

(毎月勤労統計調査地方調査速報) 令和3年4月分

指数の推移(常用規模5人以上,調査産業計)

→ 実質賃金指数(定期給与)

- ○ - 総実労働時間指数

---△---雇用指数

(平成27年=100)
115
110
105
100
95
90
4平均
月次
85
29年30年元年2年
4月5月6月7月8月9月10月11月12月1月2月3月4月令和3年

長崎県県民生活環境部統計課

< 目 次 >

**	令	和3年	4月分結果の概要 **	1頁
**	統	計	表 **	
	第	1表	産業別、性別現金給与額	5
	第	2表	産業別、性別実労働時間及び出勤日数	7
	第	3表	産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率	9
	第	4表	規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数	1 1
	第	5表	就業形態別現金給与額	12
	第	6表	就業形態別実労働時間及び出勤日数	1 2
	第	7表	就業形態別本月末労働者数	12
	第	8表	産業別名目賃金指数	13
	第	9表	産業別実質賃金指数	1 4
	第	10表	産業別労働時間·雇用指数	1 5
**	在	月勤	労統計調査地方調査の説明 **	1 7

<利用上の注意>

- 1.「X」は調査事業所が1または2 (例外的に3以上)の事業所に関する数字であり、これをこのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。 「r」は訂正を表す。
- 2. 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 3. 指数は、平成 27 年平均を 100 とする平成 27 年基準としている。これに伴い、平成 29 年 1 月以降と比較できるように、平成 28 年 12 月までの指数を平成 27 年平均が 100 となるように改訂した。平成 28 年 12 月までの増減率は、平成 22 年基準指数で計算したものなっている。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 4. 調査事業所のうち事業所規模 30 人以上の抽出方法は、従来の2~3年に一度行う総入替え方式 から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成 30 年から変更されている。
- 5. 賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしないこととされた。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成 30 年1月分より更新したことに伴い、過去に遡って改訂している。

(詳細は、厚生労働省のWebページ参照)

http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/sisuu/sisuu.html

< ギャップ修正に関する補足 >

毎月勤労統計調査では、従来、第一種事業所の抽出替えの際には、時系列比較を目的に作成している指数及び増減率について、抽出替えに伴い生じるこのギャップを排除し、時系列比較が可能となるように過去に遡って改訂(ギャップ修正)を行っていた。

しかし、平成 30 年1月分調査の部分入替え方式導入以降は、「平成 27 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書(平成 28 年度上半期審議分)」(平成 28 年 10 月7日総務省統計委員会)において示された新旧データ接続における「望ましい方法」に従い、賃金及び労働時間指数については、従来行ってきたギャップ修正を行わないこととされ、常用雇用指数については、従来どおり、経済センサスなどの全数調査により真の常用労働者数が得られた際に、全国調査、地方調査ともにこれを労働者数推計のベンチマークとすることに伴う改訂を行うこととされている。

* * * 令和3年4月分結果の概要 * * *

I 規模5人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で **233,393 円**、前年同月比 **2.4%増**であった。このうち定期給与は、**226,707 円**、前年同月比 **0.2%増**であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が 299,540 円、パートタイム労働者が 90,193 円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額は3.1%増、定期給与は0.8%増であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で146.0時間、前年同月比1.1%増であった。このうち所定内労働時間は136.4時間、前年同月比1.1%増であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が 174.6 時間、パートタイム労働者が 83.9 時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は18.3時間、前年同月比は7.0%増であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で423,764人、前年同月比1.2%増であった。 また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は31.5%であった。

Ⅱ 規模30人以上の事業所における賃金、労働時間等の状況

1. 賃 金

現金給与総額は、調査産業計で **262,007 円**、前年同月比 **1.5%増**であった。このうち定期給与は、**252,335 円**、前年同月比 **1.4%減**であった。

就業形態別の現金給与総額は、一般労働者が 319,907 円、パートタイム労働者が 102,582 円であった。

実質賃金指数の前年同月比は、現金給与総額が2.0%増、定期給与は0.9%減であった。

2. 労働時間

総実労働時間は、調査産業計で152.6 時間、前年同月比1.5%増であった。このうち所定内労働時間は141.7 時間、前年同月比1.6%増であった。

就業形態別の総実労働時間は、一般労働者が 173.6 時間、パートタイム労働者が 94.8 時間であった。

また、製造業の所定外労働時間は20.1時間、前年同月比は3.6%増であった。

3. 常用雇用

本月末の常用労働者は、調査産業計で219,811人、前年同月比4.2%増であった。 また、常用労働者中のパートタイム労働者の比率は26.4%であった。

産. 業	現金給前	年同月	定期給与	前年同月	所定内	前年同月	特 別給 与	lah tr
庄 、 来	子 総 領· 増	減 率		増 減 率	給 与	増 減 率		前 同 月 差
調査産業計	233,393	% 2.4	円 226,707	%	円 210.759		6 696	
鉱業,採石業,砂利	255,595	2.4	220,101	0.2	210,758	0.1	6,686	5,009
採 取 業		120		- 6.00		A-4-4		
建 設 業	274,859	4.9	263,462	1.6	242,952	△ 4.2	11,397	8,909
製 造 業	301,217	9.0	294,407	6.9	254,899	5.3	6,810	5,621
電気・ガス・熱供給・水道業	375,071	1.1	373,744	1.1	342,767	1.4	1,327	△ 375
情報通信業	294,885	△ 14.6	294,638	△ 7.8	267,023	△ 9.0	247	△ 25,430
運輸業, 郵便業	259,299	14.6	240,580	6.9	200,278	16.7	18,719	17,370
卸売業,小売業	181,898	4.9	180,309	5.4	173,792	7.9	1,589	△ 711
金融業,保険業	292,869	△ 0.1	288,516	△ 0.5	266,678	△ 1.9	4,353	1,377
不動産業,物品賃貸業	265,849	7.2	221,471	△ 6.2	214,450	△ 4.5	44,378	32,702
学術研究,専門・技術サービス業	324,131	△ 1.3	314,177	△ 4.3	284,333	△ 2.6	9,954	9,954
宿泊業、飲食サービス業	103,557	△ 5.4	102,187	△ 5.8	99,085	△ 5.5	1,370	507
生活関連サービス業, 娯楽業	190,201	6.4	185,718	4.2	177,783	1.9	4,483	3,801
教育,学習支援業	241,870	△ 21.6	241,870	△ 21.6	234,815	△ 23.5	0	0
医療,福祉	243,656	△ 1.8	237,413	△ 3.9	226,814	△ 3.8	6,243	5,483
複合サービス事業	336,953	8.2	275,117	△ 10.7	263,602	△ 10.5	61,836	58,334
サービス業(他に分類	230,000	15.8	222,296	12.9	204,563	15.8	7,704	5,926

-	※前年同月增減	率については	指数を使って計	質している。

産業	現金給 原料			前年同月増減率	所 定 内 給 与	前年同月增減率		前 年同 月 差
調査産業計	262,007	1.5	円 252,335	% △ 1.4	円 229,434	% △ 2.1	円 9,672	7,719
鉱業,採石業,砂利 採 取 業	-	-	-	∠ 1.4 -	229,434		- 9,072	
建 設 業	318,268	11.4	287,435	0.6	257,779	△ 6.8	30,833	30,833
製 造 業	322,665	5.1	315,297	3.3	269,749	1.7	7,368	5,740
電気・ガス・熱供給・水道業	387,204	1.8	387,204	2.6	348,010	2.3	0	△ 2,488
情 報 通 信 業	304,523	△ 13.8	304,225	△ 11.9	274,565	△ 13.9	298	△ 7,601
運輸業,郵便業	292,546	32.1	263,673	20.3	210,326	22.2	28,873	26,827
卸売業, 小売業	179,494	6.8	175,412	6.3	166,182	7.4	4,082	845
金融業,保険業	286,949	△ 7.9	282,440	△ 7.8	257,856	△ 10.5	4,509	△ 617
不動産業,物品賃貸業	145,112	△ 5.6	145,112	△ 3.5	139,606	1.8	0	△ 3,296
学術研究,専門・技術サービス業	358,776	1.6	347,452	△ 1.7	303,612	0.3	11,324	11,324
宿泊業、飲食サービス業	122,033	7.1	122,033	7.8	119,126	7.8	0	△ 824
生活関連サービス業, 娯楽業	199,133	7.8	187,922	2.6	182,323	0.1	11,211	9,560
教育,学習支援業	216,435	△ 40.5	216,435	△ 40.5	206,863	△ 42.2	0	(
医療,福祉	284,515	△ 1.2	274,303	△ 4.3	260,503	△ 4.3	10,212	8,986
複合サービス事業	296,632	△ 2.4	273,311	△ 8.3	260,076	△ 6.7	23,321	17,230
サービス業(他に分類されないもの)	209,693	2.0	195,601	△ 3.4	173,612	△ 2.7	14,092	10,958

(事業所規模 5人以上)

産業	総実労働 前 間 増		- 1 1 MIN DOF [18]	前年同月増減率	所 定 外 労働時間	前年同月増減率	出勤日数	前 年同 月 差
	時間	% %	時間	增 版 学	時間	增 版 学	日	日 日
調査産業計	146.0	1.1	136.4	1.1	9.6	1.1	19.4	0.2
鉱業, 採石業, 砂 利 採 取 業					-			
建 設 業	179.7	4.2	167.5	0.1	12.2	148.9	22.2	△ 0.2
製 造 業	176.1	3.5	157.8	3.1	18.3	7.0	21.1	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	151.0	△ 0.1	140.7	0.3	10.3	△ 5.5	20.7	0.6
情報通信業	171.0	15.9	158.4	15.8	12.6	17.6	20.8	1.6
運輸業,郵便業	175.2	△ 1.4	151.8	2.8	23.4	△ 21.8	20.8	0.1
卸売業,小売業	139.1	6.4	131.7	6.6	7.4	. 2.9	19.8	△ 0.2
金融業,保険業	151.6	9.9	141.2	10.1	10.4	7.3	18.8	1.5
不動産業,物品賃貸業	168.3	6.0	160.1	3.4	8.2	121.8	21.1	1.2
学術研究, 専門・技術 サービス業	162.5	3.9	149.7	4.3	12.8	△ 0.8	19.8	0.0
宿泊業、飲食サービス業	86.8	△ 2.6	83.3	△ 3.5	3.5	29.7	14.8	0.2
生活関連サービス 業 , 娯 楽 業	136.4	25.6	127.4	20.8	9.0	181.4	17.6	0.6
教育,学習支援業	133.9	△ 17.1	120.5	△ 14.0	13.4	△ 37.4	17.1	△ 1.0
医療,福祉	141.2	△ 2.9	137.1	△ 2.8	4.1	△ 6.8	19.7	0.4
複合サービス事業	156.7	△ 2.1	151.3	△ 2.1	5.4	△ 3.6	20.0	0.1
サービス業(他に分類されないもの)	150.6	△ 0.7	140.7	0.6	9.9	△ 16.1	18.9	△ 0.1

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所規模 3	0人以上)
----------	------	---

産業		前年同月増減率		前年同月増減率		前 年 同 月 増 減 率	出勤日数	前 年 月 差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	
調査産業計	152.6	1.5	141.7	1.6	10.9	0.8	19.5	0.4
鉱業,採石業,砂利 採 取 業		-			-	-		
建 設 業	178.2	5.4	162.5	0.5	15.7	118.1	21.4	0.3
製 造 業	177.4	2.2	157.3	2.0	20.1	3.6	20.9	0.9
電 気・ガス・熱供 給・水 道 業	149.1	1.9	137.4	1.9	11.7	1.7	20.3	0.7
情報 通信業	172.3	14.7	159.7	14.4	12.6	17.8	21.0	1.8
運輸業,郵便業	182.5	8.9	153.6	8.8	28.9	9.1	21.1	1.0
卸売業, 小売業	138.8	1.8	132.0	2.9	6.8	△ 16.1	19.3	0.0
金融業,保険業	148.4	0.1	136.7	△ 1.2	11.7	20.6	17.9	△ 1.1
不動産業,物品賃貸業	128.4	△ 10.7	127.4	△ 10.6	1.0	△ 16.8	18.5	0.1
学術研究, 専門・技術 サービス業	165.4	1.7	147.6	1.9	17.8	0.0	19.4	0.5
宿泊業,飲食サービス業	85.4	9.2	83.2	11.1	2.2	△ 33.2	13.4	1.2
生活関連サービス 業 , 娯 楽 業	122.9	45.7	118.2	42.1	4.7	289.3	17.2	1.6
教育,学習支援業	128.9	△ 20.6	123.2	△ 23.0	5.7	127.9	17.9	△ 3.0
医療, 福祉	153.4	0.6	148.5	0.8	4.9	△ 5.7	20.0	0.5
複合サービス事業	156.3	△ 3.9	150.1	△ 2.5	6.2	△ 27.9	19.8	△ 0.3
サービス業(他に分類されないもの)	150.6	△ 1.4	137.0	△ 0.7	13.6	△ 6.8	19.0	0.1

(事業所規模 5人以上)

事業所規模 5人以上) 産業	本月末 労働者数	前年同月増減率	パート タイム 労働者数	パ ート タイム 労働者比率	入職率	離職率
調査産業計	人 423,764	% 1.2	人 133,621	31.5	4.37	3.54
鉱業,採石業,砂利 採 取 業	-	-	-	-	-	0.0
建 設 業	25,821	7.7	1,062	4.1	5.78	2.92
製 造 業	51,877	△ 3.5	3,907	7.5	2.04	2.10
電気・ガス・熱供給・水道業	2,006	△ 0.7	258	12.9	4.79	6.65
情報通信業	3,416	3.2	168	4.9	7.12	2.72
運輸業,郵便業	21,194	△ 3.0	3,871	18.3	3.24	4.81
卸売業, 小売業	75,405	1.3	38,557	51.1	2.69	3.25
金融業,保険業	13,756	3.6	2,858	20.8	2.45	1.92
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	4,230	△ 9.5	733	17.3	1.44	3.02
学術研究,専門・技術サービス業	8,110	△ 2.0	441	5.4	1.29	2.76
宿泊業、飲食サービス業	37,126	△ 4.0	28,444	76.6	7.92	2.53
生活関連サービス業, 娯楽業	13,256	2.1	4,059	30.6	10.01	5.62
教育, 学習支援業	30,417	42.2	13,760	45.2	7.92	10.11
医療,福祉	104,166	△ 0.6	29,597	28.4	4.85	2.81
複合サービス事業	5,918	0.3	961	16.2	6.24	4.47
サービス業(他に分類 されないもの)	27,066	△ 7.7	4,945	18.3	1.61	2.96

※前年同月増減率については、指数を使って計算している。

(事業所	規模	30人	以上)
------	----	-----	----	---

産 業	本月末 労働者数 増	前年同月	パート タイム 労働者数	パート タイム 労働者比率	入職率	離職率
	٨	%	٨	%	%	%
調査産業計	219,811	4.2	58,113	26.4	4.09	3.17
鉱業,採石業,砂利 採 取 業		-		-	-	
建設業	7,666	2.7	199	2.6	5.03	3.50
製 造 業	39,605	2.5	3,038	7.7	2.68	1.37
電気・ガス・熱供給・水道業	1,380	△ 0.7	104	7.5	2.14	3.91
情報通信業	2,817	2.5	106	3.8	5.94	2.68
運輸業,郵便業	13,749	△ 5.2	2,364	17.2	5.00	6.45
卸売業,小売業	26,701	2.3	15,359	57.5	2.68	3.06
金融業,保険業	8,093	13.3	1,413	17.5	1.68	1.22
不動産業,物品賃貸業	776	△ 34.4	385	49.6	0.00	0.77
学術研究,専門・技術サービス業	4,970	△ 0.8	164	3.3	2.08	4.46
宿泊業,飲食サービス業	11,973	△ 0.6	7,373	61.6	3.99	3.31
生活関連サービス業, 娯 楽 業	5,305	△ 0.4	2,243	42.3	6.23	1.68
教育, 学習支援業	14,808	171.0	8,714	58.8	5.07	5.62
医療,福祉	64,026	0.0	12,612	19.7	5.79	2.65
複合サービス事業	3,279	△ 1.3	689	21.0	4.60	4.69
サービス業(他に分類 されないもの)	14,663	△ 11.2	3,350	22.8	2.25	5.36

第1表 産業別、性別現金給与額(5人以上)

令和3年4月 每月勤労裁計關查地方關查

(1) (1) <th>事業所規模 = 5人以上</th> <th></th> <th>用会於片粉館</th> <th></th> <th></th> <th>中無谷口</th> <th></th> <th></th> <th>-</th> <th></th> <th>(単)</th> <th>(単位:円)</th>	事業所規模 = 5人以上		用会於片粉館			中無谷口			-		(単)	(単位:円)
		ilia	- A	*	40	男 男	**	所定内給与	超過労働給与	*	1年701年7	*
	査 産 業		301,807					210,758	15,949		9.559	4,167
	業、探石業、砂利採取		1	1	1		1	1	1	-	-	
	数		287,456	195,172	263,462	275,341	188,317	242,952	20,510	11,397	12,115	6,855
No. No.	製箱	301,217	344,364	176,883	294,407	336,197	173,985	254,899	39,508	6,810	8,167	2.898
18	気・ガス・熱供給・水道)	389,958	258,606	373,744	388,461	258,606	342,767	720,977	1,327	1,497	0
	数 通		324,344	217,032	294,638	324,004	217,032	267,023	27,615	247	340	0
	静 業 ・ 郵	259,299	275,236	165,484	240,580	255,940	150,163	200,278	40,302	18,719	19,296	15,321
	売 業 . 小	181,898	244,720	138,627	180,309	241,173	138,386	173,792	6,517	1,589	3,547	241
14 1	聚 株 。 宋	1 292,869	440,842	217,584	288,516	435,305	213,834	266,678	21,838	4,353	5,537	3,750
	動産業、物品質質		324,601	162,137	221,471	261,845	150,201	214,450	7,021	44,378	62,756	11,936
	. 専門·技術サ		359,784	256,376	314,177	346,551	252,654	284,333	29,844	9,954	13,233	3,722
	治業. 飲食サービス		154,896	85,097	102,187	153,960	83,571	99,085	3,102	1,370	936	1,526
	活関連サービス業、娯楽		228,455	153,913	185,718	225,652	147,835	177,783	7,935	4,483	2,803	6,078
1	育. 学習支援		332,889	179,459	241,870	332,889	179,459	234,815	7,055	0	0	0
	療・・・相		373,296	210,599	237,413	365,139	204,844	226,814	10,599	6,243	8,157	5,755
1	複合サードス事業		356,992	295,314	275,117	306,190	210,550	263,602	11,515	61,836	50,802	84,764
1	サービス業(他に分類されないもの)		270,452	159,445	222,296	260,497	155,667	204,563	17,733	7,704	9,955	3,778
1	料品・たば		262.759	150,543	206,697	254,597	150,405	184,303	22,394	4,473	8,162	138
1	推工工	1	•	1	1	•	1	1	1	•		1
1	材・ 木 製	1	1	1	1	1	•	-	1	1		1
	具 · 牧 童	J	1	1	1	-	1	1	1	1	1	1
	ルプ・・・		1	1	-	-	-	1		1	1	
	東 麗 回 ・ 高		235,296	161,200	205,230	235,296	161,200	197,051	8,179	0	0	0
1	44、 44 年 4 年	•	1	1	•	-	1	-	1	•	•	-
1	ラスチック製	1	1	1	•		1	1	L	•	r	1
1	数 7		1	I	ı	1	ľ	1	-	-	-	•
	* · 士 右 数		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	A	1	1	1		1	1	ı	1	1	•	
	数		1	-	-	1	•	1	1	1	ı	1
A	建 数 品 数 语		310,155	246,985	304,792	308,713	245,186	281,746	23,046	1,464	1,442	1,799
能	と 用 機 械 器		503,040	330,795	486,252	503,040	330,795	408,208	78,044	0	0	0
報 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機 機	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		347,207	224,607	333,627	347,207	224,607	289,275	44,352	0	0	0
1	20 正 病 表 端		1 007 000	1 10000	1 000	1 6	1	1	1	1	1	ľ
横 通 横 横 横	は、神・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		396,496	316,015	387,290	395,913	315,106	312,591	74,699	618	583	606
送 信 機 様	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		106,100 X	× × ×	243,022	201,204	221,034	296,963	40,818	90/	/6/	344
	ままれ	323.85	333 580	218 893	299 664	309 274	195 928	251 920	47.74	24 103	24 306	790 00
- 括 分 2 244,010 318,712 157,289 243,931 318,607 157,221 221,037 22,884 - 括 分 2 -	のもの数単			1	I	1	1	-	1		1	-
- 括 分 2 - </td <td>一 結 少</td> <td></td> <td>318,712</td> <td>157,269</td> <td>243,931</td> <td>318,607</td> <td>157,221</td> <td>221,037</td> <td>22,894</td> <td>79</td> <td>105</td> <td>48</td>	一 結 少		318,712	157,269	243,931	318,607	157,221	221,037	22,894	79	105	48
一 括 分 3 一	一 枯 少		1	1	1	1	•	1	1	ı	1	
表 業 278.544 318,761 194,076 273,348 311,664 192,873 260,216 13,132 13,132 (1) (1) (1) (1) (16) <td>一 括 分</td> <td></td> <td>•</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>•</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>1</td>	一 括 分		•	1	1	•	1	1	1	1	-	1
14.0 14.0	岷		318,761	194,076	273,348	311,664	192,873	260,216	13,132	5,196	7,097	1,203
12,068 12,068 133,498 112,068 133,498 168,771 3,297	完		186,954	129,319	146,961	186,177	129,240	142,815	4,146	296	777	79
本 情 分 84.76t 116.629 76.807 88.015 115.049 75.019 75.019 79.86 3,049 1 1 4 3.05.422 4.92,002 2.55,13 2.95,23 479,761 2.46,231 2.09,945 14,288 2 1 1 18,049 158,422 2.56,74 178,140 7.282 2 4 1 2 25,723 17,464 202,922 225,333 173,949 178,564 24,328 0 4 4 4 2 26,198 14,664 202,922 265,333 173,949 178,564 1,82,62 0 4 4 4 4 2 26,198 14,664 20,533 144,660 197,597 16,262 0 4<	炽		210,573	133,498	172,068	210,573	133,498	168,771	3,297	0	0	0
業 招 小 清 達 業 705,452 492,002 255,913 295,233 479,761 246,231 280,945 14,288 東 紹 小 清 達 案 十 一 ス 和 6 6 4 6 7 7 8 7 8 4 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8	- 4		116,629	76,807	83,015	115,049	75,019	996'62	3,049	1,746	1,580	1,788
業 紀 小 派 違 案 分 259,723 170,484 185,422 255,474 168,214 178,140 7,282 章 総 小 ・ 派 違 案 203,408 225,642 174,664 202,922 225,533 173,949 178,594 24,328 の 他 の 事 案 サ ー ピ ス 214,524 261,088 145,820 213,859 260,758 144,660 197,597 16,262 一 括 分 6 268,773 295,191 195,242 244,745 267,313 181,930 225,780 18,965 2	*		492,002	255,913	295,233	479,761	246,231	280,945	14,288	10,219	12,241	9,682
業 紹 小 · 派 達 業 203,408 225,642 174,664 202,922 225,333 173,949 178,594 24,328 の 他 の 事 業 サ ー ピ ス 214,524 261,088 145,820 213,859 260,758 144,660 197,597 16,262 一 括 分 分 268,773 295,191 195,242 244,745 267,313 181,930 225,780 18,965 24	44		259,723	170,494	185,422	255,474	168,214	178,140	7,282	2,668	4,249	2,280
の他の事業サービス 261,088 145,820 213,859 280,758 144,660 197,597 16,262 - 括分 288,773 295,191 195,242 244,745 267,313 181,930 225,780 18,965 24	業和介,派遣		225,642	174,664	202,922	225,333	173,949	178,594	24,328	486	309	715
一 括 分 268.773 295.191 195.242 244.745 267.313 181.930 225.780 18.965	のもの事業サード		261,088	145,820	213,859	260,758	144,660	197,597	16,262	999	330	1,160
	押		295,191	195,242	244,745	267,313	181,930	225,780	18,965	24,028	27,878	13,312

令和3年4月 每月勤労結計調査地方調査

第1表 產業別、性別現金給与額(30人以上)

事業所規模 = 30人以上											(単位:円)
柳	at the state of th	現金をおりの	4	7	定期給与	+	所定内給与	超過労働給与		特別都与	4
*************************************	500 000	206 734	102 167	950 995			1000	10000		平 200001	× 400
4 新方金 多丝林罗	700,202	930,734	193,107	252,333	323,511	180,707	229,434	22,301	9,672	13,223	6,400
* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	040 040	000 000	007 730	204 500	000 200	- 000 000		1 000	1 00000	1 007 70	1 10000
	007'010	320,000	074'407	287,430	295,430	620,822	251.119	969.62	30,833	31.430	765.337
	322,665	366.405	186.829	315,297	357,962	182,800	269,749	45.548	7.368	8,443	4,029
を は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	387,204	402,412	264.903	387,204	402,412	264,903	348,010	39,194	0	0	0
四 明 計	304,523	331,788	208.070	304,225	331,406	208,070	274,565	29,660	298	382	0
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	292,546	322,210	173,186	263,673	290,446	155,948	210,326	53,347	28,873	31.764	17,238
光 . +	179.494	264.014	130,336	175,412	253,805	129,818	166,182	9.230	4,082	10.209	518
(4) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	286,949	453,687	225,244	282,440	450,485	220,251	257,856	24,584	4,509	3,202	4,993
不 點 衛 集 、 物 品 質 賞 集	145,112	171,712	134,241	145,112	171,171	134,241	139,606	902'5	0	0	0
学術研究、専門・技術サービス業	358.776	389,348	296,977	347,452	372,994	295,823	303,612	43,840	11,324	16,354	1,154
宿泊業、飲食サービス業	122,033	169,787	94,122	122,033	169.787	94,122	119,126	2,907	0	0	0
生活調連サービス業、娯楽業	199,133	242,452	165,662	187,922	234,625	151,836	182,323	5,599	11,211	7.827	13,826
数 育 、 毕 智 支 援 業	216,435	390,857	154,942	216,435	390,857	154,942	206,863	9,572	0	0	0
图 療 . 補 社	284,515	389,154	244.735	274,303	379,313	234,383	260,503	13,800	10,212	9.841	10,352
横 合 サ ー ピ ス 帯 業	296,632	324,827	209,063	273,311	305,258	174,091	260,076	13,235	23,321	19,569	34,972
サービス業(他に分類されないもの)	209,693	267,874	142,920	195,601	246,216	137,512	173,612	21,989	14,092	21.658	5,408
食 料 品 ・ た ば こ	209,353	257,468	148,601	208,974	256,955	148,391	182,302	26,672	379	513	210
新 H 新	1	-	1	-	L	1	1	-	1	1	1
木 材 · 朱 製 · 品	1	'	1		1	1	1	1	1	1	1
後、東	-	•	1	1	1	1	1	1	1	1	1
バ ル ブ・・・ 着	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1	1
* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	205,230	235,296	161,200	205,230	235,296	161,200	197,051	8,179	0	0	0
化学、石油·石萩	1	•	1	1	1	1	-		1	1	1
ブラスチック製品	-	1	1	1	1	1	1	1	1		1
品 業 7 厂	1	-	1	ı	-	-	-	-	•		1
第 · 井 · 縣 · 昭	-	-	-	1	1	1	1	•		•	1
製	1	-		-	1	1	15	1	1	ı	
(株) (株) (株)	•	•	1	1	-	1	•	-	•	-	1
100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	311,048	317,931	246,985	308,747	315,576	245,186	272,520	36,227	2,301	2,355	1,799
と 用 権 権	486,252	503,040	330,795	486,252	503,040	330,795	408,208	78,044	0	0	0
衛 用 极 祷 器	316,608	326,344	241,045	316,608	326,344	241,045	266,365	50,243	0	0	0
が	1	1	1	-	1	1	1	-	1	1.	1
チ・・・・・・ イ	387,908	396,496	316,015	387,290	395,913	315,106	312,591	74,699	618	583	606
1	359,308	377,168	229,647	359,308	377,168	229,647	309.773	49,535	0	0	0
	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	347,570	358,994	234,344	316,015	327,051	206,632	269,596	46,419	31,555	31,943	27,712
1	087 140	207 740	900 691	reo rac	013 140	200,000	000 000	1 20000	1 0		1 6
2 3 4 4 4	041,702	031,140	103,500	7707/07	347,378	195,135	790'097	30,833	2	140	13
4 本	1		-	•		1	1	1	1		1
	305,775	350,202	214,165	288,434	326,375	210,199	273,422	15,012	17.341	23,827	3,966
小売米	143,151	204,305	119,396	142,885	203,530	119,328	135,319	7,566	266	775	89
* 現 現	164,417	207,116	123,195	164,417	207,116	123,195	161,896	2,521	0	0	0
M — 括 分	88,649	116,790	78,107	88,649	116,790	78,107	85,439	3,210	0	0	0
医医療	333,345	483,587	279,542	319,157	470,062	265,116	301,876	17,281	14,188	13,525	14,426
中 市 市	222,928	280,959	199,193	217,731	275,338	194,170	208,321	9,410	5,197	5,621	5,023
職 禁 紹 小 。 派 谯 兼	201,345	523,909	172,207	200,755	223,534	171,339	171,247	29,508	290	375	898
9 高 9 棒 株 4 一 元	180,637	237,753	130,220	179,612	237,106	128,861	159,230	20,382	1,025	647	1,359
R H A	363,260	377,434	288,657	271,910	284,647	204,871	248.141	23,769	91,350	92,787	83,786

令和3年4月 毎月勤労統計調査地方調査

第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数(5人以上)

24.0 12.1 9.5 6.6 2.2 2.2 3.1 3.1 3.0 5.3 7.0 7.0 10.8 16.4 16.4 16.5 18.1 12.9 9.9 所定外労働時間 17.7 18.8 × 26.7 6.0 16.9 x x 25.0 9.5 6.6 6.6 1.6 4.1 4.6 3.7 12.5 7.8 26.0 10.7 124.2 151.9 X 115.6 87.5 87.5 75.2 150.4 118.0 133.2 120.9 42.2 64.4 47.2 62.3 133.0 54.2 167.7 161.6 141.5 162.9 155.7 147.7 150.3 100.9 142.8 129.3 152.5 158.5 167.1 167.6 150.7 61.9 39.8 170.0 130.3 123.1 160.2 145.2 150.1 140.5 所定内労働時間 162.4 67.5 440.7 58.4 441.2 660.1 48.3 83.3 27.4 20.5 37.1 51.3 51.3 6.65 153.9 105.3 105.3 177.3 152.4 142.8 132.6 56.9 147.2 69.3 38.2 72.5 154.7 140.1 139.4 139.4 140.1 157.4 170.7 119.4 136.9 336.9 33.6 55.0 157.7 117.8 88.4 78.3 78.3 154.9 121.0 138.5 127.9 146.8 159.3 134.1 139.5 56.3 83.4 83.4 155.9 81.3 81.3 174.1 174.1 174.1 161.6 165.2 166.6 167.2 167.1 167. 157.6 194.1 189.4 187.9 157.5 180.8 146.7 125.4 93.8 165.5 151.7 168.2 153.4 1.68 179.7 176.1 171.0 171.0 171.0 175.2 139.1 168.3 162.5 86.8 86.8 133.9 133.9 141.2 156.7 193.8 186.5 186.2 155.1 184.9 66,3 173.4 126.8 106.9 81.4 157.0 127.1 155.3 143.1 20.8 22.5 18.8 21.0 18.9 19.5 21.3 19.1 13.5 14.4 20.8 18.5 17.1 18.0 20.9 20.5 22.6 19.9 × 21.9 20.4 21.7 19.4 16.2 16.1 16.1 19.6 19.6 17.7 17.7 18.2 18.2 出動日数 22.6 20.5 19.7 19.8 21.6 19.2 14.9 14.7 20.9 18.7 17.4 18.1 * * ことのことのこと 具具業123業業業 サービス業(他に分類されないもの) 08 08 術研究、専門・技術サービス業 宿泊兼,饮食廿一ピス業 砂利探取 生活関連サービス業、娯楽 76 供格・米 K 洪 41 4 中 粕 ת ** 16 1 6 事業所規模 = 5人以上 4 唱 Þ . 6 1 4 鞣 · # 2 丰 40 能 禁 ** 6 6

. 社

第2表 産業別、性別実労働時間及び出勤日数(30人以上)

令和3年4月 每月勤労統計關產地方關查 事業所規模 = 30人以上

		田割田数			松果化制作回			世代と北美田田		Ta de la constantina della con	THE PARTY OF THE P	
產業	丰	第	*	±	男	*		男	*		男	×
本 特 特	E 40+	B 30.4	E 100	Middle Co. 1	開始	関係	(M) 68	Miles Co.	国物		Miles	
新 新 新 新 新 新 新 新 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	0.81	20.4	18./	152.6	1.1.1	135.6	141.7	153.8	130.5	10.9	17.3	5.1
* * *	1 2	1 4	1 000	1 0	1 000	1 0	1 100	1 100	1 6	1 1	1 4	
X #	4.12	6.1.2	6.0.3	7.87	6.67	6.001	1623	1977	161.3	19.7	1/2	4.0
	20.3	21.1	20.4	177.4	183.9	156.8	157.3	160.1	148.4	20.1	23.8	8.4
20・カス・際 供給	20.3	20.2	21.1	149.1	150.5	137.5	137.4	138.2	131.2	11.7	12.3	6.3
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21.0	21.0	21.1	172.3	174.9	162.9	159.7	161.3	153.8	12.6	13.6	9.1
· ##	21.1	21.4	19.7	182.5	191.5	146,4	153.6	158.3	134.8	28.9	33.2	11.6
卸 売 業 ・ 小 売 業	19.3	20.2	18.8	138.8	166.7	122.6	1320	155.0	118.7	8.9	11.7	3.9
金 職 兼 、 保 聚 業	17.9	19.8	17.2	148.4	168.8	140.9	136.7	153.5	130.5	11.7	15.3	10.4
不豐產業、物品資資業	18.5	21.0	17.5	128.4	150.3	119.5	127.4	149.1	118.6	1.0	1.2	6.0
學被母院、專門·技術サービス業	19.4	19.2	19.6	165.4	168.1	160.0	147.6	147.4	148.1	17.8	20.7	11.9
衛 治 業 ・ 数 気 サービス 業	13.4	14.9	12.6	85.4	106.8	72.9	83.2	102.5	71.9	2.2	4.3	1.0
年活間部サービス様・結条業	17.2	18.0	16.6	122.9	138.3	111.0	118.2	131.8	107.6	4.7	6.5	3.4
数 育 、 毕 智 攻 摄 集	17.9	20.0	17.2	128.9	163.3	116.8	123.2	154.4	112.2	5.7	8.9	4.6
图 衛 中	20.0	20.4	19.8	153,4	161.7	150.2	148.5	154.6	146.2	4.9	7.1	4.0
なる十一にス革業	19.8	20.0	19.2	156.3	1611	1414	1501	1538	138.6	6.9	7.3	9.8
ーピス業(他に分類されないもの	19.0	19.8	18.2	150.6	169.4	129.0	1370	150.4	121.6	13.6	190	7.4
	212	21.8	20.4	1744	189.8	155.0	159.2	170.6	1448	15.9	19.9	102
Н #	ī	1	'	1		1	1	-	1	-	1	
林 · 朱 题	1	1	1	1	1		1		-	1		
は、	1	1	1	-	1	1	1	•	1	1	•	
バルプ・・・	1	1	1	1	1	1	1		-	1	1	
* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20.7	20.5	20.8	153.2	157.6	146.8	147.2	150.7	142.2	6.0	6.9	4.6
化学、石油、石灰	1	1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	
プラスチック製品	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	-	
A 4		1	1	1	•	1	1	1	1	1	1	
業を	1	,	-	1	•	1	1	1	1	1	1	
•	1	1	-	1	-	1	1	1	1	1	1	
祭 4 麗	1	1	1	1	1	1	1	1	T	1	1	
属 製 品	21.5	21.4	22.5	199.7	201.0	188.4	161.2	160.9	164.4	38.5	40.1	24.0
Y	20.5	20.7	18.8	186.5	189.4	159.3	160.5	161.9	147.2	26.0	27.5	12.1
藤 田 森 女	20.2	20.0	21.1	186.1	187.8	173.5	157.2	156.7	161.1	28.9	31.1	12.4
基 田 森 女	1	1		-		-	-	1	t	1	1	
+ × +	19.8	19.9	18.9	155.1	157.5	134,1	138.2	139.8	124.2	16.9	7.71	6.6
2 本 本 新	22.0	22.2	20.3	178.9	181.0	163.6	161.9	163.0	153.7	17.0	18.0	6.6
表 法 	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
新	21.3	21.6	19.3	183.1	187.2	141.9	158.7	161.2	134.0	24.4	26.0	7.9
の他の製造	1	1	1	1	1	1	1	-	1	•		
推	50.9	20.8	21.2	174.6	182.4	164.6	160.2	159.1	161.5	14.4	23.3	3.1
4 枯 分	1	1	1	1	•	1	1	1	1	1	•	
1 括 分	1	1	1	1	1	1	-	-	1	-	-	
*	21.6	21.7	21.4	177.6	185.5	161.6	166.9	172.9	154.7	10.7	12.6	6.9
	18.7	19.2	18,5	127.7	153.7	117,6	122.0	142.6	114.0	5.7	11.1	3.6
æ	12.9	15.3	10.6	0.06	114,4	66.5	88.8	112.3	66.1	1.2	2.1	0.4
押	13.8	14.3	13.6	81.7	0.96	76.4	78.7	88.6	75.0	3.0	7.4	1.4
	20.6	21.1	20.5	159.7	165.7	157.6	155.0	159.9	153.3	4.7	5.8	4.3
##	19.1	19.6	18.9	145.3	157.0	140.5	140.3	148.5	136.9	2.0	8.5	3.6
業 格 介 ・ 派 道	17.3	17.4	17.0	154.9	168.7	137.1	139.7	146.7	130.7	15.2	22.0	6.4
のもの事業サード	18.7	19.3	18.1	142.4	162.0	125.1	129.7	143.3	117.6	12.7	18.7	7.5
4	200	200						THE PERSON NAMED IN COLUMN TWO IS NOT THE PERSON NAMED IN COLUMN TWO IS NAMED IN COLUMN TW	100 CH 10			

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(5人以上)

令和3年4月 每月勤労統計調査地方調査 事業所規模=5人以上

4. A.	TWO STATES		前月末労働者数		本月中	中の増加労働者数	数	本月中	本月中の減少労働者数	1	*	本月末労働者数		イーン	パートタイム労働者比率	STATE OF STA
		ŧa	男	女	ta	男	П	ţa	男			男	¥	ŧa	男	
	機		,	A 223.374	18.364	A 8 281	10.083	A 14 857	7715	7 142	A 223 764	197 449	A 226.315	315	9%	96
	集, 採石集, 砂利採取			1	1	1	1	1	1	-	1	1	1		1	'
1	额			3,460	1,450	1,413	37	732	726	9	25,821	22.330	3,491	1.4	3.1	10.3
	類			13,290	1,060	109	351	1,092	899	193	51,877	38,429	13,448	7.5	1.8	23.8
1	気・ガス・熱供給・木道			232	86	98	12	136	119	17	2,006	1,779	722	12.9	10.4	32.2
1	海 海			887	233	141	92	68	69	30	3,416	2,467	949	4.9	1.5	13.8
1	数 . 惠 商			3,176	869	570	128	1,035	759	276	21.194	18,166	3,028	18.3	12.9	9.05
No. No.	池、兼 、 小 浩			45,039	2,042	1,002	1,040	2,465	868	1,567	75,405	30,893	44,512	51.1	30.1	65.8
	職業、無額			9,045	335	51	284	263	76	187	13,756	4.614	9,142	20.8	0.2	31.2
	動産業,物品質貨			1,545	62	62	0	130	124	9	4.230	2,691	1,539	17.3	2.3	43.7
1	術研究、専門・技術サーピス			2,833	106	80	26	227	169	28	8,110	5,309	2,801	5.4	3.3	9.4
	治業、飲食サービス			25,767	2,791	539	2,252	892	323	569	37,126	9,676	27,450	76.6	57.9	83.2
1	活関連サービス業、			6,378	1,271	475	962	713	480	233	13,256	6,315	6.941	30.6	18.7	41.4
1	育、学習支援			18,356	2,463	949	1,514	3,145	1,412	1,733	30,417	12,280	18,137	45.2	22.8	60.5
1	罪 . 卷			81,398	4,950	1,640	3,310	2.867	1,104	1,763	104,166	21,221	82,945	28.4	14.0	32.1
	告 4 ー ピ ス #			1,920	363	358	10	260	722	33	5,918	4,026	1,892	16.2	12.5	24.3
				10,048	442	206	236	811	340	177	27.066	17,253	9,813	18.3	10.2	32.5
	料品・たば			6,670	245	129	116	298	228	0/	14,532	7,816	6,716	17.9	6.4	31.2
	Т #		1	1	1	1	•	•	1		1.	,		1	T	1
1	**		1	1	1	1	1		1	1	T	1	1		1	-
1	具・装備		1	1	1	1	•	-	1	T	1		1	1	1	
1	. 7 .		1	1	1	1	1	•	1	T	1	-	-	1	.1	1
1	景 題 回 ・ 画			147	ю	4	-	10	01	0	361	213	148	19.1	6.1	37.8
1	华、石油·石		•	1	1	•		1	-	,	1	•	1		1	1
1	ラスチック製		1	1	1	1	ı	1	-	1	1	1	1	1	1	1
	英 ケ		-	•	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	** · · **			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
4 4			1	1	1	1	1	1	1	1	ı	1	•	•	i	•
1	数		1	1	1	ľ	T	1	1	1	1	1	1	1	1	1
A A B A B C	海 昭 蘇 國			217	101	16	16	225	222	3	3,562	3,332	230	0.7	0.5	4.3
1	ク 用 権 棋 聯			282	110	101	6	84	11	7	6,128	5,531	597	1.0	0.3	7.5
1	器 被 無 網			158	26	18	8	18	71		1,462	1,297	165	1.8	0.5	11.5
1	(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)			•	1	ľ	1	1	,	1	1	•	-	-	-	-
1	+ . + . +			403	168	159	6	36	33	3	3.871	3,462	409	0.2	0.0	1.7
操 通 値 積 積	20 金			368	32	30	2	40	40	0	2,959	2,589	370	1.0	0.4	5.7
3 4	根道信格技器			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	新 (本)			712	101	94	7	232	226	9	8,339	7,626	713	3.5	1.5	25.2
- 店 分 1 7,557 4,287 3,670 259 76 183 135 68 135 68 68 68 76 183 135 135 135 4,287 7,749 7	の高の繊維			1	-		-	1	1	1	1	1	1	1	1	-
1	4年1			3,670	259	76	183	135	33	102	8,081	4,330	3,751	8.6	0.8	20.2
表 大き 大き<	大				1	1		-	1.5	-	1		1	-		
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	おを			- 8414	1 000	1 990	1 2	1 101	1 10,	1 0	1 900 06	1 0000	1 500	1 60	1 0	1 00
(1) (1) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	**			30 825	1,632	969	700	2000		1 567	000'03	7305	20.00	12.0	0.00	110
本 本 大	. A			3 904	130	27	103	209	80	1961	7 749	3871	3878	37.4	200.2	53.9
株 村 小 瀬 本 本 サービス 100 他 の 本 本 サービス 100 m の の の の の の の の の の の の の の の の の の	#			21.863	2 661	512	2 149	683	243	440	775 96	5 805	23 572	87.0	1 68	88.2
一 括 分 54.019 10.710 43.309 2.216 861 1.385 1.656 865 791 54.579 10.706 43.873 40.5 19.4 () <td>***</td> <td></td> <td></td> <td>38,089</td> <td>2.734</td> <td>977</td> <td>1,955</td> <td>1.211</td> <td>239</td> <td>972</td> <td>49.587</td> <td>10.515</td> <td>39.072</td> <td>15.2</td> <td>8.5</td> <td>17.0</td>	***			38,089	2.734	977	1,955	1.211	239	972	49.587	10.515	39.072	15.2	8.5	17.0
業 和 介 演 進業 2218 1232 985 183 77 106 194 48 146 2.207 1.282 945 15.6 10.0 の他 の 事業サービス 17.019 10.135 6.884 192 62 130 608 292 316 16.603 9.905 6.698 21.7 10.8	押			43,309	2,216	198	1,355	1,656	865	791	54,579	10,706	43,873	40.5	19.4	45.6
の他の事業サービス 17.019 10.135 6.884 192 62 130 608 292 316 16.603 9.905 6.688 21.6 10.8 - 括 分 8.186 6.019 2.179 67 67 0 9 0 9 8.256 6.086 2.170 12.2 9.2	集 稻 介 ・ 派 雄	2,218		982	183	11	106	194	48	146	2,207	1,262	945	15.6	10.0	23.2
- 括 分 8.198 6.019 2.179 67 67 0 9 0 9 8.256 6.086 2.170 122 92	のもの事業サード		10	6,884	192	62	130	809	292	316	16,603	9,905	869'9	21.6	10.8	7.78
	4 4			2,179	67	19	0	o	0	6	8.256	980'9	2,170	12.2	9.2	20.5

令和3年4月 毎月勤労統計調査地方調査

第3表 産業別、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率(30人以上)

7.5 1.7 19.3 29.2 82.1 55.7 13.7 13.7 18.3 5.6 ペートタイム労働者比率 0.0 x 8.0 3.0 17.3 70.2 8.3 18.3 11.5 1.0 0.5 x 2.5 11.6 70.9 36.8 80.9 12.3 29.2 29.0 1.8 19.1 918 158 630 2.683 16.883 5.922 5.922 5.022 7.540 7.540 7.540 7.540 7.540 8.866 6.806 6.806 1,974 2,662 2,662 26,359 26,359 19,930 761 5,704 597 312 x x 591 2,520 6,748 1,222 2,187 11,066 9,818 2,171 226 3,321 4,433 2,287 3,946 17,737 2,494 1,737 2,494 1,857 2,854 × 5,820 5,782 2,576 1,857 9,543 8,194 1,027 5,002 1,828 2,116 5,531 959 3,462 39,605 1,380 1,380 1,380 1,3749 26,701 8,093 776 4,970 11,973 5,305 14,808 64,026 64,026 3,279 14,663 2,346 6,128 1,086 3,871 6,411 6,010 20,691 5,238 6,735 6,735 35,902 28,124 1,788 10,706 2,169 361 5,684 0 408 53 176 439 305 305 9 本月中の減少労働者 258 450 51 51 51 52 412 34 43 43 191 191 191 76 19 52 × 23 121 291 40 125 239 260 660 48 48 18 84 36 × 24 36 93 93 93 965 965 968 968 43 303 27 220 220 ,369 587 79 130 183 943 698 110 570 373 373 80 0 0 0 80 80 1,640 1,146 1,146 1,131 786 101 81 26 x 87 232 27 27 201 779 861 50 62 62 380 1047 30 162 698 719 135 106 475 316 475 316 151 151 151 151 3,910 110 26 26 168 × × 8 535 54 421 2,148 1,448 192 192 259 9,453 150 592 2,831 16,945 5,865 5,865 5,865 1,681 7,522 2,837 11,095 45,077 813 7,068 1,931 2,688 4,834 4,834 19,648 828 828 5,890 350 147 595 × 312 X 290 6,663 29,641 11,255 2,136 11,120 9,857 2,191 2,191 2,26 3,410 4,370 4,370 2,237 3,795 6,996 6,996 8,066 219 5.886 2,044 5,507 958 3,336 2,264 × 5,841 2,589 1,781 9,003 7,993 1,025 5,232 1,809 217,804 7,550 39,094 1,405 2,728 13,951 26,802 8,056 782 5,091 11,892 5,074 5,074 14,890 62,073 3,282 3,282 15,134 3,476 5,947 20,855 5,277 6,615 34,432 27,641 1,853 11,122 2,159 366 3,739 2,576 美品品部 紫 学施研究、専門・技施サービス業 衛治業. 飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 サービス業(他に分類されないもの) #K 08 08 08 な業業等 利探取 質 36 = 物品 41 4 ħ 扣 無 'n 事業所規模 = 30人以上 石 練. ス・熱・ + 計 h + 4 唱 6 盆 蛛 K * 型 拉麻 40 **B**

第4表 規模別現金給与額、実労働時間及び出勤日数

①-1 性別現金給与額 産業 = TL 調査産業計

(単位:円)

規模	現	金給与総額			定期給与		所定内	超過労働		特別給与	
(人)	計	男	女	計	男	女	給与	給与	計	男	女
500-	381,235	436,687	303,172	367,293	431,369	277,090	320,654	46,639	13,942	5,318	26,082
100-499	279,558	355,509	213,257	271,723	345,113	207,658	248,668	23,055	7,835	10,396	5,599
30-99	219,432	291,173	158,301	209,738	273,493	155,411	193,218	16,520	9,694	17,680	2,890
5-29	202,582	262,084	153,111	199,110	256,692	151,236	190,646	8,464	3,472	5,392	1,875
30-	262,007	336,734	193,167	252,335	323,511	186,767	229,434	22,901	9,672	13,223	6,400
5-	233,393	301,807	173,401	226,707	292,248	169,234	210,758	15,949	6,686	9,559	4,167

①-2 性別実労働時間及び出勤日数 産業 = TL 調査産業計

規模	Н	出勤日数		総多	E 労働時間		所定	内労働時間	E Company	所定	外労働時間	F)
(人)	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
	Ħ	В	В	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間	時間
500-	20.1	20.4	19.7	165.6	173.6	154.4	150.0	154.1	144.3	15.6	19.5	10.1
100-499	19.9	20.5	19.5	157.9	173.2	144.7	147.2	155.8	139.7	10.7	17.4	5.0
30-99	19.0	20.3	17.9	145.8	168.9	126.1	136.0	152.4	122.0	9.8	16.5	4.1
5-29	19.3	20.2	18.5	138.8	161.5	120.0	130.7	148.7	115.7	8.1	12.8	4.3
30-	19.5	20.4	18.7	152.6	171.1	135.6	141.7	153.8	130.5	10.9	17.3	5.1
5-	19.4	20.3	18.6	146.0	166.6	127.9	136.4	151.4	123.2	9.6	15.2	4.7

②-1 就業形態別現金給与額 産業 = TL 調査産業計

(単位・円)

		-	般労働	者			パー	トタイム労	働者	
規模(人)	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働給与	特別 給与	現金給与 総額	定期 給与	所定内 給与	超過労働給与	特別給与
500-	400,136	387,951	337,567	50,384	12,185	182,104	149,649	142,469	7,180	32,455
100-499	325,231	316,210	288,040	28,170	9,021	105,130	101,828	98,309	3,519	3,302
30-99	285,943	271,376	247,011	24,365	14,567	96,437	95,753	93,739	2,014	684
5-29	274,030	268,577	255,972	12,605	5,453	80,570	80,482	79,090	1,392	88
30-	319,907	307,742	277,482	30,260	12,165	102,582	99,775	97,137	2,638	2,807
5-	299,540	290,355	267,933	22,422	9,185	90,193	88,917	86,981	1,936	1,276

②-2 **就業形態別実労働時間及び出勤日数** 産業 = TL 調査産業計

		一般的	労 働 者		A1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	パートタイ	ム労働者	
規模(人)	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
500-	20.3	時間 170.7	時間 154.0		17.8	時間 111.8	時間 107.6	時間 4.2
100-499	20.7	173.4	160.6	12.8	17.0	98.9	96.1	2.8
30-99	20.8	174.7	160.6	14.1	15.7	92.1	90.4	1.7
5-29	21.5	175.9	164.3	11.6	15.4	75.4	73.2	2.2
30-	20.7	173.6	159.5	14.1	16.2	94.8	92.7	2.1
5-	21.1	174.6	161.6	13.0	15.7	83.9	81.7	2.2

第5表 就業形態別現金給与額

							(事業	所規模5人	以上)			(事業	所規模30人	以上)	
		産	業			現金給与総 額			超過労働給 与	特別給与	現金給与総 額	定期給与	所 定 内給 与		特別給与
						円	円	円	円	円	円	円	円	円	P.
	調	查	産	業	81	299,540	290,355	267,933	22,422	9,185	319,907	307,742	277,482	30,260	12,165
-	製		造		業	316,511	309,322	266,973	42,349	7,189	339,468	331,725	282,925	48,800	7,743
般	卸	売 業	•	小売	業	275,614	272,340	260,646	11,694	3,274	284,344	274,642	255,354	19,288	9,702
	医	療	, .	福	祉	302,249	294,907	280,944	13,963	7,342	325,621	314,932	298,424	16,508	10,689
	調	査	産	業	81	90,193	88,917	86,981	1,936	1,276	102,582	99,775	97,137	2,638	2,807
パー	製		造		業	116,292	114,067	108,901	5,166	2,225	122,085	119,191	112,459	6,732	2,894
٢	卸	売 業		小売	業	93,503	93,503	91,869	1,634	0	103,348	103,348	101,422	1,926	(
	医	療	,	福	祉	99,134	95,601	93,297	2,304	3,533	120,741	112,432	109,421	3,011	8,309

令和3年4月 毎月勤労統計調査地方調査

第6表 就業形態別実労働時間及び出勤日数

	M					(事業所規	模5人以上)			(事業規模:	30人以上)	
		産	業		出勤日数	総 実労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間	出勤日数	総 実労働時間	所 定 内 労働時間	所 定 外 労働時間
N.			37 5 1		H	時間	時間	時間	日	時間	時間	時間
	調	査	産 業	計	21.1	174.6	161.6	13.0	20.7	173.6	159.5	14.1
	製		造	業	21.2	180.5	161.0	19.5	21.0	181.4	160.1	21.3
般	卸	売 業	・小売	業	21.7	183.2	170.5	12.7	21.0	183.6	169.9	13.7
	医	療	,福	祉	21.1	166.8	161.7	5.1	20.8	167.4	161.8	5.6
	調	査	産 業	81	15.7	83.9	81.7	2.2	16.2	94.8	92.7	2.1
パー	製		造	業	19.5	122.8	118.7	4.1	19.8	128.9	123.6	5.3
۲	卸	売 業	・小売	業	18.1	97.6	95.2	2.4	18.1	106.3	104.5	1.8
	医	療	, 福	祉	16.4	78.3	76.7	1.6	16.7	97.6	95.6	2.0

令和3年4月 毎月勤労統計調査地方調査

第7表 就業形態別本月末労働者数

	産		業		(事業所規模	5人以上)	(事業規模3	0人以上)
	Æ		*		一般	パート	一般	パート
			7		٨	人	٨	人
調	査	産	業	āt	290,143	133,621	161,698	58,113
製		造		業	47,970	3,907	36,567	3,038
卸	売 業		小 売	業	36,848	38,557	11,342	15,359
医	療	,	福	祉	74,569	29,597	51,414	12,612

第8表 産業別名目賃金指数

年 月	調査産業計	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気ガス 熱 供 給 水 道 業	情報 通信業	運輸業. 郵便業	卸売業.	金融業	不動産業.物品賃貸業	学術研究.専門・技術サービス業	宿泊業, 飲食 サービス業	生活関連サー ビス業、娯楽 業	教育, 学 習支援業	医療. 福祉	127=100) 複合サー ビス事業	サービス業(f に分類されな いもの)
見金給与総額												- /					
5人以上規模) 平成27年平均	100.0		100.0	100.0	1000	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						
平成28年平均	100.0 98.3	X	100.0	100.0	100.0 X	100.0	100.0 92.2	100.0	100.0	100.0	100.0 98.3	100.0	100.0	100.0 98.3	100.0	100.0	100.0
平成29年平均	100.6	X	117.9	100.8	132.8	101.1	96.5	93.2	107.2	93.2	91.6	99.9	105.6	103.5	100.2	119.8	102.9
平成30年平均	101.0	X	118.5	99.9	128.4	101.6	96.0	88.8	99.2	122.7	102.8	93.8	101.7	118.7	103.4	125.3	96.7
令和元年平均	106.2	X	114.8	101,4	152.8	82.7	87.1	100.1	103.0	136.4	101.5	101.0	95.2	140.7	107.7	119.8	110.3
令和2年平均 令和2年4月	104.0 87.0	X	124.7	106.6	146.3	101.0	91.2	85.8	97.6	155.1	106.1	101.2	100.0	123.6	110.7	127.4	103.7
5月	89.3	X	95.4 95.2	85.1 97.5	111.5 110.5	83.7 77.4	77.3	80.1 77.9	78.9 78.3	133.9 125.5	83.2 84.7	89.5 92.6	89.6 87.6	95.3 110.5	95.0 94.1	105.6 105.8	86.9 87.5
6月	148.6	X	152.4	169.9	320.2	162.4	83.2	92.3	176.7	223.3	195.7	106.8	138.6	284.2	153.1	233.2	104.5
7月	112.8	X	138.7	108.1	121.0	112.3	118.1	105.8	90.6	169.6	102.8	109.1	97.9	104.1	124.1	142.9	119.9
8月	92.2	X	146.8	88.9	109.4	80.9	87.6	85.7	76.9	148.3	79.8	100.2	93.4	88.8	93.8	99.5	94.0
9月	87.9 90.4	X	124.4 130.6	85.9	115.4	83.3	85.3	73.6	75.0	133.8	75.9	98.9	92.6	83.3	94.3	98.2	94.5
11月	95.7	X	129.0	87.8 105.4	113.4 196.2	81.2 94.8	84.1 86.2	76.6 74.6	81.1 75.5	139.4 132.8	77.6 77.6	103.4 96.4	94.7 108.2	87.6 116.3	94.7 96.4	101.1 97.8	98.5 101.5
12月	177.5	X	189.9	189.5	231.1	196.2	153.3	128.6	176.9	269.3	214.4	128.0	136.0	205.8	200.8	261.2	188.4
令和3年1月	87.0	-	112.3	89.3	112.5	79.6	78.0	83.3	77.4	119.7	75.0	86.5	103.0	73.5	89.0	95.5	99.4
2月	86.8	-	112.8	89.3	116.4	72.9	73.6	82.2	77.8	114.7	75.3	91.4	102.2	74.0	89.2	95.7	99.0
3月	95.4		129.1 100.1	94.0	112.0	74.5	78.3	81.9	99.2	120.7	112.8	90.6	95.3	82.3	102.8	96.5	110.5
4,4	89.1		100.1	92.8	112.7	71.5	88.6	84.0	78.8	143.5	82.1	84.7	95.3	74.7	93.3	114.3	100.6
30人以上規模)									-								
平成27年平均平成28年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	101.5	X	105.0	99.8 99.1	103.9	94.3	101.8	104.4	102.4	96.6 97.9	99.9 98.5	96.3	97.6 90.5	100.9	101.6	108.2	98.6
平成30年平均	99.6	x	96.8	101.3	111.9	82.5	95.9	89.8	97.4	76.5	93.7	95.0	88.6	101.0	103.6	131.7	100.0 87.6
令和元年平均	101.2	X	87.0	102.3	148.7	73.7	87.2	97.5	100.5	X	84.0	89.3	82.5	122.6	109.6	133.3	94.4
令和2年平均	103.6	X	84.2	110.0	141.4	88.1	93.6	91.0	97.4	X	96.8	85.8	92.5	128.0	116.4	138.1	104.0
令和2年4月	85.7	X	70.2	86.4	109.0	69.5	76.9	84.2	81.3	X	73.0	74.9	83.6	96.3	98.1	114.5	89.2
5月 6月	88.8 154.1	X	70.7 87.5	102.7 189.2	107.3 315.8	67.9 149.9	77.8 87.3	84.6 92.5	77.7 158.4	X	71.3	76.9	82.4	246 O	97.5	111.7	90.8
7月	112.4	X	85.1	105.6	109.3	99.6	126.6	125.8	98.1	X	93.1	104.9 86.2	101.8	246.0 143.5	175.6 124.2	252.8 124.6	117.2 135.8
8月	88.6	. X	119.5	88.0	105.1	69.3	78.9	84.6	75.4	X	71.9	78.7	96.1	99.6	97.0	111.6	94.0
9月	85.3	X	72.4	85.5	114.0	70.5	81.7	78.9	72.3	X	70.4	80.8	95.8	98.4	97.2	109.0	92.0
10月	86.2 93.8	X	70.9	86.8	108.1	69.5	82.9	80.3	78.7	X	71.1	84.1	98.3	98.4	96.7	113.0	94.9
12月	186.7	X	84.1 133.2	108.2 201.1	223.0 189.3	82.8 167.7	88.1 179.5	79.7 135.2	74.2 177.1	X	71.6 205.8	85.1 117.3	106.3 104.1	99.9 293.6	99.4	107.7 262.1	96.5 172.0
令和3年1月	83.3	-	67.3	87.6	109.6	67.9	88.3	87.8	75.0	98.3	67.9	78.0	104.7	54.3	92.9	108.8	88.8
2月	82.4	-	69.3	86.1	110.4	61.9	83.4	90.0	73.7	87.9	67.8	78.9	104.0	55.3	91.7	109.0	86.5
3月 4月	94.4 87.0	_	81.1 78.2	92.6 90.8	110.0 111.0	62.0 59.9	85.2 101.6	94.5 89.9	108.3 74.9	103.8 92.6	108.9 74.2	81.1 80.2	84.1 90.1	70.0	107.9	110.9	102.4
	0110		10.2	50.0	111.0	05.5	101.0	03.3	14.5	32.0	14.2	80.2	90.1	57.3	96.9	111.7	91.0
定期給与 (5人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	98.9	X	102.6	100.0	X	103.2	94.4	92.3	108.1	88.6	96.2	99.5	103.8	98.1	100.7	111.3	104.2
平成29年平均	100.0	X	111.9	100.1	132.6	102.5	96.6	93,2	108.1	94.9	91.4	101.8	101.4	103.0	100,2	111.4	102.2
平成30年平均 令和元年平均	100.3	X	115.8	99.1	127.2	103.1	100.7	89.7	100.4	113.3	103.4	93.6	102.1	116.4	101.8	115.0	97.6
令和2年平均	103.2	X	113,3	99.8 105.4	136,1 132,8	100.3	91.7 98.4	98.4 87.3	105.6 99.7	131.5	104.2	99.1 99.9	95.2 97.6	135.6 119.2	106.7	117.0	108.5
令和2年4月	102.6	X	108.3	105.1	133.7	99.1	92.7	90.1	100.3	141.2	104.6	92.4	95.2	120.7	111.3	118.1 125.7	104.5 99.0
5月	101.6	X	108.0	102.2	132.3	97.3	92.8	86.4	99.5	138.9	102.7	96.0	92.9	139.9	108.9	119.1	98.8
6月	104.1	X	110.1	105.0	134.3	97.2	94.2	94.1	102.1	143.7	104.0	96.7	94.7	123.3	112.5	120.5	101.4
7月	101.6	X	113.6	104.6	134.7	97.9	99.4	84.2	100.0	144.6	92.3	102.6	100.0	106.6	111.3	116.9	101.0
9月	102.4	X	114.1 114.6	103.7 106.5	131.3 139.0	100.9	95.6 102.8	87.3 83.9	96.5 95.0	148.8 146.8	98.8	102.5	99.1	112.5	110.8	119.7	106.7
10月	104.5	X	115.4	108.8	136.2	101.3	101.3	87.3	103.0	147.4	95.4 97.5	102.1 107.5	98.2 100.5	105.5	111.4 110.7	118.1 121.0	108.5 113.0
11月	103.7	X	115.7	109.0	130.4	102.6	103.6	83.8	96.2	147.1	96.6	100.3	105.9	111.8	111.0	117.6	111.8
12月	104.9	X	115.3	107.4	131.8	103.6	108.0	85.6	98.5	153.0	96.9	103.5	106.7	109.9	113.7	120.4	112.1
令和3年1月 2月	101.8		111.2 110.8	110.6 109.8	135.4 140.1	101.8 92.1	93.8	94.0	99.0	131.6	94.1	90.1	109.3	93.1	104.9	114.8	113.0
3月	101.1	1.3	114.9	112.1	134.1	93.8	88.4 94.3	90.7	98.9 101.2	126.9 133.1	94.6 97.0	95.1 94.3	108.5 100.9	92.3 93.3	105.9 105.8	114.9 113.7	113.6
4月	102.8	-	110.0	112.4	135.2	91.4	99.1	95.0	99.8	132.4	100.1	87.0	99.2	94.6	108.0	112.3	112.2 111.8
30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100,0	100.0	100.0	100.0	100,0	100.0	100.0	100,0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.2	X	101.4	99,0	X	97.7	102.3	103.0	100,7	97,6	98.8	97.2	98.9	100.1	100.7	101.2	99.0
平成29年平均	100.6	X	101.6	99.0	103,9	94.8	102.4	103,0	101.4	100.0	99.0	100.3	90.1	101.3	102.3	99.8	99.3
平成30年平均 令和元年平均	98.6 100.5	X	95.7 89.3	100.5	110.4	86.3	102.5	89.4	96.1	76.1	94.5	89.3	89.5	106.6	103.3	122.7	88.7
令和2年平均	103.6	x	89.8	100.5	129.5 126.6	77.8 89.7	92.0 99.8	95.2 90.8	100.7 97.6	X	88.5 93.8	85.8 83.4	82.6 94.2	120.4 122.8	107.7	133.7 133.7	97.1 106.3
令和2年4月	103.5	X	88.9	109.0	128.0	89.7	92.9	93.2	101.6	x	96.6	77.3	90.1	123.5	115.9	133.8	103.8
5月	101.4	X	89.5	106.2	125.9	87.9	93.3	89.6	97.5	X	94.4	79.6	88.6	X	112.8	132.9	106.0
6月	104.3	X	89.8	108.3	129.4	87.7	97.0	89.5	99.9	. X	95.2	84.1	X	118.4	117.7	135.0	108.5
7月	103.8	X	89.6	106.9	129.3	87.7	100.6	92.2	100.4	X	87.0	85.1	104.8	132.3	114.4	131.6	108.0
8月 9月	103.0	X	89.0	105.6	124.2	89.0	96.2	92.5	95.1	X	93.0	81.6	103.4	127.7	114.8	133.0	108.4
10月	103.5	X	89.3 89.8	108.4 110.1	134.8 127.8	90.5 89.2	99.6 101.0	88.8 90.6	90.6 98.5	X	93.0 94.0	81.9 87.1	103.1	126.1	115.3	129.8	108.4
11月	104.7	X	91.5	110.1	123.7	90.4	107.0	89.3	93.1	X	94.0	88.5	105.8 93.7	126.2 128.1	114.3	133.5 128.2	111.7
12月	106.2	X	89.5	108.6	125.2	91.2	113.5	92.6	94.9	x	94.3	86.3	108.9	128.3	118.4	133.8	109.7
令和3年1月	100.9	-	85.2	111.1	129.6	89.6	107.5	96.7	94.9	100.8	89.8	81.0	112.6	69.5	109.9	129.6	102.7
2月	99.3		87.6	109.1	130.5	80.6	101.2	94.7	93.2	95.1	89.7	82.0	111.9	68.4	108.8	129.7	101.8
3月	100.2 102.0		89.7 89.4	112.1 112.6	130.1 131.3	81.8 79.0	103.9 111.8	97.2 99.1	95.3 93.7	109.0 100.2	91.5 95.0	84.3 83.3	90.5 92.4	69.8 73.5	107.7 110.9	127.4 122.7	105.5 100.3

第9表 產業別実質賃金指数

年 月	調査産業計	鉱業、採石 業、砂利採 取業	建設業	製造業	電気ガス 熱 供 給 水 道 業	情報 通信業	運輸業. 郵便業	卸売業	金融業	不動産業. 物品賃貸業	学術研究、専 門・技術サー ビス素	費者物価打 宿泊業, 飲 食サービス業	生活関連 サービス業. 娯楽業	教育. 学 習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業 (他に分類されないもの)	消費物
金給与総額		4.4								1000								指
5人以上規模) 平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1000	100.0	100.0	1000	
平成28年平均	98.1	x	101.5	100.2	X	99.9	92.0	89.6	105.5	86.5	100.0 98.1	100.0	100.0	100.0 98.1	100.0	100.0 114.2	100.0	10
平成29年平均	99.9	X	117.1	100.1	131.9	100.4	95.8	92.6	106.5	92.6	91.0	99.2	104.9	102.8	99.5	119.0	102.2	10
平成30年平均	98.9	X	116.1	97.8	125.8	99.5	94.0	87.0	97.2	120.2	100.7	91.9	99.6	116.3	101.3	122.7	94.7	10
令和元年平均	103.6	X	112.0	98.9	149.1	80.7	85.0	97.7	100.5	133.1	99.0	98.5	92.9	137.3	105.1	116.9	107.6	10
令和2年平均	101.2	X	121.3	103.7	142.3	98.2	88.7	83.5	94.9	150.9	103.2	98.4	97.3	120.2	107.7	123.9	100.9	10
令和2年4月	84.5	X	92.7	82.7	108.4	81.3	75.1	77.8	76.7	130.1	80.9	87.0	87.1	92.6	92.3	102.6	84.5	10
5月	86.7	X	92.4	94.7	107.3	75.1	75.6	75.6	76.0	121.8	82.2	89.9	85.0	107.3	91.4	102.7	85.0	10
6月	144.6	X	148.2	165.3	311.5	158.0	80.9	89.8	171.9	217.2	190.4	103.9	134.8	276.5	148.9	226.8	101.7	10
7月	109.8	X	135.1	105.3	117.8	109.3	115.0	103.0	88.2	165.1	100.1	106.2	95.3	101.4	120.8	139.1	116.7	10
8月	89.8	X	142.9	86.6	106.5	78.8	85.3	. 83.4	74.9	144,4	77.7	97.6	90.9	86.5	91.3	96.9	91.5	10
9月	85.1	X	120.4	83.2	111.7	80.6	82.6	71.2	72.6	129.5	73.5	95.7	89.6	80.6	91.3	95.1	91.5	10
10月	87.9	X	126.9	85.3	110.2	78.9	81.7	74.4	78.8	135.5	75.4	100.5	92.0	85.1	92.0	98.3	95.7	10
11月	93.4	X.	125.9	102.8	191.4	92.5	84.1	72.8	73.7	129.6	75.7	94.0	105.6	113.5	94.0	95.4	99.0	10
12月 令和3年1月	173.7 84.8	X	185.8 109.5	185.4 87.0	226.1	192.0 77.6	150.0	125.8	173.1	263.5	209.8	125.2	133.1	201.4	196.5	255.6	184.3	10
2月	84.7		110.0	87.1	113.6	71.1	76.0 71.8	81.2 80.2	75.4 75.9	116.7 111.9	73.1 73.5	84.3 89.2	100.4 99.7	71.6 72.2	86.7	93.1	96.9	10
3月	92.9		125.7	91.5	109.1	72.5	76.2	79.7	96.6	117.5	109.8	88.2	92.8	80.1	87.0 100.1	93.4 94.0	96.6	10
4月	87.1	-	97.8	90.7	110.2	69.9	86.6	82.1	77.0	140.3	80.3	82.8	93.2	73.0	91.2	111.7	107.6 98.3	10
										110.0	00.0	02.0	00.2		51.2		50.0	
0人以上規模) 平成27年平均	100.0	x	100,0	100.0	. x	100,0	100.0	100.0	100.0	100,0	100,0	100.0	100,0	100,0	100,0	100,0	100.0	
平成28年平均	100.8	X	104.8	99.6	X	94.1	101.6	104.2	102.2	96.4	99.7	96.1	97.4	100.7	101.4	108.0	98.4	
平成29年平均	100.8	X	106.6	98.4	103.2	92.5	102.1	105.0	102.6	97.2	97.8	99.1	89.9	100.3	102,9	104.4	99.3	
平成30年平均	97.6	X	94.8	99.2	109.6	80.8	93.9	88.0	95.4	74.9	91.8	93.0	86.8	102,5	104.8	129.0	85.8	
令和元年平均	98.7	X	84.9	99.8	145.1	71.9	85.1	95.1	98.0	×		87.1	80.5	119.6	106.9	130.0	92.1	
令和2年平均	100.8	X	81.9	. 107,0	137.5	85.7	91.1	88.5	94.7	X		83.5	90.0	124.5	113.2	134.3	101.2	
令和2年4月	83.3	X	68.2	84.0	105.9	67.5	74.7	81.8	79.0	X		72.8	81.2	93.6	95.3	111.3	86.7	
5月	86.2	X	68.6	99.7	104.2	65.9	75.5	82.1	75.4	. X		74.7	80.0	X	94.7	108.4	88.2	
6月	149.9	X	85,1	184.0	307.2	145.8	84.9	90.0	154.1	X		102.0	X		170.8	245.9	114.0	
7月	109.4	X	82.9	102.8	106.4	97.0	123.3	122.5	95.5	X		83.9	99.1	139.7	120.9	121.3	132.2	
8月	86.3	X	116.4	85.7	102.3	67.5	76.8	82.4	73.4	X		76.6	93.6	97.0	94.4	108.7	91.5	
9月	82.6	X	70.1	82.8	110.4	68.2	79.1	76.4	70.0	X		78.2	92.7	95.3	94.1	105.5	89.1	
10月	83.8	X	68.9 82.0	84.4	105.1	67.5	80.6	78.0	76.5	X		81.7	95.5	95.6	94.0	109.8	92.2	
12月	91.5 182.7	X	130.3	105.6 196.8	217.6	80.8	86.0	77.8	72.4	X		83.0	103.7	97.5	97.0	105.1	94.1	
令和3年1月	81.2	^	65.6	85.4	185.2 106.8	164.1 66.2	175.6 86.1	132.3 85.6	173.3 73.1	95.8	201.4	114.8 76.0	101.9	287.3	213.0	256.5	168.3	
2月	80.4	-	67.6	84.0	107.7	60.4	81.4	87.8	71.9	85.8	66.1	77.0	102.0 101.5	52.9	90.5	106.0	86.5	
3月	91.9	_	79.0	90.2	107.1	60.4	83.0	92.0	105.5	101.1	106.0	79.0	81.9	54.0 68.2	89.5	106.3	84.4	
4月	85.0	-	76.4	88.8	108.5	58.6	99.3	87.9	73.2	90.5	72.5	78.4	88.1	56.0	105.1 94.7	108.0 109.2	99.7 89.0	
期給与																		
5人以上規模)													1					
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
平成28年平均	98.7	X	102.4	99.8	X	103.0	94.2	92.1	107.9	88.4	96.0	99.3	103,6	97.9	100.5	111.1	104.0	
平成29年平均	99.3	X	111.1	99.4	131.7	101.8	95.9	92.6	107.3	94.2	90.8	101.1	100.7	102.3	99.5	110.6	101.5	
平成30年平均	98.2	X	113.4	97.1	124.6	101.0	98.6	87.9	98.3	111.0	101.3	91.7	100.0	114.0	99.7	112.6	95.6	
令和元年平均	102.3	X	110.5	97.4	132.8	83.9	89.5	96.0	103.0	128.3	101.7	96.7	92.9	132.3	104.1	114.1	105.9	
令和2年平均	100.4	X	108.8	102.5	129.2	97.6	95.7	84.9	97.0	140,6	97.5	97.2	94.9	116.0	108.3	114.9	101.7	
令和2年4月	99.7	X	105.2	102.1	129.9	96.3	90.1	87.6	97.5	137.2	101.7	89.8	92.5	117.3	109.2	122.2	96.2	
5月	98.6	X	104.9	99.2	128.4	94.5	90.1	83.9	96.6	134.9	99.7	93.2	90.2	135.8	105.7	115.6	95.9	
6月	101.3 98.9	X	107.1	102.1	130.6	94.6	91.6	91.5	99.3	139.8	101.2	94.1	92.1	119.9	109.4	117.2	98.6	
3-126	98.9	X	110.6	101.9	131.2	95.3	96.8	82.0	97.4	140.8	89.9	99.9	97.4	103.8	108.4	113.8	98.3	
8月 9月	99.0	X	110.9	101.0	127.8 134.6	98.2 100.6	93.1 99.5	85.0	94.0	144.9	96.2	99.8	96.5	109.5	107.9	116.6	103.9	
10月	101.6	X	112.1	105.7	132.4	98.4	98.4	81.2 84.8	92.0 100.1	142.1	92.4	98.8	95.1	102.1	107.8	114.3	105.0	
11月	101.2	x	112.9	106.3	127.2	100.1	101.1	81.8	93.9	143.5	94.8	104.5 97.9	97.7 103.3	107.9	107.6 108.3	117.6 114.7	109.8	
12月	102.6	X	112.8	105.1	129.0	101.4	105.7	83.8	96.4	149.7	94.8	101.3	103.3	107.5	111.3	117.8	109.1	
令和3年1月	99.2	_	108.4	107.8	132.0	99.2	91.4	91.6	96.5	128.3	91.7	87.8	106.5	90.7	102.2	111.9	110.1	
2月	98.6	-	108.1	107.1	136.7	89.9	86.2	88.5	96.5	123.8	92.3	92.8	105.9	90.0	103.3	112.1	110.1	
3月	99.2	-	111.9	109.2	130.6	91.3	91.8	87.9	98.5	129.6	94.4	91.8	98.2	90.8	103.0	110.7	109.3	
4月	100.5	-	107.5	109.9	132.2	89.3	96.9	92.9	97.6	129.4	97.8	85.0	97.0	92.5	105.6	109.8	109.3	
人以上規模)																	49.5	
平成27年平均	100.0	X	100,0	100,0	X	100,0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
平成28年平均	100.0	X	101.2	98.8	X	97.5	102.1	102.8	100.5	97.4	98.6	97.0	98.7	99.9	100.5	101.0	98.8	
平成29年平均	99.9	X	100.9	98.3	103.2	94.1	101.7	102.3	100.7	99,3	98.3	99.6	89.5	100.6	101.6	99.1	98.6	
平成30年平均	96.6	X	93.7	98.4	108.1	84.5	100.4	87.6	94.1	74.5	92.6	87.5	87.7	104.4	101.2	120.2	86.9	
令和元年平均	98.0	X	87.1	98.0	126.3	75.9	89.8	92.9	98.2	X	86.3	83.7	80.6	117,5	105.1	130.4	94.7	
令和2年平均	100.8	X	87.4	105,2	123,2	87.3	97.1	88.3	94.9	X		81.1	91.6	119.5	112.2	130.1	103.4	
令和2年4月	100.6	X	86.4	105.9	124.4	87.2	90.3	90.6	98.7	X		75.1	87.6	120.0	112.6	130.0	100.9	
5月	98.4	X	86.9	103.1	122.2	85.3	90.6	87.0	94.7	X		77.3	86.0	X	109.5	129.0	102.9	
6月	101.5	X	87.4	105.4	125.9	85.3	94.4	87.1	97.2	X		81.8	X		114.5	131.3	105.5	
7月	101.1	X	87.2	104.1	125.9	85.4	98.0	89.8	97.8	X		82.9	102.0	128.8	111.4	128.1	105.2	
8月	100.3	X	86.7	102.8	120.9	86.7	93.7	90.1	92.6	X	90.6	79.5	100.7	124.3	111.8	129.5	105.6	
9月	100.2	X	86.4	104.9	130.5	87.6	96.4	86.0	87.7	X		79.3	99.8	122.1	111.6	125.7	104.9	
10月	101.7	X	87.3	107.0	124.2	86.7	98.2	88.0	95.7	X	91.4	84.6	102.8	122.6	111.1	129.7	108.6	
11月	102.1	X	89.3 87.6	107.7	120.7	88.2	104.4	87.1	90.8	X	92.4	86.3	91.4	125.0	112.4	125.1	107.0	
令和3年1月	98.3	X -	87.6	106.3 108.3	122.5 126.3	89.2 87.3	111.1	90.6	92.9	X	92.3	84.4	106.6	125.5	115.9	130.9	106.4	
2月	96.9	_	85.5	106.4	127.3	78.6	98.7	94.2 92.4	92.5 90.9	98.2 92.8	87.5 87.5	78.9	109.7	67.7	107.1	126.3	100.1	
3月	97.6	_	87.3	109.2	126.7	79.6	101.2	94.6	92.8	106.1	89.1	80.0 82.1	109.2 88.1	66.7	106.1 104.9	126.5 124.1	99.3 102.7	
							A	01.0	JE.0	100.1	33.1	UA.I	00.1	00.0	104.5			

第10表 産業別労働時間・雇用指数(2-1)

(5 平平平平4 5 6 7 8 9 10 11 12 12 12 12 12 12 12 12 13 14 14 13 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	100.0 99.4 99.3 96.8 95.7 92.7 94.4 87.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	取業	100.0 93.9 101.6 104.3 105.9 100.6 101.8 90.7 101.9 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	100.0 100.0 99.2 97.1 95.2 96.9 98.8 90.9 99.5 99.9 95.3 103.5 99.7	際供給 水道業 100.0 X 102.0 103.6 98.9 96.3 100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4 100.9	100.0 102.1 101.4 89.5 88.2 85.3 86.0 82.3 81.0 92.2 83.2	100.0 101.1 97.3 99.1 95.3 97.2 97.0 87.1 94.2	100.0 96.4 95.8 91.2 90.8 83.9 86.1 81.4	100.0 99.3 103.1 99.7 94.6 89.1	100.0 98.2 104.3 108.3 108.0	100.0 100.3 92.5 100.8 95.3	100.0 98.5 97.7 88.6	100.0 99.3 100.0 99.1	100.0 104.4 106.3 105.7	福祉 100.0 102.1 102.4	ピス事業 100.0 108.3 106.6	100.0 99.6
平平平平中令令	99.4 99.3 96.8 95.7 92.7 94.4 87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 94.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	x x x x x x x x x x x x x x x x x x x	93.9 101.6 104.3 105.9 100.6 101.8 90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6	100.0 99.2 97.1 95.2 96.9 98.8 90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7	X 102.0 103.6 98.9 96.3 100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	102.1 101.4 89.5 88.2 85.3 86.0 82.3 81.0 92.2	101.1 97.3 99.1 95.3 97.2 97.0 87.1 94.2	96.4 95.8 91.2 90.8 83.9 86.1	99.3 103.1 99.7 94.6 89.1	98.2 104.3 108.3 108.0	100.3 92.5 100.8	98.5 97.7 88.6	99.3	104.4 106.3	102.1 102.4	108.3	
平平平 中平平平 中平平平 中平平平平 中平平平平 中平平平平 中平平平平 中	99.4 99.3 96.8 95.7 92.7 94.4 87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 94.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	x x x x x x x x x x x x x x x x x x x	93.9 101.6 104.3 105.9 100.6 101.8 90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6	100.0 99.2 97.1 95.2 96.9 98.8 90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7	X 102.0 103.6 98.9 96.3 100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	102.1 101.4 89.5 88.2 85.3 86.0 82.3 81.0 92.2	101.1 97.3 99.1 95.3 97.2 97.0 87.1 94.2	96.4 95.8 91.2 90.8 83.9 86.1	99.3 103.1 99.7 94.6 89.1	98.2 104.3 108.3 108.0	100.3 92.5 100.8	98.5 97.7 88.6	99.3	104.4 106.3	102.1 102.4	108.3	
平平市	99.3 96.8 95.7 92.7 94.4 87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	x x x x x x x x x x x x x x x x x x x	101.6 104.3 105.9 100.6 101.8 90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6	99.2 97.1 95.2 96.9 98.8 90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7	102.0 103.6 98.9 96.3 100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	101.4 89.5 88.2 85.3 86.0 82.3 81.0 92.2	97.3 99.1 95.3 97.2 97.0 87.1 94.2	95.8 91.2 90.8 83.9 86.1	103.1 99.7 94.6 89.1	104.3 108.3 108.0	92.5 100.8	97.7 88.6	100.0	106.3	102.4		99.
平令令	96.8 95.7 92.7 94.4 87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	x x x x x x x x x x x x x	104.3 105.9 100.6 101.8 90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	97.1 95.2 96.9 98.8 90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7	103.6 98.9 96.3 100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	89.5 88.2 85.3 86.0 82.3 81.0 92.2	99.1 95.3 97.2 97.0 87.1 94.2	91.2 90.8 83.9 86.1	99.7 94.6 89.1	108.3 108.0	100.8	88.6					98.
令令	92.7 94.4 87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	x x x x x x x x x x x x x x x x x x x	100.6 101.8 90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	96.9 98.8 90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7	96.3 100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	88.2 85.3 86.0 82.3 81.0 92.2	95.3 97.2 97.0 87.1 94.2	90.8 83.9 86.1	94.6 89.1	108.0					99.7	103.5	97.
令和2年4月 5月 6月 7月 8月 9月 112年1 7月 9月 112年1 7月 9月 112年1 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月 7月	94.4 87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X X X X X	101.8 90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	98.8 90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7	100.1 91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	86.0 82.3 81.0 92.2	97.0 87.1 94.2	86.1				89.3	86.7	114.9	96.9	101.1	98.8
5月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	87.5 96.7 94.6 89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X X X X X	90.7 101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	90.9 99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7 100.9	91.9 100.7 101.6 92.5 100.4	82.3 81.0 92.2	87.1 94.2			111.7	92.4	78.6	75.8	109.1	96.8	100.8	99.
6月月月9月月112月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	96.7 94.6 89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X X X X	101.9 103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	99.5 99.9 89.0 95.3 103.5 99.7 100.9	100.7 101.6 92.5 100.4	81.0 92.2	94.2	81.4	91.3	112.5	94.8	70.5	68.8	125.1	100.3	107.5	99.
7月月 9月1 12月月 12月月 6 12月月月 4 模 12月月月 4 模 12月月月 4 模 12月月月 4 模 14 年年 14 世 15 日 16 日 17 日 18 日 18 日 19 日 11 日 11 日 11 日 11 日 11 日 11 日 11	94.6 89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X X X	103.8 95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	99.9 89.0 95.3 103.5 99.7 100.9	101.6 92.5 100.4	92.2			86.8	99.7	81.7	68.0	49.7	129.9	93.4	97.5	92.
8月月 10月 10月 11月月 12月 12月 12月 12月 13 14 樓) 30人以上年平平平 15月 16月 16月 17月 18月 19月 112年 19月 112年 19月 112年 19月 112年 112年 112年 112年 112年 113年 114年 112年 114年 112年 112年 112年 112年 112	89.3 90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X X 	95.9 99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	89.0 95.3 103.5 99.7 100.9	92.5 100.4			91.1	92.0	113.2	101.3	73.2	61.5	145.0	101.9	103.7	101.
9月 10月 11月 11月 12月 30月 30人成27年 4樓) 均均均均均 50月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 1	90.5 96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X X 	99.0 106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	95.3 103.5 99.7 100.9	100.4		98.7 101.1	84.7 84.1	95.0 85.9	112.6 109.3	100.0 83.8	81.2 77.1	79.5 76.0	97.9 84.7	99.0 94.1	106.0 99.7	102.
11月 12月 30人以上程平 4機) 4機) 4機) 4根平平平成29年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	96.7 92.5 94.4 87.0 87.1 93.8 95.4	X X X	106.4 101.8 103.2 97.6 102.8	103.5 99.7 100.9		84.7	97.4	79.9	85.2	113.1	90.4	77.4	73.3	95.1	96.2	96.6	98.
12月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	94.4 87.0 87.1 93.8 95.4 100.0 99.6	X -	103.2 97.6 102.8	100.9		90.1	99.8	85.0	91.5	121.8	102.3	86.4	78.3	109.9	99.4	109.2	105.
令和3年1月月月月月月月月月月月月月月月日日 1月月月月月月月月月月月月月月日 1月月月月日日 1月日月日日 1月日月日日日 1月日月月月月月月月月	87.0 87.1 93.8 95.4 100.0 99.6	=	97.6 102.8		92.9	90.4	98.0	81.6	89.9	113.6	90.1	81.2	83.3	97.6	94.5	97.2	103.
2月 3月 4 模 4 模 9 人以 2 年 4 模 2 年 4 模 2 年 4 年 4 年 9 月 1 12 1 12 1 12 1 12 1 12 1 12 1 12 1	93.8 95.4 100.0 99.6	_ :	102.8		94.9	86.9	103.5	83.9	90.1	116.7	89.9	81.9	85.4	98.5	96.7	114.0	103.
3月 4月 30人以2年機 90人以2年機 90人以2年年 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90 90	93.8 95.4 100.0 99.6	-		91.3	96.6	83.8	89.0	82.7	90.3	112.4	84.4	67.1	84.2	88.6	88.9	98.2	94.
4月 30 平成28年 年本中平平成28年年年年 15 月月 10 月月 11 月月 11 月月 12 月月 11 月月 12 月月 13 月月 14 時機 15 一大 以及28年年 17 日月月月 18 月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	95.4 100.0 99.6	100		95.4	91.6	90.7	83.7	81.8	88.0	105.8	91.6	71.1	75.4	84.7	88.8	90.1	94.
平平成28年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年年	99.6		106.1	101.4 102.3	102.1 100.0	97.1 99.7	93.8 95.6	83.5 91.6	102.0 100.3	117.9 119.3	109.6 98.5	72.9 68.7	78.5 86.4	98.1 103.7	95.4 97.4	107.3 105.2	101.3
平平成28年年年年 100 100 100 100 100 100 100	99.6																
平成29年年年 中成30年年年 令和和和20年年 6月月 6月月 8月 9月 10月 11月 6年 12月 3月 4 時機 15人 7年 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16 16		X	100,0	100.0	х	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平 令 和 和 印	99.5	X	102.0	99.6	X	100.0	99.1	101.2	99.5	99.3	99.2	97.5	99.1	99.9	99.8	100.2	97.
令和元年平平均令和元年平平均令令和2年4月 6月7月 8月10月 11月 12月 9月月 11月 12月 3月 4月 間接 映 世 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地 地	24.0	X	101.1	99.4	100.0	100.4	100.9	100.0	99.8	99.4	98.3	95.3	96.2	103.3	99.6	100.2	97.
令和2年平均 令和2年4月 5月 6月 6月 8月 10月 11月 12月 6和3年1月 3月 4時間 12月 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年 7年	95.3	X	101.4	97.6	102.1	90,0	99.1	89.7	94.7	97.0	96.5	87.5	88.5	94,5	98,6	95.1	96.
令和2年4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 令和3年1月 2月 3月 4月 時機) 平成278年 平成28年 平成28年 平成28年	94.3	X	102.4	96.2	95.7	87.6	93.1	93.5	93.2	X	92.7	80.5	79.2	102.7	95.4	97.3	102.
5月 6月 7月 8月 9月 10月 112月 令和3年1月 4月 3月 以上 次 以上 以上 大 以上 大 以上 大 以上 大 以上 女 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	93.6 94.9	X	99.8	97.4 99.9	92.8 94.8	84.9 88.0	91.4	92.8 94.1	91.8 97.6	X	91.7 93.0	64.0	63.0	110.7	96.2	98.1	108.
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 令和3年1月 2月 3月 4月 間 5人以上在 甲酸27年平均	87.0	X	88.7	92.1	88.8	84.7	80.6	92.3	89.1	X	81.2	53.3 45.0	50.5 24.9	121.7 X	99.5 91.3	101.2 95.2	108.
7月 8月 9月 10月 11月 12月 令和3年1月 2月 3月 4月 時間 7年 成 278年平 平成28年平 平成28年平 平成28年平 平成28年平	95.5	X	104.4	100.9	94.6	79.6	88.9	92.8	97.1	X	100.2	50.6	X X	126.1	101.7	99.9	104.3
8月 9月 10月 11月 12月 令和3年1月 2月 3月 4月 5人以并數學 平成278年平均	96.9	X	97.4	100.5	97.2	92.3	93.4	95.6	97.2	X	98.6	65.1	71.9	120.8	99.0	101.6	112.
10月 11月 12月 令和3年1月 2月 3月 4月 12 尺 分働時間 5人以上規模 平成27年年均 平成28年平均	91.4	X	92.8	88.8	89.3	82.2	90.5	95.0	87.6	X	80.7	58.7	72.0	111.1	95.9	95.8	110.
11月 12月 令和3年1月 2月 3月 4月 15 17 17 17 17 17 17 17 17	92.5	X	100.0	95.6	97.3	82.1	90.0	89.4	87.6	X	91.1	57.8	69.6	112.7	96.7	89.5	108.
12月 令和3年1月 2月 3月 4月 (定内労働時間 5人以上規模) 平成27年平均 平成28年平均	98.2	X	105.4	103.2	97.4	87.8	93.0	93.2	92.2	X	103.5	69.8	75.9	125.6	100.1	102.2	114.8
令和3年1月 2月 3月 4月 定内労働時間 5人以上規模) 平成27年平均 平成28年平均	94.6	X	104.8	99.0	90.0	89.2	94.5	91.6	89.9	X	90.9	74.1	72.8	109.2	94.3	93.8	111.3
2月 3月 4月 1定内労働時間 5人以上規模) 平成27年平均 平成28年平均	96.8	X	103.1	100.9	91.1	84.8	99.1	95.4	91.0	X	90.5	71.9	79.5	113.8	96.8	112.0	110.
3月 4月 1元内労働時間 5人以上規模) 平成27年平均 平成28年平均	88.8		93.1	91.4	91.1	84.6	90.6	90.9	89.4	106.6	83.6	52.1	87.7	82.5	93.1	94.9	102.6
4月 1定内労働時間 5人以上規模) 平成27年平均 平成28年平均	87.4	- 6 - 7	102.3	93.0	89.6	91.7	86.6	89.4	86.2	94.4	85.5	45.9	78.0	75.8	91.6	85.7	101.2
5人以上規模) 平成27年平均 平成28年平均	94.6 96.3	1	108.1 105.5	100.7 102.1	97.5 96.6	97.5 100.9	95.9 98.0	90.8 95.8	99.6 97.7	107.7 105.1	104.7 94.6	55.1 58.2	67.3 73.6	92.4 96.6	98.1 100.1	101.4 97.3	107.0
平成27年平均 平成28年平均																	
平成28年平均																	
The state of the s	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100,0	100.0	100.0	100,0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100,0	100.0
平成29年平均	99.4	X	93.6	101.1	X	99.8	100,2	96.9	97.9	99.3	97.9	99.4	99.5	103.8	102.1	103.7	100.1
	99,3	X	99.5	100.4	99.4	98.3	97.3	96.0	100.4	105.3	92.0	99.3	98.8	105,7	102.4	103.1	98.1
平成30年平均	96.8	X	100.6	98.4	101.2	89.5	97.4	91.0	97.8	111.6	99.3	91.1	99.7	104.5	99.4	101.7	96.2
令和元年平均	95.5 92.5	X	102.9	97.1	93.9	88.2	94.9	91.1	93.0	112.8	94.1	91.6	88.2	108.3	96.1	99.0	97.0
令和2年4月	94.5	X	103.8	98.2 100.7	92.4	86.4 87.5	93.4 94.4	83.8	87.9	117.4	93,0	81.1	78.7	104.3	95.8	99.7	97.
5月	87.4	X	92.4	92.5	88.0	84.3	83.6	86.0 81.5	89.3 84.5	119.0 105.5	96.4 83.3	73.4 70.6	72.5	115.7	99.2	107.4	98.3
6月	96.7	X	103.8	101.8	96.9	83.4	92.1	91.4	90.3	119.7	103.2	76.2	52.7 64.1	118.1 127.0	92.3	96.7	90.4
7月	95.0	X	100.4	103.2	96.7	95.2	95.8	84.6	93.9	118.8	100.2	84.0	83.6	98.9	101.2 98.4	103.8	100.1
8月	89.2	X	92.5	91.1	90.2	83.9	93.8	83.3	85.2	115.3	85.6	79.3	80.0	86.8	93.2	99.9	96.8
9月	90.6	X	98.9	96.9	92.0	84.8	94.7	79.5	84.3	119.3	90.8	80.0	76.3	94.4	95.4	96.2	96.2
10月	96.4	X	104.8	103.8	97.5	90.5	95.0	84.6	90.9	127.6	103.8	88.9	81.0	108.0	98.5	108.8	103.
11月	92.2	X	99.3	99.5	90.7	91.3	94.5	81.9	89.4	118.0	91.1	83.1	85.0	97.1	93.7	95.7	100.
12月	93.8	X	101.4	100.9	92.2	86.8	98.3	83.1	89.9	121.4	91.4	84.4	86.4	97.4	95.8	110.2	100.
令和3年1月	86.8	-	94.1	91.9	90.4	83.6	90.2	82.6	89.5	116.2	85.8	69.2	85.4	88.5	87.7	96.3	92.3
2月 3月	86.8 93.5		98.1	95.3	88.1	90.8	85.8	81.9	86.0	110.6	90.9	73.4	76.8	82.2	87.9	89.8	92.9
4月	95.5	R. I	107.2 103.9	102.1 103.8	98.5 96.4	97.1 101.3	95.6 97.0	83.6 91.7	99.8	122.5 123.0	108.8	74.8 70.8	78.9 87.6	97.3 99.5	94.4 96.4	107.4 105.1	99.3
30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年平均	100.0	X	101.1	100.3	X	100,0	100.1	101.0	100,0	97.9	98.9	98.2	100.9	100.4	100,0	99.8	97.6
平成29年平均	99.7	X	100.3	100.2	98.9	99.7	100.3	99.8	100.5	95.4	98.8	96.7	98.9	102,4	99.7	99.3	97.
平成30年平均	96.0	X	100.5	98.9	100,0	91.4	96.4	89.7	92.9	93.8	96.0	90.2	90.8	99,3	98.3	91.5	98.
令和2年平均	95.2 94.6	X	103.0	98.4 99.3	90.0 88.6	88.8	93.4	93.1	93.7	X	92.6	84.2	84.1	106.6	94.1	94.9	102.
令和2年4月	96.0	x	103.7	101.6	90.2	87.6 91.1	91.5 90.4	92.4 93.9	92.8 97.9	X	92.0 94.3	68.5 57.0	69.9	117.7	94.9	95.4	107.4
5月	87.8	X	90.8	94.0	84.7	88.1	79.8	92.0	90.2	X	81.8	57.0 47.7	57.2 28.5	128.7 X	98.1	99.9 93.0	107.6
6月	97.1	X	106.9	103.8	90.0	83.0	88.7	92.9	98.2	X	102.5	54.6	28.5 X	134.3	100.7	98.9	110.
7月	98.6	X	99.4	103.9	91.2	96.5	94.4	95.0	98.5	X	101.0	70.5	82.0	128.6	98.1	98.8	111.
8月	92.4	X	94.7	90.8	87.0	84.5	89.7	93.8	88.5	X	81.3	63.5	80.9	118.1	94.6	95.2	109.
9月	93.7	X	101.3	97.6	89.0	84.1	93.7	89.0	88.1	X	91.0	62.6	78.0	120.0	95.3	88.4	106.
10月	99.2	X	106.3	104.8	93.0	90.3	91.3	93.3	92.9	X	103.6	75.0	85.0	133.7	98.9	100.9	114.
11月	95.4	X	104.9	100.0	87.7	92.6	94.9	91.7	91.2	X	90.3	79.0	79.9	116.3	93.3	90.5	110.
12月		X	103.5	102.0	88.5	87.5	97.4	94.1	92.9	X	90.6	77.6	86.7	121.1	95.7	104.9	109.
令和3年1月	97.3	-	91.3	92.2	87.9	85.7	91.2	91.1	90.1	109.0	84.3	56.8	95.5	86.2	92.1	90.8	99.
2月	97.3 89.5	-	99.2	93.1	85.0	93.1	88.4	89.8	85.7	96.5	84.6	50.0	86.7	76.5	90.4	84.9	99.
3月 4月	97.3	-	104.5	101.5	92.8	98.8	96.7	91.1	98.7	109.9	104.9	59.7	75.0	96.2	97.2	100.9	105.8

第10表 産業別労働時間・雇用指数(2-2)

100	調査	鉱業. 採石	Marine 1		電気ガス	接扣	運輸業	知声者	全社会		学術研究. 専	***	生活関連サー	# # M	100	127=100)	サービス業
年 月	調査 産業計	集. 砂利採 取業	建設業	製造業	熟供給 水道業	情報通信業	運輸業	卸売業	金融業	不動産業、物品賃貸業	子開研え、号 門・技術サー ビス素		エル関連サービス業、頻楽 業	教育, 学 習支援業	医療. 福祉	複合サービス事業	に分類されいもの)
定外労働時間				No. 1		SALE OF THE	- 7				1, 5,231	10				Page 1	
5人以上規模) 平成27年平均	100.0	×	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100,0	100.0	100.0	100.0	100,0	100,0	100.0	100.0	100.0	100
平成28年平均	98.7	x	99.1	92.0	X	125.1	106,6	88.5	124.5	84.3	122,2	86.2	97.3	113.2	100.0	100.0	100.
平成29年平均	98.9	X	143.5	90.4	174.0	134.1	97.5	90.4	153.8	93.2	96.4	75.7	114.5	115.7	102.7	206.2	110
平成30年平均	97.4	X	178.6	87.0	170.6	90.0	108.8	94.0	135.7	68.9	113.8	54.6	92.9	123.5	112.8	153.8	110
令和元年平均	98.9	X	165.6	80.2	242.0	88.7	97.7	84.7	123.8	50.8	105.2	57.5	69.8	214.3	136.6	162.0	125
令和2年平均	95.4	X	112.3	86.7	207.3	74.5	119.1	86.2	112.4	42.9	85.7	45.6	42.2	181.5	148.8	134.0	129
令和2年4月 5月	93.1 89.2	X	60.5 55.6	84.7 78.7	213.7 202.0	70.9 61.6	112.0	86.7 78.3	129.3 129.3	33.9 31.2	79.6	31.0	25.8	267.5	157.1	112.0	122
6月	97.1	X	65.4	82.2	202.0	57.0	106.0	85.5	125.3	34.9	66.0 83.3	33.3	14.5 31.5	308.8 417.5	146.4	120.0 102.0	122
7月	88.2	X	172.8	75.7	241.2	61.6	115.7	85.5	116.0	38.5	97.5	42.5	31.5	82.5	132.1	132.0	121
8月	91.2	X	164.2	72.8	158.8	76.2	143.8	97.6	100.0	37.6	67.3	48.3	29.8	53.8	142.9	92.0	126
9月	89.2	X	100.0	83.2	341.2	84.1	113.5	86.7	102.7	39.4	86.4	41.4	38.7	106.3	139.3	108.0	134
10月	101.0	X	138.3	101.0	198.0	86.8	127.7	91.6	102.7	52.3	88.3	51.7	46.8	138.8	142.9	122.0	137
11月	97.1 102.9	X	151.9 139.5	100.5	154.9 172.5	82.1 88.7	118.4	74.7 97.6	100.0 94.7	60.6	79.6	56.3	63.7	105.0	135.7	142.0	140
令和3年1月	89.2		166.7	86.6	274.5	86.8	81.6	83.1	106.7	60.6 67.0	75.3 71.0	48.3 39.1	75.0 71.0	90.0	142.9 150.0	222.0 154.0	144
2月	91.2	_	195.1	95.5	190.2	90.7	71.2	79.5	126.7	48.6	98.1	40.2	60.5	123.8	135.7	98.0	118
3月	98.0	-	233.3	96.0	203.9	98.0	83.1	81.9	144.0	62.4	116.7	47.1	75.0	110.0	142.9	104.0	130
4月	94.1	-	150.6	90.6	202.0	83.4	87.6	89.2	138.7	75.2	79.0	40.2	72.6	167.5	146.4	108.0	103
30人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100.0	100.0	X	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100
平成28年平均平成29年平均	95.2 97.5	X	112.3	95.4	122 Q	99.3	93.8	104.2	94.1	139.7	101.8	90.7	87.4	93.9	92.4	109.7	96
平成30年平均	87.1	X	110.2	94.5 88.5	133.9 166.9	106.8 77.6	104.1	103.8	91.6 118.3	223.7 196.7	94.1 99.8	83.6 65.0	78.6 72.9	115.0 30.1	97.6 111.6	119.2 176.6	95
令和元年平均	84.2	X	94.2	80.7	271.8	76.9	91.3	99.5	86.7	X	93.4	48.5	46.1	51.5	153.8	153.0	10
令和2年平均	83.1	X	84.6	84.8	219.4	61.0	91.1	101.1	78.4	X	89.4	25.4	17.0	15.6	159.7	157.8	120
令和2年4月	83.1	X	55.8	88.2	234.7	61.1	87.7	98.8	92.4	X	83.6	21.4	5.6	27.2	167.7	130.3	117
5月	77.7	X	63.6	79.1	212.2	54.9	84.4	98.8	73.3	X	76.5	21.4	0.9	X	154.8	145.5	117
6月	77.7	X	75.2	80.5	236.7	49.7	90.4	91.5	81.9	X	83.6	16.2	X	15.2	151.6	122.7	103
7月 8月	78.5 80.0	X	72.9 70.5	76.8 74.5	277.6 159.2	55.4 62.3	88.1	106.1	80.0	X	81.2	19.5	4.2	15.2	141.9	165.2	117
9月	79.2	X	83.7	82.3	351.0	64.0	94.7 71.2	115.9 95.1	74.3 80.0	X	77.0 91.5	17.5 16.2	12.0 13.4	16.3	158.1 164.5	107.6	123
10月	86.9	X	93.8	91.8	230.6	65.7	102.0	92.7	82.9	x	102.8	25.3	14.8	14.1	158.1	113.6 131.8	128
11月	86.2	X	103.1	92.3	161.2	58.9	92.4	91.5	72.4	X	95.3	32.5	24.5	14.1	145.2	168.2	125
12月	90.8	X	98.4	93.2	171.4	61.7	107.9	117.1	66.7	X	89.7	22.7	31.0	15.2	148.4	277.3	124
令和3年1月	80.8	-	115.5	85.9	189.8	74.9	87.4	86.6	80.0	34.2	78.4	12.3	34.7	33.7	141.9	189.4	134
2月	82.3	-	140.3	92.7	230.6	79.4	77.2	82.9	93.3	26.3	92.0	11.0	19.4	66.3	148.4	104.5	119
3月	85.4 83.8		151.9 121.7	95.0 91.4	240.8 238.8	85.7 72.0	92.1 95.7	86.6 82.9	111.4	39.5 26.3	102.8 83.6	15.6 14.3	15.7 21.8	41.3 62.0	141.9 158.1	110.6 93.9	118
															101	50.5	100.
用雇用指数 5人以上規模)																	
平成27年平均	100.0	X	100,0	100.0	100.0	100,0	100.0	100,0	100.0	100.0	100.0	100,0	100.0	100.0	100,0	100.0	100
平成28年平均	100.8	X	98.3	96.3	X	93.7	98.1	101.5	99.0	94.7	97.3	105.7	101.3	109.9	101.7	99.6	101
平成29年平均	100,8	X	97.2	91.4	100.4	96.8	95.0	103.2	97.5	98.6	98.3	107.1	102.2	110.6	101.6	100.4	103
平成30年平均	99.0	X	100.8	97.2	82.3	46.8	93.3	99.7	94.4	102,4	96.7	98.5	103.4	108.6	101.0	70.1	106
令和元年平均	100.2 97.0	X	99.1 92.7	98.0	39.5	95.4	95.3	98.8	92.3	100.0	93.6	98.2	105.4	107.9	102.7	86.4	116
令和2年4月	97.1	x	91.0	91.7 93.5	99,2 98.8	86,3 86.5	94.4 94.4	97.8 96.9	92.5 92.2	102,6 105.6	92.4 92.1	97.8	96.4 99.9	78.4 72.1	103.0 103.6	90,4 91.0	122
5月	95.9	X	90.4	92.3	99.3	86.9	94.2	96.0	90.9	103.2	92.1	96.9	98.0	66.9	103.5	91.0	124 123
6月	96.2	X	91.1	91.4	99.5	87.7	94.1	97.0	90.0	102.1	91.0	98.6	90.9	73.0	103.4	92.1	122
7月	96.6	X	91.3	91.2	100.0	86.8	94.8	97.7	90.1	102.2	92.8	98.7	94.3	73.7	103.0	91.9	123
8月	96.5	X	91.1	90.4	100.5	85.1	94.1	98.5	91.0	100.8	92.9	97.5	99.8	73.1	103.1	90.9	122
9月	95.8	X	92.3	90.1	101.0	85.1	93.5	97.9	90.2	100.5	92.0	94.9	99.0	72.6	103.0	89.7	118
10月	96.4 96.5	X	93.5 93.8	90.3 90.8	100.6 100.1	85.3 85.2	94.4 94.7	98.5 98.9	96.8 96.7	100.6 100.4	92.6	93.8	98.1	73.4	103.3	89.1	120
12月	96.4	x	94.0	89.2	99.4	85.0	94.6	99.3	97.1	100.4	92.6 91.8	94.0 93.9	96.3 96.4	73.4 73.3	103.3 102.9	91.3 91.2	120
令和3年1月	97.9	-	93.9	91.0	100.0	84.2	94.0	98.6	96.5	97.2	92.2	91.9	96.3	105.3	102.9	89.3	117
2月	97.8	-	94.7	90.7	99.9	84.5	94.0	98.2	95.3	96.7	92.4	92.3	97.4	105.3	102.0	89.0	116
3月 4月	97.2 98.3	-	95.3 98.0	88.5 90.2	100.0 98.1	85.5 89.3	93.0 91.6	98.7	95.0	97.1	91.6	91.2	97.8	104.8	100.9	89.7	116
	30.3		96.0	90.2	98.1	89.3	91.6	98.2	95.5	95.6	90.3	96.1	102.0	102.5	103.0	91.3	114
0人以上規模) 平成27年平均	100,0	×	100,0	100,0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1000	1000	1000		****	
平成28年平均	100.0	X	101.1	97.7	X	100.0	100.0 97.6	100.0	100.0 96.5	100,0 98,1	100.0 99.7	100,0	100,0 99,0	100.0	100,0	100.0	100
平成29年平均	99.2	X	97.9	96.9	104.2	104.5	93.8	98.1	96.6	96.3	99.9	103.5	103.0	100.8	100.5	100,3	104
平成30年平均	96.6	X	104.1	103.2	102.8	65.4	91.4	97.1	101.8	102.7	98.9	79.7	107.8	101.8	96.9	52.4	110
令和元年平均	97.2	X	100.8	102.2	36.7	103,1	94.8	96.6	98.8	Х	95.0	80.1	110.0	96.5	97.3	83.1	119
令和2年平均	90.9	X	96.6	90.0	104.8	99.6	93.3	96,6	101.9	X	92,5	82.0	92.7	43,1	96.6	90.2	115
令和2年4月	90.7	X	96.5	91.1	104.7	100.3	94.1	95.1	99.2	X	92.4	81.0	100.9	33.4	97.7	90.0	116
5月	89.4	X	96.8	90.1	104.7	100.8	93.7	95.4	98.0	X	92.4	81.0	96.3	X	96.9	90.0	115
6月	89.8	X	96.0	90.6	105.0	101.2	93.6	96.1	98.2	X	92.5	81.7	X	33.2	96.7	91.9	115
7月 8月	90.0 90.4	X	96.5	89.9	105.9	100.0	93.7	96.8	98.1	X	92.7	82.2	84.7	33.6	96.7	91.5	115
9月	89.6	X	95.7 95.3	89.5 89.4	106.6 106.6	98.4 98.4	92.7 91.8	97.9 96.5	98.8 98.0	X	92.9	83.2	98.3	33.7	97.1	91.0	118
	90.3	X	94.9	89.3	106.6	98.4	92.3	96.5	113.1	X	92.7 92.3	81.4 81.2	96.3 94.9	33.8	96.9	88.8	110
10 H	90.6	X	96.4	89.6	106.7	98.3	92.8	98.1	113.1	X	92.3	81.2	94.9	34.1	96.5 96.5	89.1 91.6	115
10月																	
10月 11月 12月	90.5	X	97.1	88.9	104.9	97.8	92.6	99.2	113.6	X	92.1	81.7	94.3	34.0	96.2	91.5	115
11月		X -	97.1 96.8	88.9 92.9	104.9	97.8	92.6 92.0	99.2 99.1	113.6 113.4	82.4	92.1 92.7	81.7 80.7	94.3 94.1	34.0 92.0	96.2 96.0	91.5 89.2	115
11月	90.5								113.6 113.4 112.7			81.7 80.7 80.7	94.3 94.1 96.4	34.0 92.0 91.9	96.2 96.0 96.1	91.5 89.2 88,7	115 107 107

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、砕石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業(他に分類できないもの)に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約520事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点がおかれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5~29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5~29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

- 1) 常用労働者とは、
 - ① 期間を定めずに雇われている者
 - ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者

のいずれかに該当する者をいう。

- 2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
 - ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。
- 3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。
- 4)入職(離職)率とは、前月末労働者数に対する月間の入職(離職)者数の割合(%)である。なお、入職(離職)者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。
- 5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

• 現金給与総額

以下に述べるきまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与 (定期給与)

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

• 所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

· 所定外給与(超過労働給与)

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。 時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与(特別給与)

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等(6か月分支払われる通勤手当等)
- ④いわゆるベースアップの差額追給分
- 6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

·総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

·所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

· 所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

·出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

7) 雇用について

資料中、「雇用指数」と表示している用語は「常用雇用指数」の意で使用している。

4調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模 5 人以上すべての事業所に対応するように復元して算定したものである。

令和3年度春季賃上げ妥結状況(加重平均)

【連 合】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	昨年同時期
								(6月4日公表)	(昨年6月5日)
全体	2.07%	2. 20%	2.00%	1.98%	2.07%	2.07%	1.90%	1.79%	1, 90%
	5,928円	6,354円	5,779円	5,712円	5,934円	5,997円	5,506円	5,233円	5,536円
								(6月4日公表)	(昨年6月5日)
300人未満	1.76%	1.88%	1.81%	1.87%	1.99%	1.94%	1.81%	1.74%	1.81%
	4,197円	4,547円	4,340円	4,490円	4,840円	4,765円	4,464円	4,331円	4,512円

【経団連】

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	昨年同時期
"R' n' cgil								(5月28日公表)	(昨年5月21日)
500人以上	2. 28%	2.52%	2. 27%	2.34%	2. 53%	2. 43%	2.12%	1.82%	2. 17%
	7,370円	8,235円	7,497円	7,755円	8,539円	8,200円	7,096円	6,040円	7,297円
								(6月11日公表)	(昨年6月12日)
500人未満	1.76%	1.87%	1.83%	1.81%	1.89%	1.89%	1.70%	1.72%	1.72%
	4,416円	4,702円	4,651円	4,586円	4,804円	4,815円	4,371円	4,444円	4,471円

【厚生労働省】

F/7 /3 !							
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
主要企業	2. 19%	2. 38%	2. 14%	2.11%	2. 26%	2. 18%	2.00%
	6,711円	7,367円	6,639円	6,570円	7,033円	6,790円	6,286円

〇調査対象

合:「全体」は、規模計。「300人未満」は、全体の内数。

経 団 連:「500人以上」は、原則として東証1部上場。

厚生労働省:「主要企業」は、資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業であって、労働組合のあるもの。